

水産連絡試験要録
水産試験場 第三号

14.2イ
639イ

14.2イ-639イ
1200600201866



始



昭和五年十月

水產連絡試驗要錄

第貳號

水產試驗場

14.24-639

水産連絡試験要録 第貳號

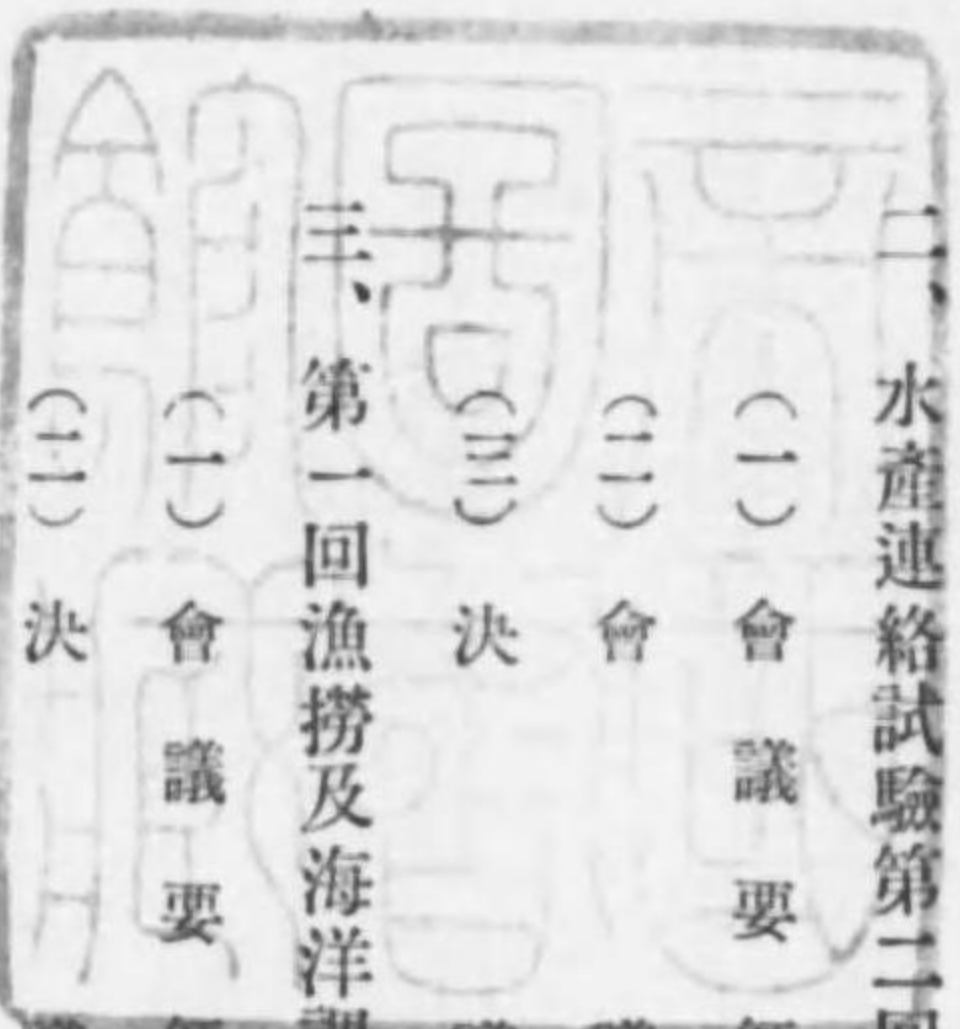
(昭和五年十月)

目次

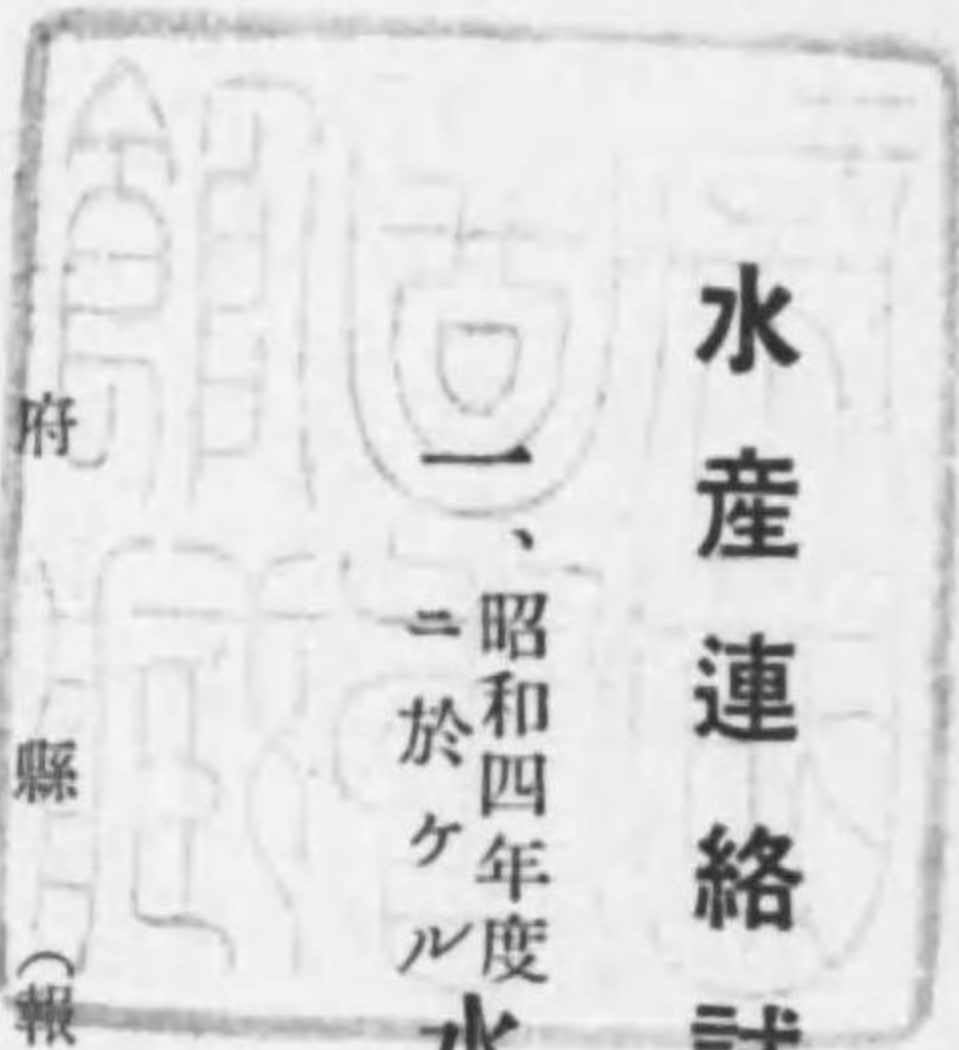
一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要	一—四
二、水産連絡試験第二回打合會議事要録	九五—一三〇
(一) 會議要領	九五
(二) 會議	九七
(三) 決議	一〇〇
三、第一回漁撈及海洋調査擔當官打合會議事要録	一三一—一四
(一) 會議要領	一三三
(二) 決議	一三五
(三) 決議 (海洋觀測線圖一葉)	一三七
四、連絡試験調査ニ關スル各種通知事項	一五一—一五

附錄

一、海洋調査觀測心得並ニ連絡施行事項	一—三
--------------------	-----



水産連絡試験要録 第二號



一、昭和四年度
ニ於ケル

水産連絡試験調査ノ事業經過概要

(昭和五年五月調)

府 縣 (報告到着順)

鹿兒島縣水産試験場	二
宮城縣水産試験場 (氣仙沼分場)	三
宮城縣水産試験場 (本場)	五
熊本縣水産試験場	七
岩手縣水産試験場	一〇
慶尙北道水産試験場	一一
岡山縣水産試験場	一三
長崎縣水産試験場	一三
宮崎縣水産試験場	一七
福岡縣水産試験場	二〇

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

臺灣總督府水産試験場 (臺南支場)	二七
愛媛縣水産試験場	三〇
沖繩縣水産試験場	三一
秋田縣水産試験場	三三
栃木縣廳	三四
山口縣水産試験場	三五
鳥取縣水産試験場	三六
三重縣水産試験場	四二
廣島縣水産試験場	四五
成鏡南道水産試験場	五一
兵庫縣水産試験場	五三
東京府小笠原支廳	五七

東京府水産試験場	五	富山縣水産講習所	七
青森縣水産試験場	五	愛知縣水産試験場	八
水産試験場(農林省)	六	香川縣水産試験場	八
福島縣水産試験場	七	神奈川縣水産試験場	九
島根縣水産試験場	七	千葉縣水産試験場	九
京都府水産講習所	七	北海道水産試験場	九
徳島縣水産試験場	七	茨城縣水産試験場	九

鹿兒島縣水産試験場

- 一、遠洋漁業基礎調査(四年十二月水試甲第一七六號)取纏メ中、期限内ニ報告ノ見込。
- 二、海洋調査
 - (イ) 開聞岬屋久島間横斷觀測
六月十九日、八月二十三日、十一月二十六日、三月十七日ノ四回施行。
 - (ロ) 鹿兒島灣定點觀測
毎月三回、計三十六回
 - (イ) ハ施行ノ都度、(ロ)ハ每一ヶ月ヲ取纏メ毎月報告済

- 三、ぶりニ關スル海洋調査
本調査ノ内標識放流ノミ施行(自十月至十二月)
- 四、淺海利用現況調査
縣内養殖行ハレザルタメ天然産ニ就キ調査中、尙既往試験調査成績ノ概要票ハ四月中ニ報告ノ見込。

宮城縣水産試験場(氣仙沼分場)

- (一) 漁撈部
 - 一、漁具改良試験
昭和四年度ニ於テハ豫算ノ都合上コレヲ施行セズ、昭和五年度ニ於テ(三)ノ抵抗板及重錘ニ依ル中層曳繩ノ實地使用試験ヲナサントスル豫定ナリ。
 - 二、遠洋漁業基礎調査
本縣内ヲ左記ノ通り本場分場ニテ分擔シ目下之ガ調査進行中ニシテ提出期限六月末日迄ニ必ス回報出來得ルモノナリ。
- 記
 - 一、宮城縣水産試験場(本場) 本吉、桃生郡ヲ除ク全縣下沿岸
 - 一、宮城縣水産試験場(氣仙沼分場) 本吉、桃生郡沿岸
 - (二) 海洋調査
 - 一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

- 三、海洋調査
- 四、漁場細密調査
宮城縣水産試驗場(本場)ニ於テ施行ス。
- 五、ぶりニ關スル海洋調査

(三) 製 造 部

六、貝類加工製品試験、(牡蠣罐詰水煮試驗方法)

回数	罐形	除殼及處理	肉詰量	注入液	脱氣	殺菌
1	一四オンス	除殼鹽水洗滌後一〇分煮熟大粒撰	八〇匁	食鹽三%	三〇〇分度	一〇〇度
2	同	同前	同	食鹽三%	同	同
3	同	除殼、鹽水洗滌後一〇分煮熟淡水洗滌大粒撰別	同	食鹽三%	同	同
4	同	同前	同	食鹽三%	同	同
5	一一オンス	淡水洗滌後常壓二〇分煮熟採肉淡水洗滌大粒撰別	三〇匁	煮汁少量	一〇〇分度	同
6	同	同前 (採肉硫酸紙包裝)	四八匁	鹽十一匁對シ食	一〇〇分度	同
7	同	同前	五五匁	同	三〇〇分度	同
8	同	同前	同	同	同	同
9	同	同前	三〇匁	同	同	同
10	同	同前	同	淡水一升、食鹽	三〇〇分度	同
11	同	同前	同	十一匁、味ノ主	同	同

成績及經過

今回ハ第一回ノ試験ニ係リ概略摘記スレバ次ノ如シ

- 一、除殼洗滌肉詰セルモノハ味良好ナルモ液汁混濁甚シ、細砂多シ。
- 一、除殼洗滌煮熟後再洗滌セルモノハ芳味前者ニ優レ液汁ノ混濁少キモ細砂アリ。
- 一、寒天ヲ注入セルモノ液汁稍良好ナルモ細砂アリ。
- 一、殺菌加熱ヲ常壓以上ニ揚グル時ハ肉ノ放碎甚シ。
- 一、蒸煮採肉セルモノハ細砂少シ。
- 一、保存長期ナルニ從ツテ液汁灰黑色ヲ帶ブル憂アリ。

七、水産物乾燥試験調査

一、柔魚

原料漁獲期終了ニ付キ五年度ニ於テ試驗施行セント欲ス。

宮城縣水産試驗場

漁 撈 部

漁撈部ニ於テハ氣仙沼分場ト調査區域ヲ分割シ桃生郡十五濱以南(十五濱村ヲ含ム)ヲ本場ニテ以北ヲ分場ニテ調査スルコトニ協定調査中ニテ其經過概要ハ左記ノ通り。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

照會箇所 照會件數

同照會ニ對スル回答數

町村役場	一〇	二
船主	五三	四
養殖部		

淺海利用試験調査

一、現況調査 〓かき、あさり、あはび、あさくさのりノ四種ニツキ沿海四十六ヶ村宛詳細ナル照會ヲ發シ目下回答済ノモノ二十五町村、未回答二十一ヶ町村ナルモ豫定期日内ニ完了ノ見込ミ。

二、發生及生育條件調査

かき及のりニツキ試験場所在地萬石浦内ニ於テ施行中。

あはび、あさりハ實施不可能。

三、養殖試験

かき、のりニツキテハ同上實施中、あはび、あさりハ實施不可能。

内水面利用試験調査

一、現勢調査

あゆ(漁業組合ニケ所)ます(縣營)ニツキ調査中。
うなぎハ該當事項ナシ。

二、河川利用試験

本縣現在ノ制度並ニ豫算ニテハ實施不可能。

三、湖沼利用試験

前項ニ同ジ。

四、人工餌料試験調査

鱒ノ養殖ナク且ツ本縣ノ現在制度並ニ豫算ニ於テハ實施不可能ナリ。

製 造 部

本場ニハ製造部ナク氣仙沼分場ヨリ回答ス。

熊本縣水産試験場

漁 撈 部

一、遠洋漁業ノ基礎調査

漁場圖 既ニ調査済。

漁業表 目下取纏中。

鯉漁業試験 五年三月三日ヨリ肥後丸ニテ鹿兒島縣山川港根據、七島及臺灣近海ニ出漁中。

鮎漁業試験 五年秋ヨリ試験開始ノ豫定ナリ。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

二、漁場細密調査

五年九月ヨリ調査開始ノ豫定ナリ。

三、海洋調査

目下取纏中。

製造部

一、貝類加工製品試験

牡蠣罐詰及冷蔵冷凍並ニ乾製品ニ關スル實地製造試験、設備、經濟及試賣ニ關スル事項。

經過

昭和四年度ニ於テハ經費、及業務試験ノ都合ニヨリ實施スルニ到ラズ。

二、いわし加工製造試験

鱈水煮及「トマト」漬罐詰ニ關スル實地製造試験ニ關スル事項。

經過

昭和三年度ヨリ農林省指定補助金ノ交付ヲ受ケ試験シ昭和四年度モ繼續施行セリ、試験地ハ天草郡牛深町實業公民學校實習場内ニテ昭和三年度ニ於テ罐洗設備ヲナシタル「アトリアン・シーマー」及直火式加熱釜ヲ使用セリ。

試験ハ五年一月十五日ヨリ同二十日迄ノ間ニ於テ豫備試験ヲ、一月二十三日ヨリ二月二十五日迄本試験ヲ施行シ打抜楕圓型十五オンス罐百二兩及五個（一兩ハ四打入）ヲ製造セリ。

製品ハ東洋製罐株式會社大阪本社ハ委託販賣スルコト、ナリ近ク南洋方面へ輸出試賣ノ筈ナリ。
「トマト」漬罐詰ハ本場業務試験ニナキヲ以テ施行セズ。

養殖部

一、淺海利用試験調査

現況調査 かけ、あさくさのりニ付キ調査書取纏メ中ナリ。

發育生育條件調査

打合會ノ協定ニ基ケバ本場ノ擔當種目かけ、あさりノ兩種目ナルモ試験調査ニ要スル經費並ニ人員配當ノ關係上本年度ニ於テハかけノミヲ選ビ試験調査ノ徹底ヲ期シあさりニ付テハかけ試験調査終了後ニ施行ノ希望ヲ有ス。

かけ試験ニ付テハ夫々試験開始ノ手筈中ナリ。

養殖試験

五年度垂下式養殖試験施行ノ準備中ナリ。

一、人工餌料試験

現況調査 うなぎニ關スル調査取纏メ中ナリ。

鰻人工餌料試験 試験開始ノ準備中ナリ。

一、内水面利用試験

五年度ニ於テハ經費其他ノ關係ニテ參加不可能ナリ。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

一、既往ノ試験調査記入票 目下取纏中。

岩手縣水産試験場

一、海洋調査

經過

- 1、調査期間 自昭和四年四月一日、至昭和五年三月三十一日
- 2、調査區域 北海道、青森、宮城、福島、茨城、千葉、南方諸島及本縣沖合。
- 3、使用船 當場試験船岩手丸
- 4、調査概況

四月ヨリ六月マデノ間ハ寒流ノ勢力異常ニ強ク犬吠埼北方ト南方ニ於テハ常ニ大變動アリ尙房總沖合ニ於テハ沿岸水ノ放出優勢ヲ呈セリ。

七月以後十月迄ノ間ハ暖流稍々強勢ナリシモ例年ノ如キ勢力ナシ、十一月以降ハ再ビ寒流卓越シ海況ノ變轉極マリナキ狀態ヲ呈セリ、一月ヨリ二月ノ間房總沖ニ於テハ季節風ノ爲ニカ南東ノ皮流ヲ生ゼリ。

二、淺海利用試験調査ニ關スル事項

- (1) 現況調査——目下極力調査中ニシテ五月末日迄ニ報告ノ見込。
- (2) 發生及生育條件調査——あはびニツキ昭和五年度ニ於テ之ヲ調査スル豫定ニシテ既ニ其一部ヲ開始セリ。調査完了

ト共ニ即時報告セムトス。

(3) 養殖試験——かきニツキ垂下式試験ヲ施行スル豫定ナリシトコロ豫算ノ都合ニヨリ昭和四年度ニ於テモ昭和五年度ニ於テモ之ヲ施行スルコトヲ得ズ、遺憾ナガラ報告ノ材料無シ。昭和六年度ニ於テハナルベク施行ノ豫定ナリ。

三、内水面利用試験調査

- (1) 現況調査——ます、あゆ、うなぎノ三種ニ關シテハ從來該當事項無ク報告スルコトヲ得ザルモさけニ關スル事項ニツキテハ多少ノ材料アルヲ以テ別紙報告スルモノトス。(別紙略)
- (2) 河川利用試験 昭和五年度ニ於テハ豫算ノ都合上之ヲ施行スルコトヲ得ズ。

四、人工餌料試験調査

- (1) 現狀調査 別紙ノ通 (別紙略)
- (2) 鮭鱒類稚魚飼育用人工餌料試験

さけ稚魚ニツキ昭和五年度ニ於テ之ヲ施行スルコト、シ目下其ノ準備中ナリ。

五、ぶりニ關スル海洋調査

豫算ノ都合ニヨリ昭和四年度ハ施行シ得ザリシヲ以テ昭和五年度以降調査ノ豫定ナリ。

六、水産物乾燥試験 (いかに)

ぶりニ同ジ。

七、漁場細密調査

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

ぶりニ同ジ。

慶尚北道水産試験場

一、海洋調査

溫度、比重、水色、透明度、及氣象ニ付テハ迎日灣口ニ於テ毎月五ノ日ニ於テ三回宛定地觀測ヲ行ヒ尙、達萬岬ヨリ三十一哩五ノ沖合マデ毎月五日橫斷觀測ヲ行ヒ更ニ其ノ前月ニ於ケル漁況ヲ調査シ其ノ都度水産試驗場ヘ報告セリ。

二、ぶりニ關スル海洋調査

本調査ハ他ノ業務トノ關係上乍遺憾實行スルコト能ハザリキ。

三、いわし加工製造試験

(1) トマト漬罐詰

本道沿岸ニ於テ五、六、七ノ候洄游スル大羽鱈ヲ原料ニ充テ五月三十一日ヨリ十二日ニ亘リ八回本場作業場内ニ於テ本試験ヲ施行セシガ其ノ調理ノ概要ヲ述ブレバ先ヅ頭部及内臟ヲ除去シ水洗シタル後母氏十五度ノ鹽水ニ三十分間浸漬シ後取り上ゲテ水切ヲ行ヒ乾燥棚上ノ簀ニ擴ゲテ日乾スコルト約二時間ニシテ其ノ間一回上下ヲ返轉シ魚體ノ表面ニ小皺ヲ生ズル程度トシテ乾燥ヲ終ル而シテ一封度「オーバル」罐ニ乾燥後ノ原料百三十五匁宛ヲ秤量シテ肉詰セリ次ニ之ヲ蒸籠ニ入レ蒸釜ニ移シ平壓ニシテ二十分間蒸煮シテ浸出液ヲ排除シ之ニ代フルニ「トマトソース」液二十匁ヲ注入シテ卷締密封ス。殺菌加熱ハ六封度(攝氏百十度)ニテ一時間四十分ヲ加ヘ釜ヨリ取出シテ冷却製了ス。製了

品ハ六十六匁ニシテ全部神戸市千草商店ノ手ヲ經テ南洋方面ニ試賣中ナリ。

四、牡蠣罐詰

五年度ニ於テ實施ノ見込ナリ。

岡山縣水産試験場

一、淺海利用試験調査

イ、垂下式養蠶試驗 (昭和四年度報告書四月十四日付提出)

ロ、現勢調査ハ五月底迄ニ報告ノ豫定。

二、内水面利用現勢調査 (昭和五年四月十四日付調査書提出)

三、既往ニ於ケル水産試験調査成績概要 (四月十四日付調査票提出)

長崎縣水産試験場

一、漁場細密調査

大正十四年以來ノ繼續事業ニシテ鐮削付漁場ニ就イテ調査ヲ實施セリ而シテ調査完了セル漁場ハ西彼杵郡三箇所南松浦郡二箇所壹岐郡七箇所合計十二箇所ニ達ス。該調査ノ結果ヲ綜合スルニ左記四項ニ對シテ大體ノ見解ヲ下スヲ得ルニ至リシヲ以テ本調査ハ昭和四年度限り打切ルコト、セリ。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

- (1)、漁場水深
- (2)、漁場底質
- (3)、漁場ト魚型トノ關係
- (4)、撒餌消費量

本調査ノ詳細ハ近ク印刷ニ附シ關係ノ向ヘ配布ノ豫定ナリ。尙昭和五年度ヨリ縣内ニ於テ最モ開發ノ餘地ニ富メル對馬沿岸ノ局部的漁場調査ヲ遂行シ漁業指導ノ基礎的資料ヲ得ル計畫ナリ。

二、鰺旋網試験

縣下ニ於ケル鰺ノ漁獲能率増進ノ目的ヲ以テ昭和二年度以來南松浦郡玉ノ浦村、南高來郡南串山村及加津佐町ノ沿岸ヲ漁場トシ鰺旋網ノ試験ヲ實施シ來レリ。而シテ各地ニ於ケル試験ノ結果ニ依レバ左記條件ヲ具備スル漁場ハ本縣内ニテ從來使用セラル、鰺敷網鰺投網鰺圍網等ニ比シ旋網ガ最モ漁獲能率ヲ擧ゲ得ルコトヲ認メタリ。

- (1)、水深十四五尋以内ナルコト。
- (2)、潮流緩ナルコト。
- (3)、海底砂質又ハ砂泥質ナルコト。

依ツテ本試験場ハ昭和四年度ヲ以テ打切り今後ハ縣下當業者ニシテ旋網漁業ヲ目論ム者ニ對シ試験ニ供シタル旋網ヲ貸付シ尙且ツ操業ノ實地指導ヲ爲シ斯業ノ普及ヲ助成スル計畫ナリ。

三、鰺加工製造試験 (大量生産ヲ目的トス)

試験製品ノ種類

大羽鰺油漬罐詰

本試験ハ前記目的ヲ以テ大正十三年ヨリ繼續セシ事業ニシテ昭和四年度モ亦試賣品ノ製造ヲ施行セリ。而シテ本製造ノ實地試験ハ既ニ大體完了セリト認メタルヲ以テ本年度ハ主トシテ本品ヲ以テ消費者ノ嗜好ヲ問ヒ併セテソノ需要喚起ノタメ試賣宣傳中ナリ。

四、水産物乾燥試験調査

試験製品ノ種類

鰺

本試験ハ熱風ニヨル鰺乾燥機ノ完成ヲ目的トシテ大正十三年度ヨリノ繼續事業トシテ本場設備ノ乾燥機ニツキ改造ヲ重ネタルモ實効ヲ擧グルニ至ラザリシタメ昭和五年二月農林省水産試験場ト連絡協調シテ徹底的試験調査ヲ行ヒタル結果新ニ改造法ヲ立案シソノ設計ニ基キ目下改造工事中ナリ。

五、牡蠣養殖試験

昭和三年度ヨリ開始セルモノニシテ有明海岸ノ深泥地ニ養殖場面積ノ擴張ヲ圖ランニハ從來ヨリモ一層簡易ナル客土法攻究ノ必要ヲ生ジ縣下北高來郡深海村新潟貞右衛門氏依托試験ヲ開始セルモノニシテ從來ノ砂客土法ニ比較シテ深泥底ニ手操網ノ廢物網地ヲ敷キ種牡蠣ヲ蒔付クル方法ト建築用「スプリングラス」ヲ深泥底ニ敷キテ種牡蠣ヲ蒔付クル方法ト眞珠養殖用古金網籠ノ廢物ヲ擴ゲ繋ギテ金網地トナシ「コールタール」ヲ塗リタルモノヲ深泥上ニ敷キ其ノ上ニ種牡

蠶ヲ蒔付タル方法ニツキ試験中ニシテ昭和四年二月二十四日ヨリ三月十二日迄ニ養殖場ノ造成ヲ終ヘ三月十五、十八ノ兩日間ニ坪當リ一樽半ノ割合ヲ以テ種牡蠶ヲ蒔付ケタルニ其後昭和四年九月八日ヨリ數日間連吹セル北風ノ爲メ試験地ハ一面ニ泥土ニ掩ハレテ牡蠶全滅セル所アリ、平均被害率六割ニ達セシヲ以テ各施設ノ經濟比較研究ヲ正確ニナスヲ得ザリシモ蒔付床造成費坪當リ砂客土ハ二圓三十錢ヲ要スルニ「スプリングラス」使用ハ一圓二十錢、眞珠籠廢物利用ハ三十五錢、手操古網地使用ハ四十錢ニ過ギズシテ養殖牡蠶ノ手入及成長度何レモ從來ノ砂客土ニ比シテ成績優良ニシテ本試験結果ニヨリ牡蠶床造成費ヲ著シク低減スルコトヲ得タリ。

六、鮑増殖試験

大正十五年度ヨリ開始セルモノニシテ北松浦郡平戸町忝島周圍ヲ試驗地トナシ禁漁區ノ設定稚鮑及親鮑（六十二貫三百五十匁）ノ放養ニヨリ鮑ノ増殖ヲハカルト同時ニ標識鮑ヲ放養シテ其ノ成長度ヲ試験シツ、アリシニ初メハ體量十ケ月間ニ十三割乃至八割九分ノ成長ヲナシ其ノ成績良好ナリシモ其ノ後鮑ノ増殖ニ伴ヒ漸次成長度ノ低減ヲ見昭和四年三月調査ニ際シテハ六ケ月半ノ内ニ體重ノ増加九割六分三厘乃至一分九厘トナリシヲ以テ昭和四年度ニ於テハ稚貝及母貝ノ放養ト同時ニ鮑ノ餌料タルかぢめノ増殖ヲ圖ラントシ目下其成長度ノ増進ヲ試験中ナリ。

七、鱧及鯽ノ海洋調査

大正十五年度ヨリ開始セルモノニシテ鱧及鯽ノ去來集散漁場ノ條件等ヲ明ニシ豐凶常ナキ本漁業ノ消長ヲ緩和シ斯業ノ興隆ニ資セントスルモノニシテ縣下五ヶ所ニ設置セル定時觀測所ヨリノ報告ト調査船鷓丸ノ橫斷觀測トノ結果ニヨリ海況ノ概要ヲ察知シ之ニ一般當業者ヨリノ漁況報告調査船ノ漁場並ニ漁況調査等ノ結果ト比較對照シテ其關係ヲ調査研究

中ニシテ既ニ小鱧、中羽鱧、大羽鱧ノ來游スル水温比重透明度ノ範圍及好適水温ノ概要ヲ知り之ニ依リ漁場トシテノ條件ヲ考究セムトシツ、アルモ未ダ其ノ目的ヲ達スルニ至ラズ。鯽ハ定置漁場ニ於ケル水温、比重、透明度等ノ關係ヲ調査シホ、其ノ概要ヲ察知スルヲ得タルヲ以テ今後ハ飼付漁場ニ於ケル之等ノ關係ヲ調査セムトスルモノナリ。

宮崎縣水産試驗場

一、海洋調査

（沿岸定期觀測） 從來ノ如ク島野浦毎月五回、細島内海毎月平均四回、宮之浦五月缺測七月ヨリ毎月五回ノ觀測報告アリ。海上氣温ノ最高ハ宮ノ浦八月二十六日三六・三度 最低ハ細島一月九日 七・九度ニシテ水温ノ最高ハ内海八月二十二日表面二九・〇度最低ハ島野浦二月六日 一四・七度ナリ。比重ノ最高ハ宮ノ浦十二月二十六日表面一・〇二五九九 最低ハ内海六月十六日 一・〇〇四六四ヲ示セリ。五月ヨリ十月マデハ比重低ク十一月ヨリ高比重トナレリ。

（海洋橫斷觀測） 海洋橫斷觀測中甲種ハ七月五日、十月五日、十二月八日、一月九日、三月九日、乙種ハ五月十三日、十一月一日、總計七回施行セリ。暖流ノ狀況ハ五月ハ南部ニ於テハ沿岸水ノタメニ沖合ニ押サレ距岸四十哩ニ在リシモ北部ハ沿岸水ニヨル影響少ク二十哩迄突入分布セリ、七月沿岸ノ上層ハ淡水注入シ淡黄色ニ濁リ二十哩ヨリ沖合ハ暖流ニ入ル。十月暖流ハ距岸十哩位ト沖合七十五哩位ノ二流ニ分レ中間三十哩ノ所ハ下り潮ニシテ三流共緩カナリ。十一月主流ハ距岸五十哩ノ沖合ニ在リ、此ノ余派小丸川沖二十哩ノ處ニ進入シ南部距岸三十哩迄ハ緩ナル上り潮ナレ共中部北部ノ沿岸ハ下り潮ニシテ暖流内水温二四・三度沿岸水二三・五度ナリ。十二月暖流ノ主流ハ距岸三十哩ヨリ五十哩ノ間ニ在

リテ二二・五度ノ水深百米迄ニ及ベリ、一月潮流ハ五哩迄ハ緩カナル下リ潮アリシモ十哩ヨリ北東ニ向フ暖流急速ニシテ五十哩ニ至テ稍緩トナリ主流ハ距岸三十哩ヲ流ル。三月海流ハ距岸一哩ヨリ上リ潮トナリ五哩ヨリ沖ハ北東ニ向ツテ急速ニ流レ一哩ヨリ五哩ノ區域ニ於ケル海流ノ方面ハ略暖流ニ一致セルモ沿岸水ノ性質ヲ多分ニ有シ水温一九・〇度内外ナリ、十哩ヨリ純暖流系トナリ、二〇・〇度以上ヲ示シ主流ハ距岸三十哩ヲ流ル。要スルニ暖流ノ主流ハ五月稍沖合ニアリシモ七月距岸二十哩ニ接近シ其ノ後再沖合ニ遠カリシガ十二月ヨリ距岸三十哩ニ接近シタルマ、三月ニ至レリ。
 (漁況調査) 前年通り観測報告ト共ニ水産試験場及各府縣試驗場ニ通報セルモ概要ヲ記セバ左ノ如シ。
 四月十七日油津沖四十哩ニテ一尾一貫三百匁ノ大鰹二百尾餘ヲ漁獲ス、是四年ノ初漁ナリ、五月下旬南部豊漁、六月上旬北部沖合漁事アリ、下旬南部再ビ好漁、七月ヨリ礁付トナリ八、九、十月ト次第ニ漁事減退シ十一月ニ至リテ終漁セリ、例年ニ比シ不漁ノ年ナリ。

十月十九日種子ケ島漁場ニテめばち十數尾ノ漁獲ヲ爲セリ、之四年ノ初漁ナリ、十一月きはだ、めばちノ漁事ノミ十二月中旬ヨリ黒鮪ノ漁獲アリ他縣ヨリ油津ニ入漁船漸次ニ増加ス、一月種子島沖合ノ漁場ハ次第ニ都井崎沖合ニ移動シ多キハ一日五、六百尾ノ水揚アリ、従業機船約四百艘ニシテ漁期ノ初メニ於テハ延繩ヲ使用スルモ次第ニ曳繩ニ變リ二月下旬稍不漁トナリタレドモ三月ニ入り曳繩ハ延繩ニ復シ好漁セリ。
 前年ニ比シ一艘當リノ漁獲少キモ油津ニ入漁船多キタメ揚場ノ水揚高約貳百萬圓ニ達セリ。
 四年ノ敷入早キハ十二月中旬ナレドモ概シテ一月中旬ニ敷入ヲ了シタリ、荒天多ク網ヲ破損スルコト多ク亦魚群漁場ノ沖合ヲ通過シ南部ハ敷入八ヶ所ノ内、一、二千尾漁事ニ、三回ニシテ好漁ノ漁場ニテ僅ニ二萬圓餘北部ハ敷入六

ヶ所ノ内四、五千尾ノ漁事四、五回ニシテ南部ニ比シ稍好漁シ水揚多キ漁場ニテ四、五萬圓ニ及ビ近年ニ稀ナル大不漁ニテ終焉スルモノト認ム。

二、ふりニ關スル海洋調査

洞游移動調査

昭和四年度四月五日午前十時東臼杵郡北浦村宮野浦斗榊大謀網漁場ニ於テ十一尾ヲ標識(◎0番ヨリ10番)放流シ亦同年四月六日南那珂郡市木村築島大謀網漁場ニテ前記同様ノ標識三尾放流更ニ四月八日同漁場ニテ(◎313233番)三尾放流セリ、然ルニ宮野浦斗榊漁場ニテ放流ノモノハ同年四月五日午後三時◎8番魚ハ五時間ヲ要シ斗榊ノ南西約一里島野浦大謀網ニテ漁獲百四十尾中ニ混入シ同月六日午前十時同9番魚ハ二十五時間ヲ要シテ島野浦大謀網ニテ二十一尾ト共ニ漁獲セラル、築島漁場ノ分ハ四月六日放流ノ◎29番ノ魚ハ昭和五年三月十三日三百四十四日ヲ要シテ鹿兒島縣肝屬郡内之浦濱牟田大謀網ニテ漁獲セラル、四月八日同漁場ヨリ放流セル◎31番魚ハ同年四月十二日午後一時鹿兒島縣肝屬郡内ノ浦二本松大敷網漁場ニテ漁獲セラレタリ。宮野浦斗榊ノ放流ノモノハ一部沿岸ニソヒ島野浦沿岸ヲ洞游シ築島放流ノモノハ都井ノ漁場ヲ越ヘテ一部ハ内ノ浦方面ニ洞游シタルモノト認メラル。

養殖部

- 三、淺海利用試驗調査ノ内かき、あはび現況調査ニ對シテハ事業ノ關係上未ダ調査完了ニ至ラズ。
- 四、内水面利用試驗調査ノ内本縣ノ聯絡試驗スベキ鮎ニ對シテハ五年度ヨリ着手ノ豫定。
- 五、水質汚濁ト水族トノ關係ニツイテハ豫算ノ都合上五年度ヨリ着手ノ豫定。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

福岡縣水産試驗場

一、蜆水煮罐詰製造試驗

趣 旨

本縣產蜆水煮罐詰ノ初メテ北米ニ輸出セラレシハ最近ノ事ニ屬スルモ幸ヒ同國人ノ嗜好ニ適シ逐年輸出ヲ増加シ將來益々コレガ輸出ハ有望視セラレ、ニ至レリ、然ルニ四年五月米國ハ之ニ對シ從價三割ノ關稅賦課ヲ決セリト聞ク依而罐詰製造ニ於テハ極力生産能率ヲ増加シ可及的生產費ヲ節減シ更ニ品質ノ改善ヲ圖ルニアラザレバ折角開拓ノ緒ニツキタル有望ナル販路ハ全ク梗塞ノ悲運ニ陥リ延ヒテ有明海ニ於ケル大規模増殖ノ伸展ハ望ムベカラザルナリ、茲ニ於テ本場ハ主トシテ生産能率増進、生産費節減ヲ圖ルベク除殼ノ方法ニ付三月二十六日ヨリ同月三十日迄縣下山門郡沖端村西海罐詰殖産株式會社ニ於テ本試驗ヲ實施セリ、試製品中生剝原料ヲ用ヒタル十四兩ハ北米ニ輸出試賣シ蒸剝原料ヲ用ヒタルモノハ昭和五年度歐洲國際見本市ニ出品ノ豫定ナリ。

試驗概要左ノ如シ。

(イ) 除殼ノ方法

(一) 蒸剝法

養殖場ヨリ採捕セル蜆貝ヲ三、四回洗滌シテ爽雜物並ニ殼面上ノ砂泥ヲ能ク除去シタル後本場考案ノ蒸剝機械ニテ一分五十秒華氏二百二十度ニ於テ蒸煮シ以テ開殼セシム、開殼セル蜆ハ女工ノ手ニ依リ肉身ヲ殼ヨリ剝離ス、此操作ハ

殼付貝二升(個數三百二十個煮上リ肉量二百四十五匁)分ヲ熟練女工ニテ六分間ヲ要シ生剝時間ノ約三分ノ一ニ過ギズ、剝質又生剝ノ二分ノ一弱ナリ、蒸剝セル肉身ハ更ニ二、三回洗滌シテ外套膜裏部ニ附着セル砂泥ヲ除去シ籠ニテ水切ノ後肉詰ニ移ル。

蒸剝セル肉身ハ形態完備シ外觀可良ナルモ肉質稍硬キ傾アリ。

(二) 生剝法

養殖場ヨリ採捕セル貝ハ直ニ豫テ生剝ヲ契約セル各戸ニ分配シ生剝セシム分配ヲ受ケタル家ニテハ老幼男女ヲ問ハズ一家擧ゲテ愛知式生剝法(蛤貝殼ノ如キ形狀ノ器具ヲ用フ)ニ依リ剝離スレドモ此方法ニ依ルモノハ外套膜、吸水管等離脱シ完全ナル形態ヲ備フルモノ少シ、シカモ生剝能率ハ普通女工ニテ一時間殼付貝六升三合、熟練女工ニテ七升ニシテ蒸剝ニ比シ約三倍以上ノ時間ヲ要ス、千葉式生剝法(細長キ柄付小刀ヲ用フ)ニ依レバ身崩レテ來ス虞シ割合少ケレドモ目下ハ生剝能率ノ關係ヨリ行ハレズ。

(ホ) 製品々質ニ及ボス生剝法ト蒸剝法トノ比較

從來生剝法ニ依ル製品ハ風味良好ニシテ肉質軟ク液汁比較的乳白色ヲ呈シ而モ黒變ヲ來ス虞レ少キニヨリ目下主トシテ此法行ハレ居ルモ身崩レ多ク且ツ剝離能率良好ナラザル上賃金比較的高キタメ生産費ヲ減ジ生産能率ヲ増進センニハ必然蒸剝法ニ依ラザルベカラズ、蒸剝法ニ依ル製品ハ身崩レ殆ドナク形態完備セル特長アルモ從來ハ該法ニ依ルモノ肉質硬ク風味劣ル缺點アリトセラレタリ、然レドモ今同本場ノ試驗ニ依レバ蒸剝前ニ介殼ノ洗滌ヲ充分行ヘバ略右缺點ヲ除去シ液汁又淡黃色ヲ帶ブル事少クシテ白色ニ近キモノヲ得ベキヲ認メタリ、即チ蒸剝ニ於テ從來風味劣リシ

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試驗調査ノ事業經過概要

ハ内部的變化ニ依ルハ甚ダ少ク主トシテ貝殻ニ附着セル砂泥其他ニ依ル外部的影響ナルヲ知り得タリ。
黒變ニ關シテハ目下試験中ニシテ一定ノ時期ヲ經過後開罐シ比較研究ノ上報告スベシ。
猶生割ノ水者罐詰液汁ノ水素「イオン」濃度ハ九・六 川崎氏ノ測定ニ依レバPH四・七〇ナリ。

(ヘ) 脱 氣

脱氣(罐ハ十一オンスEエナメル塗布罐肉詰量四十一匁)ハ假縮後(第一ロール卷締メ「エキゾーストボックス」ニ依リ十四分間華氏二百二十四度位ニテ脱氣加熱セリ。
注入液ハ假縮前三十八匁内外ノ淡水ヲ注入セリ。

(ト) 殺 菌 法

脱氣加熱ヲ終ヘシモノハ直ニ本締(第二ロール卷締)ヲ行ヒ「ステーハレットルト」ニテ七封度一時間殺菌加熱ヲ行ヒタリ
(チ) 黒變防止

黒變防止ノタメ空罐ハ十一オンスEエナメル塗布罐ヲ用ヒ注入液ニハ〇・一%ノ氷醋酸ヲ混ゼリ。
昨年度ノ試験ノ結果ニ依レバ氷醋酸ヲ混ゼシモノハ黒變防止ニ關シ効果良好ナレドモ過酸化水素ハ効果甚ダ少シ。
(追テ漁撈部ニハ該當事項無之)

養 殖 ノ 部

二、淺海利用試験調査

まがき

(1) 現況調査ノ内有明海ノ分、概要左記ノ如シ。

すみのながき 同
いたばがき 同
あさり貝 同
あさくさのり 同

備考 (2) 發生及生育條件調査ハ四年度ニハ施行ノ暇ナカリシヲ以テ五年度ニ於テかき(いたばヲ除ク)ニ就テ左記案ノ如ク施行ノ豫定。

(左記ノ案ハ尙幾分改訂スルヤモ慮ラレズ)

經過概要分類要項	記入略號
(1) 全部調査済ミ	全部
(2) 大體調査済ミ	大體
(3) 一部調査済ミ	一部
(4) 近ク調査ノ豫定	近ク
(5) 調査見込ミ時期不明	不明
(6) 調査スル能ハズ	不能
(7) 該當事實ナシ	ナシ

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

頁	調 査 項 目	すみのゑ	まがき	がいたき	あさり貝	あさくさ
1	分布状況	全部	全部	全部	全部	全部
2	各型ノ標本	大部	大部	大部	大部	大部
"	参考文献	不能(但シ本縣發行ノ分ハ分明)不能(同)	不能(同)	不能(同)	不能(同)	不能(同)
3-4	養殖場面積及人員	大部	ナ	ナ	一部	全部
5-6	附着器ノ種類及數量	全部	ナ	ナ	ナ	全部
7	種苗生産高及移植高	全部	ナ	ナ	ナ	ナ
8	養成モノ生産高	全部	ナ	ナ	ナ	ナ
9	養殖場トシテ擴張ノ餘地	全部	ナ	不明	全部	全部
10-11	養殖沿革	全部	ナ	ナ	全部	全部
12	種場(位置、水深、潮汐)	全部	大部	大部	全部	全部
13	同(海水比重)	全部	大部	大部	全部	全部
14	種場(水温)	全部	大部	大部	全部	全部
15	種場(底質)	全部	大部	大部	全部	全部
"	同(浮游生物)	不能	不能	不能	不能	不能
16	同(附着器ノ構造其他)	全部	ナ	ナ	ナ	全部

17	同(産卵期)	全部	近ク	不能	全部	ナ
11-18	同(附着層)	大部	近ク	不能	全部	ナ
19	同(貝類種苗成長度)	全部	近ク	不明	全部	ナ
20	同(のり成長度)	ナ	ナ	ナ	ナ	全部
21	同(害敵)	大部	ナ	ナ	大部	大部
22	同(種貝採取)	全部	ナ	ナ	全部	ナ
23	同(種苗發生ノ豊凶)	全部	不明	不明	全部	全部
24	養育場(位置、水深、潮汐)	全部	ナ	ナ	全部	全部
25	養育場(海水比重)	全部	ナ	ナ	全部	全部
26	同(水温)	全部	ナ	ナ	全部	全部
27	同(底質)	全部	ナ	ナ	全部	全部
"	同(浮游生物)	不能	不能	不能	不能	不能
28	同(種苗仕入地方)	ナ	ナ	ナ	大部	ナ
29	同(蒔付、垂下、建込)	全部	ナ	ナ	全部	全部
"	同(養殖中ノ手入)	全部	ナ	ナ	全部	全部
30	同(害敵)	大部	ナ	ナ	大部	大部

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

同 布袋庄布袋

同 海口庄海口

同 臺南市上鯤鯓

五年度ハ特ニ新竹州、臺中州、高雄州、各州下ノ代表的養殖場ニ付キ現況ノ調査ヲ爲サントス。

二、牡蠣發生及生育條件調査

1、發生條件調査

(イ) 産卵期調査(調査表略) 昭和五年一月以降毎月朔一回(一月三十日、二月二十八日、三月三十日) 上鯤鯓養育場ノモノ百個ニ就キ調査ス。(本島ニテハ産卵期周年ニ亙ル)

(ロ) 種貝附着時期及成長度調査

試験地ヲ本場上鯤鯓種場(附圖略)トシ、毎月望一回(昭和四年十二月十六日、同五年一月十五日、二月十五日)

漢十本宛ヲ建込ム、漢ノ様式ハ長サ一尺二寸ノ割竹篾ニ介殼ヲ二段ニ挟ミタルモノ(圖略)ヲ使用シ毎月之ヲ調査ス。(調査表略)

(ハ) 干出時間及水深ト種貝附着數及成長度トノ關係

甲、連絡方法ニヨルモノ

試験地ハ前項ト同一種場ニ於テ、干潮時ニ露出スル所、大干潮時辛ウジテ露出セザル所、大干潮モ尙水深一尺五寸ノ處ノ三ヶ所ヲ選ビ、毎月望、各所ニ十本宛篾建ス、篾ハ前項在來法ニ依リ、毎月望之ヲ調査ス。(調査表略)

(乙) 連絡方法ニ依ラザルモノ

種場ニ於ケル種貝附着層及成長度

試験地及篾建込時期等ハ甲ニ同ジク篾様式ハ垂下篾十本(圖略)ヲ使用シ、一ヶ月後、内五本ヲ取リテ第一回ノ調査ヲナシ三ヶ月目ニ更ニ第二回調査ヲナス豫定ナリ。(調査表略)

(ニ) 海水比重及水溫關係ノ調査

調査地ヲ養育場、種場及其中間地點ノ三個所ニ選ビ、毎月望一回各所ニ十本宛ヲ篾建ス、篾ハ前記在來法ニヨリ毎月望ニ於テ種場、養育場ニ於テ二十四時間潮間觀測ヲナスト共ニ毎月十本宛時期別ニ其種貝附着數及十二月以降建込ノモノニ付毎月其生長度ヲ實查ス。(調査表及觀測表略)

(ホ) 浮游幼貝及「プランクトン」

毎月望ノ滿潮時ニ於テ百立ノ海水ヲ採取シ調査中。

2、生育條件調査

(イ) 餌料調査

毎月牡蠣ニ就キ食餌ヲ調査スルト共ニ、「プランクトン」ヲ採集シ、其ノ種類及量ノ季節的變化ト牡蠣ノ成長度トニ付調査中ナリ。

(ロ) 雌雄比率

上鯤鯓養育場ノ材料ニヨリ毎月朔一回(五年一月三十日、二月二十八日、三月三十日)滿二ヶ年牡蠣百個ニ就キ擴

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

大鏡ヲ以テ査定ス。(調査表略)

愛媛縣水産試驗場

(一) 海洋調査ノ部

海洋調査 豊後水道横斷觀測ヲ大分縣ト協同シテ毎月施行中ナリ。

(二) 養殖關係ノ分

一、鰻人工餌料試驗

面積六六平方米水深〇・六米ノ止水池ニ於テ餌付鰻池水面一坪當二〇〇瓦、總計一三・二疋ヲ放養シテ本試驗ヲ行フ豫定ニテ目下準備中ナリ。

二、垂下式牡蠣養殖試驗

次ノ通り着手目下施行中ナリ。

(イ) 試驗地 宇和島灣内、本場前海面。

(ロ) 垂下用筏 長五・六米ノ杉丸太七本及長二・七米ノ杉丸太九本ヲ格子狀ニ組合セ浮標トシテ「ドラム」罐六個ヲ取付ケタルモノヲ約四〇疋ノ錨三個ヲ六番線ニテ定繫セリ。

(ハ) 種蠣 新居郡西條町地先海面干潟ニテ牡蠣貝殻「コレクター」ニ附着セル平均殻長一・二厘ノモノニシテ「コレクター」一ケニ付平均三十三ヶ附着セリ。

(ニ) 種牡蠣垂下 昭和四年十二月十日長四米ノ十番線亞鉛引鐵線ニ種蠣「コレクター」三十個括リ附ケタルモノヲ四十六條垂下セリ。

(ホ) 經過狀況 四月上旬ニ於テ殻長平均二・六厘ニ成長セリ。

(三) 製造關係

水産物乾燥試驗調査

最近着手ノ豫定。

沖繩縣立水産試驗場

漁撈部關係

一、遠洋漁業基礎調査

詳細ニ互リ照會若ハ出張調査中ナレド離島多ク回答モ敏速ナラズ事業都合ニテ出調モ意ニ任セザルコトアルモ徹底的ニ調査セントシテ努力シツ、アリ。(漁場圖ハ期日迄ニ提出ノ豫定)

二、海洋調査

全国的ニ連絡協定々期横斷觀測並漁撈試驗ノ際ニ溫度、比重、光、海潮流ノ調査及浮游生物調査ヲ行ヒ現在海洋調査部ニ報告シツ、アリ、之ニ伴フ漁況調査ヲ行ヒツ、アレドモ各種ノ不便ニヨリ圓滑ヲ缺ケリ。

其他經費設備員ノ都合ニテ追々實行セントス。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

三、漁場細密調査

調査設備並經費係員等ノ都合ニテ現在實行セズ、最近小型漁船ノ建造竣成ヲ待ツテ是非施行セントス。

製造關係

一、水産物冷凍適温試験

本場ニ於ケル鯉漁業試験ハ例年三月ヨリ八月迄ニテ鯉ノ冷凍適温試験ニ付テハ目下試験中ニ屬ス。

秋田縣水産試験場

漁撈ノ部

一、漁具改良試験ノ内本場ニ於テハ同試験事項中第三號ヲ實施ノ豫定ニテ實施期間ハ昭和五年自九月至十二月間ニ於テ爲セントス。

二、遠洋漁業ノ基礎調査中本場分擔魚類ハマぐろ、かぢきまぐろニテ該魚類ニ關スル諸調査報告ハ五年六月末日迄ニ提出スル様報告書作製方進行中ナリ。

海洋調査ノ部

三、海洋調査ハ從來通り調査實施中ナリ。

四、漁場細密調査ニ關シテハ本場ハ昭和四年度ニ於テ本協定前本縣由利郡金浦、象潟沖合三十哩以内ノ海區ヲ別紙ノ通り調査施行セルモ今後協定ニ依ル事項ニ就キ調査ヲ進メントス。(別紙略)

五、ぶりニ關スル調査

本縣ハ鱒ノ河游割合少ナキヲ以テ夏季ノ候八郎湖口ニ集マル小鱒ニ就キ調査ノ豫定ナリ。

養殖ノ部

六、淺海利用試験調査

あはび

1. 現況調査

試験未了ナルモ調査済ノモノノミヲ別紙概要トシテ添付セリ。(別紙略)

七、内水面利用試験調査

1. 内水面利用現勢調査

田澤湖、十和田湖ノ調査ハ完了セルニ就キ別紙ニ添付セリ。(別紙略)

2. 河川利用試験

昭和五年度末迄ニ完了ノ豫定ニテ目下實施中ナリ。

3. 湖沼利用試験

前同様ナリ。

4. 種苗試験

目下實施中。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

八、人工餌料試験調査

1、現状調査

調査中ナルモ未完了ナリ。

2、鮭、鱒類人工餌料試験

(一) 鱒親魚養成用人工餌料試験

目下實施中ナルモ未完了ナリ。

栃 木 縣 廳

一、鱒經濟的池中養殖試験

本試験ハ日光鱒養殖場ニ於テ左ノ事項ヲ五年四月ヨリ實施ス。

(イ) 鱒餌料ニ關スル事項

本試験ハ虹鱒親魚(三月中採卵後ノモノ)六百尾ヲ二百坪ノ池ニ放養シ鈔鹽漬、牛豚肝臟、乾鰯等ヲ使用シ水溫、水量投餌分量等ニ付試驗ス。

(ロ) 池中生産高ニ關スル事項

水面三百坪深サ五尺乃至一丈ノ「コンクリート」池ヲ利用シテ試驗ス。

二、鰻流水式養殖試験

第一試驗池

面積四八坪水深平均四尺放養魚(最大十匁、最小二匁)養殖全數量二七貫八三〇匁、收穫全數量一三九貫一五〇匁、發育程度(最大二二〇匁、最小五匁)飼育期間自四月至十一月滿七ヶ月、注水量一尺二寸四方ヲ流水ス。

本試験ハ四年度ニ實施シタルモノニシテ右ニ關スル經濟調査ハ引續キ着手中ニアリ。

第二試驗池

右ハ五年度ヨリ實施ノ計畫ニシテ目下種苗放養シツ、アリ。

山口縣水産試験場

漁 撈 部

一、漁具改良試験

考案中

海洋調査之部

二、海洋調査

從來ノ協定ニ基キ施行シ其ノ都度報告ヲ了セリ。

三、漁場細密調査

四、ぶりニ關スル海洋調査

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

右ハ五年度ニ於テ執行ノ豫定ナリ。

五、淺海利用試験調査

あはび

1、現況調査

右ハ既ニ報告ヲ了セリ。

2、發生及生育條件調査

右ハ五年度ニ於テ執行ノ豫定ナリ。

六、いわし加工製造試験

右ハ豫定期ニ於テ魚ノ河游極メテ少ナク原料ヲ得ルコト難カリシト共ニ之レガ輸出目的地タル南洋貿易不利ニ陥リ採算ノ見込ナキコト判明セルニ依リ四年度ニ於テハ中止セリ、五年度ニ於テ内地販賣ノ見込ヲ以テ試験ノ豫定ナリ。

鳥取縣水産試験場

漁撈之部

一、遠洋漁業基礎調査

本調査ハ鯨、鮪及梶木ノ現勢調査ナルモ本縣ニ於テハ此等ノ漁獲物ハ極少ニテ此ニ従業セル者ナキタメ此ガ基礎調査ハ施行セズ。

二月十日付水試甲第一七號ニテ照會ノ左記魚類ノ漁場圖（現在漁場範圍）ハ四月二十五日付鳥水第四三號ニテ送附ノ如クナルモ尙ホ左記魚類ノ現勢調査ニ付キテハ左記ノ方法ニヨリ實施セントス。

記

1、調査セントスル魚名

鯛、鰈、鯡、鱈、鯖、鰯、烏賊、

2、調査ノ方法

イ、鯛

本縣沿岸ニ於ケル鯛ハ近年著シク減少シ目下賀露村及赤崎村ニ於テ底曳網ニヨリ又、網代村及岩戸村ニ於テハ延縄一本釣ニテ僅カニ漁獲セルヲ以テ此等各漁村中賀露村網代村ニ於ケル鯛網漁業ニ就キ調査セントス。

ロ、鰈、鯡、鱈

本縣沖合ニ於テ汽船底曳網ニヨリテ漁獲サレ本縣主要漁業ノ一ナリシガ近年又著シク漁獲減少漁場ハ狹隘トナリ、近年出稼漁業獎勵ノ現況ナリ。

之ガ調査ニ當リテハ網代村ニツイテ調査セントス。

ハ、鯖、鰯

年ニヨリ豊凶一定セザルモ相當有望ナル漁業ノ一ツニテ昨年ヨリ鰯刺網ハ鮮海ニ出漁シテ相當ノ成績ヲ擧ゲタリ。之ガ調査ニ當リテハ網代村ニツイテ現地及鮮海ニ於ケル調査ヲナサントス。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

ニ、鳥賊

鳥賊ハ本縣ニ於ケル夏期ノ主要漁業ノ一ニシテ之ガ調査ハ大岩村ニツキテ調査セントス。

二、海洋調査

1、海洋調査

本場ニ於テハ連絡試験トシテ三年度ヨリノ繼續事業ナリシガ昭和四年度ニ於テハ鮮海出漁並試験船建造ノ關係ニテ海洋調査ハ一時中止ノ傾向ナリシモ五年六月ヨリ鮮海出漁前後及ビ鮮海出漁中ハ鮮海ニ於ケル海洋調査ヲ連絡協定ニ準ジ調査セントス。

2、漁場細密調査

本縣ニテハ大正九年ヨリ大正十四年度迄相當精細ナル調査ヲ施行セルモ尙ホ昭和五年ヨリハ事業ノ關係ニテ海洋調査ト相俟ツテ之ヲ調査セントス。

養殖之部

三、淺海利用試験調査

(一) か き

1、現況調査

由來本縣沿岸ニ於テハ本種ノ産額僅少ニシテ之ガ養殖場無ク調査頗ル困難ナリト雖モ天然かきニ就キ目下東伯郡橋津村海岸ニ於テ調査中ナリ。

(二) あ さ り

1、現況調査

本縣沿岸一體ニ於テ本種ノ産殆ンド無ク僅カニ中海弓濱部ニ於テ天然ノモノ少々アルノミナルヲ以テ同地方ヲ主トシテ調査中ナリ。

(三) あ さ く さ の り

1、現況調査

本種モ養殖セルモノ全然無ク天然岩石ニ附着スルモノノミニシテ四年度之ガ調査ノ時期ヲ失セシヨリ五年度ニ於テ調査セントス

(四) あ は び

1、現況調査

本種モ亦時ニ天然産ノモノヲ見ル程度ニシテ從來數度之ガ放養ヲナシタルモ其ノ數量僅少ニシテ判然タル結果ヲ得ルニ至ラズ、本種ニ就テハ東伯郡、西伯郡沿岸地方ヲ主トシテ調査中ナリ。

四、内水面利用試験調査

(一) 内水面利用現勢調査

本縣湖山地東郷池ニ於テハ從來鰻苗ヲ放養スルモ他ヨリ混入スルモノアル事及放養セシモノヲ全部漁獲シ得ザル等ノ理由ニヨリ成長度及漁獲數量等ノ適確ナル調査不可能ナリ。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

千代川水系八東川上流ニ於テハ昭和三年度以來ます（かはます、にじます）放流事業ヲ水産試験場ニテ繼續施行シ
放流尾數總計四十九萬九千三百九十四尾ニ達セリ。

(二) 河川利用試験

日野川上流ノ廣島電氣株式會社堰堤上ニ五年度琵琶湖産小鮎三萬尾ヲ移殖放流セントス。

(三) 湖沼利用試験

現在ニ於テハ湖沼ヲ利用シます養殖ヲナセルモノナシ。

(四) 種苗調査

五年度施行セントス。

五、人工餌料試験調査

(一) 現狀調査

水産試験場若櫻増殖場ニ於テ施行中ノます（かはます、にじます）親魚養成事業經過概況左ノ如シ。

甲、かはます

(1) 飼育池、面積十坪、水深二尺五寸、底質砂礫、池周コンクリート、池ノ形狀長方形、水温十三度二分（午後
二時ニ於ケル年平均）

(2) 飼育魚、孵化年月昭和四年四月、放養當時尾數百二十尾、放養月日四年七月七日。

(3) 使用人工餌料ノ種類、牛肝臟、生魚、魚粉、鮎等。

(4) 投餌 投餌回数 一日二回乃至四回、投餌量 一日十匁乃至四十匁。

(5) 成長度 放養當時 平均體長三寸二分、同體重一・二匁。

五年二月末

最大 體長 七寸三分、體高 一寸三分、體重 二十三匁

最小 四寸八分、 八 分、 五 匁

(6) 減耗狀況 放養以來五年二月末ニ至ル間ノ減耗總數四十二尾ニ達セリ。

乙、(一) にじます

(1) 飼育池 面積二〇坪、水深、底質、池周、形狀、水温同前。

(2) 飼育魚 孵化年月 昭和四年五月、放養當時尾數四百三十尾、放養年月日 四年七月七日。

(3) 使用人工餌料 同前

(4) 投餌 回数 同前、投餌量一日十五匁乃至七十匁。

(5) 成長度 放養當時平均體長二寸、同體量〇・八匁。

五年二月末

最大 體長 六寸三分、體高 一寸三分、體重 十一匁

最小 三寸四分、 六 分、 二 匁

(6) 減耗狀況 放養以來五年二月末迄ニ至ル間ノ減耗尾數總計四十八尾ナリ。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

乙. (二) にじます

- (1) 飼育池 面積二十坪、水深、底質、池周、形狀、水溫、同前。
- (2) 飼育魚 孵化年月 昭和三年五月、放養尾數五百四十九尾、放養月日 昭和四年七月七日。
- (3) 使用人工餌料 同前。
- (4) 投餌 同數同前、投餌量 一日二百匁乃至七百匁。
- (6) 成長度 放養當時 平均體長五寸二分、同體高八分、體重九匁。

五年二月末
 最大 體長 一尺三寸、體高 二寸七分、體重 百六十匁
 最小 七寸二分、 一吋三分、 二十二匁

(6) 減耗狀況 八月ニ於テ斃死スルモノ最モ多ク減耗總數總計三百三十三尾ニ達セリ。

(二) 鮭、鱒類人工餌料試験

- 1、鱒親魚養成用人工餌料試験 五年度ヨリ施行セムトス。
- 2、鮭、鱒稚魚飼育用人工餌料試験 にじます稚魚ニ就キ近々試験ヲ開始セントス。

三重縣水産試験場

浅海利用試験調査

第一、あさくさのり發生及生育條件調査

四年度試験調査シタル事項ニツキ左ニ概要ヲ記述スベシ。

一、發生時期ニ關スル試験調査

(一) 試験池 (別圖略)

(イ) 伊曾島試験地 桑名郡伊曾村海苔場第十六號、滿潮時六尺、石堤寄ニシテ潮流ノ交替比較的の不良從來種場トシテ好成績ヲ擧ゲ來レリ。

(ロ) 城南試験池 桑名郡城南村海苔場よ號、滿潮時七尺、當海苔場ノ最南端ニ位置シ潮流能ク交替シ從來のりノ發生生育良好ナル海面ナリ。

(二) 築建法

築材料ハはげしぱりニシテ昭和四年九月二十八日、十月二日、三日、四日、六日、十七日、十九日ノ七回毎回五株ヲ築建シタリ、而シテ十一月中旬建及翌年一月中旬建ノモノハ當業者ノ築建シタルあらかしニ依リ調査シタリ。備考 はげしぱりハ昭和三年度ニ試験シのり發生生育共ニ可良ナル成績ヲ收メタル樹種ナリ。

(三) 成績 (調査表略)

(イ) 伊曾島試験地 春芽着生少カリシモ當海苔場ノ中掛斐川筋ニ面セル場所ハ發生生育頗ル可良ナリ。

(ロ) 城南試験地 昭和四年ニ於テハ別項記載セルガ如キ原因ニ因リ所謂彼岸芽冬至芽ノ發生並生育不良ニシテ築建期日ニ依ル發芽ノ優劣ニツキテハ判明セザリシモ昭和五年二月——三月ニ及ビ春芽ノ發生生育ハ頗ル良好ナル

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

成績ヲ示セリ。

二、海水比重、水溫及氣溫トノ海苔發生、生育及品質トノ關係（水溫、比重觀測表省略）前項ニ記載シタルガ如ク桑名郡地先ニ於テ地子蕨ノ發生、生育不良ナリシハ恰モ蕨建期タル九月下旬ヨリ十月中旬迄ニ及ビ降雨ノ顯著ニシテ海苔場ニ於ケル海水比重ノ低下ヲ見タルト濁水ノ停滞ハ蕨ニ浮泥ノ纏絡ヲ招來シ且ツ天候靜穩ナリシ爲メ其脱落スル機會ナカリシト氣溫平年ヨリ高カリシトハ其主要ナル原因ト思料ス、但シ昭和五年二月——三月ニ於テ春芽ノ異常ナル發育ヲナセル現象ニツイテハ目下研究中ニ屬ス。

次ハ移植蕨ニ付一言センニ、移植當時僅ニ肉眼ニ見得ル程度ノ種蕨（愛知縣大崎、杉山、本縣鳥羽、松ヶ崎産）ハ成績不良ニシテ既ニ一・六種位ニ成長セル種蕨（本縣伊倉津産）ハ成績最モ良好ナリ、蓋シ前述ノ如ク本年ハ所謂よこれノ附着顯著ナリシ爲メ發芽ノ途上ニアル幼芽ハ之ガ爲メニ壓倒セラレ且ツ氣溫ノ高溫ナリシト海水比重ノ變化多カリシトハ著シク其ノ生育ヲ害シタルガ如ク揖斐川ノ影響ヲ受クル伊倉島及城南地先海苔場ニ於テハ十一月下旬ニ至リ殆ンド腐敗脱落セリ。

但シ本會岬海苔場ニ於テ海苔脱落セザリシハ蕨場ガ沖合廣潤セル位置ニアルヲ以テ潮流ノ交替可良ナル爲メよこれノ附着比較的少カリシニ因レルガ如シ、而シテ一・六種程度ニ成長セル種蕨ガ各海苔場ニ於テ成績良好ナリシハ十二月下旬不旬移植以來生育旺盛ナリシ爲メよこれノ着生ヲ少カラシメタルハ其主因ナルガ如シ。

三、成長度圖及品質圖調製

四年度本縣ニ於ケル海苔發育ノ狀況ヲ見ルニ大體ニ於テ水量豊富ナル河川ノ河口附近ニ存在スル海苔場例ヘバ揖斐

本會兩大川河口附近ニアル桑名郡三重郡海苔場梶田川尻西黒部海苔場ニ於テハ發生頗ル不良ニシテ既ニ蕨建後四十日餘ヲ經過シ顯微鏡ニテ發見シ得ルニ過ギザル程度ニシテ其ノ成長甚ダ鈍ク十二月末ニ於テ漸ク一部分摘採シ得ルニ至リタルモ一般ニ平年ニ比シ伸長ノ度遙ニ劣レリ、移植蕨モ前述ノ如ク一小部分（伊倉津産）ノ種蕨ヲ除キ他ハ途中腐敗脱落スルカ、本會岬海苔場ノ如ク脱落ヲ免カレタル場所モ其生育頗ル不良ニシテ摘採量平年ノ三分ノ一ニ過ギザル状態ナリ、之ニ反シ河川ヨリ遠カレルカ或ハ其影響少ナキ海苔場例ヘバ度會郡北濱村、神社灣地先ノ如キハ發生濃密ニシテ平年ト異ナラズ、唯生育ハ平年ヨリ稍劣レリ、而シテ從來ヨリ特異ナル事實ハ平年ニ於テ摘採ノ終期ニ近ヅク時期ニ際シ所謂、春芽ノ發生、生育顯著ナリシコトニシテ三月下旬ニ於ケル摘採量ハ頗ル多量ニ上レリ。（生産額調査中）

而シテ海苔ノ品質ハ以上述べタル各地先ノ海苔ノ生育ト同様ノ傾向ヲ示シ即チ生育可良ナル海苔場ニ於テハ其品質モ良好ナル結果ヲ得タリ。（成長度調査表及水溫比重表等略）

第二、かき垂下式養殖試験——昭和四年度ハ施行セズ。

廣島縣水産試験場

淺海利用試験調査

一、まがき

1、現況調査

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

一般業務ノ都合ニ依リ一部未調査ノモノアレドモ概ネ既往ノ調査事實ニ基キ概要ヲ取纏中ナレバ未調査ノモノモ五
月末日迄ニハ取纏メ完了ノ豫定ナリ。

2、發生及生育條件調査

水産試験場ニ於テ立案指示セラレタル調査要項ニ基キテ施行スル豫定ニシテ左記ニ於テ特ニ實施不能ノ旨記載セル
條項ノ外ハ概ネ實施可能ノ見込ナリ。

本縣ニ於テハ之ガ調査ノ場所ヲ特殊ノモノニ對スル以外ハ何レモ廣島市草津町地先ニ撰定ス(本縣養蠶地區ノ中心
ニ當リ且本縣水産試験場支場所在地ニシテ調査上便宜ナルヲ以テナリ)

(1) 發生條件調査

要項ニ依レバ五年四月ヨリ開始スベキ事項アルモ業務ノ都合上着手不能ナルヲ以テ五年五月ヨリ開始シ六年四月
迄ニ第一次ノ調査ヲ完結ノ豫定ナリ。(干出セザル場所ニ於ケル試験ハ佐伯郡嚴島町地先本場垂下式試験地ニ於テ行
フ)

(2) 生育條件調査

前記發生條件調査ノ徹底ヲ期スル爲五年度ニ於テハ本調査ノ實施ハ差控フルコトトス。
但シ豫備的調査施行ノ豫定ナリ。

3、養殖試驗

(2) 垂下式養殖試験

本場ニ於テハ大正十五年度以來引續キ本試験ヲ繼續施行中ニシテ尙縣内ニ囑託試験地ノ設ケモアレバ所定ノ試験
ヲ施行スルノ外連絡試験條項ニ對シテハ特ニ五年度ニ於テ左記事項ニ就キ施行スル豫定ナリ。
從來施行セル試験ノ經過成績ニ關シテハ參考資料トシテ取纏ノ上報告スベシ。

(イ) 養成梓ノ強度ニ關スル研究

(a) 梓材ノ耐久試験

(b) 浮子ノ比較試験

(c) 針金ノ耐久試験

(ロ) 一定面積ニ生産スベキかき數量ノ研究

(a) 垂下量ノ粗密適否

(b) 垂下時期ノ適否

(c) 右ニ附隨シテ當然調査ヲ必要トスル事項

其ノ他

二、いたばがき

縣下海面ニハいたばがきハ相當廣範圍ニ分布セルモノ、如ク推知セラル、モ之ガ採捕ヲ目的トスル漁業者ハ極メテ一
小部分ニ過ギズ又之ガ増殖ヲ營メル者ナキヲ以テ其ノ分布狀況ニ至リテハ未ダ判明セザルモノ多ク之ガ詳細ヲ究ムルニ
ハ其ノ棲息場所ノ關係上廣範圍ニ亘リテ實地調査ヲ要シ相當ノ期間ト多大ノ經費トヲ要スルヲ以テ直ニ之ヲ調査スルコ

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

トヲ得ザリシモ從來本場ニ於テ之ガ増殖試験施行上局部的ニ調査セル資料ニ基キ觀知シ得タル極メテ概略ノ分布状態ヲ報告スルニ止メ詳細ナル調査ハ將來之ヲ實施完了シタル上ニテ報告スベシ。

三、あさり

1、現況調査

本調査ハ五月末迄ニ取纏完了ノ豫定ナリ。

四、あさくさのり

1、現況調査——かきニ準ジ調査取纏中。

2、發生及生育條件調査

かき發生條件調査ノ徹底ヲ期スル爲五年度ニ於テハ從來本場ニ於テ施行シツ、アル海苔養殖試験ニ附帯シ實施可能ノ見込アル(イ)發生時期ニ關スル調査ノ一部夏のりノ蕃殖狀況調査(ホ)海水比重水温及氣温ト海苔ノ發生生育及品質トノ關係ニ付調査ヲ開始スル豫定ナリ。

内水面利用試驗調査

一、内水面利用現勢調査

一般業務ノ都合ニ依リ報告期限ヲ經過セルモ目下協定ノ事項ニ準據シテ取纏中ナレバ五末日迄ニハ報告シ得ル見込ナリ。

二、河川利用試驗

連年繼續シ來レル本場鮎人工孵化放流試驗ニ附帯セシメテ本調査試驗ヲ施行スル豫定ナリシ處五年度該試驗費豫算ヲ

削除セラレン爲之ヲ實施スルコト不能トナリタルヲ以テ本連絡試験ニ關シテハ太田川ニ於ケル天然産あゆニツキ五年度

ニ於テ試験調査事項(4)ノ一部並ニ(5)(6)(7)ニ關スル事項ヲ可成的實施スルニ努ムル豫定ナリ。

貝類加工製品試験

試験事項、かきノ水煮罐詰及冷蔵試験

本場ニハ罐詰及冷蔵試験設備ヲ有セズ且五年度ニ於テハ特ニ之ガ試験費トシテ計上セル經費ナキ爲雜試験トシテ施行スル豫定ナルヲ以テ徹底セル試験ヲ實施スルコトハ困難ナルベキモ水煮罐詰試験ハ廣島市東白島工業試験場ノ設備ヲ利用シテ同場ト協同試験ヲ實施シ又冷蔵試験ハ廣島市福島町合資會社廣島冷蔵庫ニ於ケル冷蔵設備ノ使用承認ヲ得テ協定セル試験項目中實施可能ノ項目ニ付昭和六年一月ヨリ三月ニ至ル期間ニ於テ本試験ヲ實施スル豫定ニテ農林省ニ對シ之ガ用途指定補助金ノ交付申請ノ手續中ナリ。

水産物乾燥試験調査

一、あわし乾燥試験調査

(一) 試験事項

本場鞆支場ニ設置シアル熱風吹込式乾燥機(其ノ設備ハ(二)調査事項ニ基キ報告ス)ヲ利用シ從來本場ニ於テ施行中ノ乾燥試験ノ傍ラ協定セル試験調査事項中實施可能ノ見込アル(1)(2)(4)(5)(6)(7)(10)項ニ付出來得ル限り

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

之ヲ五年度ヨリ實施スルノ豫定ナルモ其ノ内設備ノ改造ヲ要スル事項ハ五年度ニ於テハ特ニ之ガ經費豫算ノ計上セルモノナキヲ以テ實施困難ナリトス。

(二) 調査事項

(1) 試験場ニ於ケル乾燥設備

(2) 實地ニ試験シタルモノ、記録蒐集

本場輛支場ニ設備シアル熱風吹込式乾燥機ノ設備並從來本場ニテ實地ニ試験シタルモノ、記録ヲ蒐集シ別便ヲ以テ報告ス。

二、あさくさのりノ乾燥試験

(一) 本縣海苔業組合ニテ本場草津支場構内ニ設置セル松井式電熱利用乾燥機(其ノ設備ハ(二)調査事項ニ基キ報告ス)ヲ利用シ從來本場ニ於ケル海苔製造改良試験ト相俟テ施行シツ、アリシ乾燥試験施行ノ傍ラ協定セル試験調査事項中實施可能ノ見込アル(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(10)項ニ付出來得ル限り之ヲ五年度ヨリ實施スルノ豫定ナルモ其ノ内設備ノ改造ヲ要スル事項ハ五年度ニ於テハ實施困難ナリトス。

(二) 調査事項

(1) 民間ニ於ケル乾燥設備

(2) 實地ニ試験シタルモノ、記録蒐集

本縣海苔業組合ニテ本場草津支場構内ニ設置セル松井式電熱利用乾燥機ノ設備並從來本場ニテ右乾燥機ヲ利用シ

實地ニ試験シタルモノ、記録ヲ蒐集シ別便ヲ以テ報告ス。

海洋調査

從來ノ協定セル方法ニ依リ毎月一回(上旬)本縣輛及愛媛縣多喜濱間ノ定期横斷觀測並ニ主トシテ備後灘ニ於ケル隨時觀測ヲ行ヒ漁況調査資料ト共ニ水産試驗場ニ送附ス。

漁場細密調査

本場ノ目下ノ狀態ニテハ協定セル調査事項ノ各項ニ付テ詳細ナル調査ヲ實施スルコトハ經費並職員ノ關係上困難ナリト雖海底性狀調査ハ大體水路部ニテ測定セル海圖ニ依リ之ニ本場ニテ調査セル資料ヲ斟酌シテ調整シ、底棲生物調査及魚種ト漁場ノ範圍ニ付テハ從來本場ニテ調査セル資料ヲ基礎トシ尙必要ナル事項ニ付テハ更ニ調査ヲナシ重要魚族タル鯛、鯉、鰻、黒鯛、鰯、赤蝦ノ分布並其ノ重要漁場圖ヲ魚種別ニ調製スル豫定ナリ。

咸鏡南道水産試驗場

牡蠣養殖試験

一、要旨

本道ニ於ケル牡蠣漁場トシテハ永興、文川、德源ノ三郡ニ跨ル松田灣及咸口尾灣十七ヶ所總面積約千五百萬坪ニシテ其年産額六、七萬圓ニ過ギズ、是レヲ明治四十二、三年頃ノ産額四萬圓ニ比スルニ於テハ寧著シク數量減少シツ、アリ右ハ何等増殖の施設ヲ爲サズ濫獲ニ因ルモノナルヲ以テ適當ナル施設ヲ爲スニ於テハ其ノ産額ヲ倍加スルハ易々タルモ

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

ノト思料サル、ヲ以テ是レガ施設方法トシテ經濟的ヲ主トシテ且ツ容易ニ實施シ得ラル、方法ヲ講ジ斯業者ヲ指導開發シテ増殖ヲ計ラムトス。

二、試験ノ經過概要

右牡蠣ハ潮汐ノ干満ノ差僅カニ一尺乃至二尺ニシテ冬期間ハ大部分五寸乃至一尺以上結氷スルヲ以テ施設材料トシテハ是等ノ外需給關係及海況等ヲ考慮シ附着器ハ牡蠣殻ヲ最モ適當ト認メ昭和二年度以來繼續試験ノ結果七月中旬牡蠣殻撒布セルヲ八月末調査セルニ無數ノ稚介ノ發生ヲ認メ十月六日ニ至リテハ牡蠣殻一個ニ二十個乃至三十個ノ成育セルヲ見翌年三月末ニ至リテハ牡蠣二寸乃至三寸二分ニ成育シ秋季ニ至リテハ上等ナル賣品トスルヲ得タルヲ以テ營業者ニ於テモ本施設ヲ爲スニ至レリ。

左ニ昭和四年度ニ於ケル試験概況ヲ記サン。

(一) 試験地

文川郡龜山面堂峙里地先

(二) 施設及經過概要 (觀測表略)

施設場所ハ松田灣ノ内西灣ノ中央部ノ風波比較的靜カニシテ潮流ハ緩ナリ、底質ハ砂泥ニ介殼片(主トシテ牡蠣殻及あさり介片)ヲ混ジ硬ク水深ハ六尺乃至九尺トス。

施設材料ハ牡蠣殻ニシテ昨三年度地先ニ於テ採取剝身トセルモノヲ用フ、昭和四年六月二十日坪當リ五升ノ割合ヲ以テ船ノ上ヨリ粗密ナキ様計百石ヲ撒布ス。九月二十七日調査スルニ附着數ハ五個乃至十六個平均十個、成長度ハ殼

長四分三厘乃至一寸三厘平均六分五厘ノ成績ヲ示シ尙繼續試験中ナリ。

兵庫縣水産試驗場

垂下式養蠔試驗

經過

試驗場所 津名郡由良灣、赤穂郡坂越灣

試驗期日 昭和四年十一月廿七日開始 (由良灣)

昭和五年一月廿八日開始 (坂越灣)

試驗方法

一、種 苗

廣島市産、數量六千三百個 (附着材料貽貝)

二、筏 枠

垂下用筏枠ハ末口三寸ノ杉丸太長サ三間モノ十四本ヲ以テ縱五本横九本トシ組合セタルモノニシテ組合法ハ「ボート」九本及十二番鐵線ニテ結着ス。浮樽ハ重油空罐(空量約一石入)五個ヲ結着シタリ。枠ノ固定法ハ古錨(重量十五貫乃至二十貫)三個ヲ四分ワイヤロープニテ三方ニ張り水流並風力ニ對スル動搖ヲ防ギタリ。坂越灣内ノモノハ水流緩ナルヲ以テ沖合二方ハ八番鐵線ニテ張り二方ハ八番鐵線ニテ陸上岩石ニトリ動搖ヲ防グコト、セリ。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

三、垂下連ノ作り方

梓ヨリ垂下セシ幹線八十番鐵線長サ十五尺ニシテ稚貝ノ附着セル胎貝殻ハ長サ三寸乃至五寸ノ男竹ニヨリ間隔ヲ保チ一連ニ二十個乃至二十五個ヲ垂下シ一梓ニ二百四本(山良灣)乃至二百四十本(坂越灣)ヲ垂下シタリ、連ト連トノ間隔ハ一尺内外ヲ保テリ。

結果

垂下後ノ成績甚ダ良好ニシテ特ニ由良灣ノモノハ冬季モ尙水温低下セザルタメニ成績良好ナリ。

海苔養殖試験

經過

試験期日 自昭和四年十月至昭和五年五月

試験地並築建數

試験地名	面積	築建數
飾磨郡廣村試驗地	一七、〇〇〇坪	三、二〇〇株
揖斐郡大津村勘兵衛新田	二、〇〇〇坪	二、〇〇〇株
同 網干町試驗地	四八、〇二二坪	五〇、〇〇〇株
同 御津村刈屋試驗地	一二、一五〇坪	二、八〇〇株
赤穂郡赤穂試驗地	四、〇〇〇坪	四、〇〇〇株

同 鹽屋村試驗地

三〇〇坪

三〇〇株

試験方法

一、築材

本試験ニ使用セシモノハ粗朶萩(杓、椶、栗、櫟)竹筴(女竹)ニシテ粗朶萩ハ長サ七尺内外ノモノニ、三本ヲ以テ一株トナシ女竹ハ三本ヲ以テ一株トナス。

二、築建

各試験地ニ於テハ十月上旬築建ヲ了シタリ。

三、發芽ノ狀況

廣村試驗地

英賀保村水尾川ニ於ケルモノハ築建後一月中旬ニ至リ淇全面ニ青海苔及「赤ベタ」ノ發生甚ダシク紫菜ハ其ノ間隙ニ點々トシテ發芽セルモノニ、三寸ニ成長セシモノハ極メテ少數ナリキ、汐入川尻ニ於テハ漸時青海苔枯消シ紫菜ノ伸長稍良好ナリキ。

勘兵衛新田試驗地

汐入川地先區域一帶ハ廣村試驗地ト同様ナルモ西汐入川地先ニ於ケルモノハ淇全面ニ浮泥厚ク附着シ青海苔ノミニシテ紫菜ノ發芽少ナシ。

網干町試驗地

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

十一月下旬發芽ヲ見漸時良好ナル成績ヲ見ツ、アリシ龍門寺川尻及揖保川本流滞筋ニ於ケル部分ハ一月中旬ニ至リ伸長シ摘採セラル、迄ニ成長シ一月下旬ニハ第一回ノ摘採ヲ了シタリ。本試験地ハ他ノ試験地ニ比シ最モ成績良好ニシテ相當收益ヲ見タリ。

刈屋試験地

龍門寺川尻ハ網干試験地ト同様伸長甚ダ良好ニシテ一月中旬第一回ノ摘採ヲナシ順次摘採數量ヲ増シ相當ノ收益ヲ收メタリ。

赤穂町試験地

砂洲内滞筋ニ於ケルモノハ大部分伸長良好ニシテ十二月下旬少量ノ摘採ヲナセルモノアリ、一月ニ入り更ラニ成長良好ニシテ中旬第一回ノ摘採ヲナシタリ。

鹽屋村試験地

入江奥部ニ於ケル浜ハ發芽不良ニシテ摘採數量少ナン。

三、結 果

本年ハ前年ニ比シ降雨多カリシ爲メ海水比重低下シ發芽良好ニシテ各試験地共ニ相當ノ成績ヲ擧ゲ得タリ、特ニ網干刈屋、赤穂ノ各試験地ハ優良ナル成績ニシテ將來ハ更ラニ規模ヲ大ニシテ養殖ヲナサントスルニ至レリ。製造數量

廣村試験地

五千七百十枚

網干町試験地

三十三萬五千五百八十枚

刈屋試験地

七萬七千三百枚

赤穂町試験地

四萬五千三百三十二枚

鹽屋村試験地

四百三十八枚

以上ノ如キ成績ニシテ關東方面ノ海苔不作ノ爲メニコレガ販路モ極メテ良好ニシテ最高卸賣一帖三十二錢最低七、八錢平均十五錢内外ニテ賣買セラレタリ。

本養殖試験ハ昭和二年度創始セシモノニシテ尙幾多ノ研究改良ヲ要スベキ事項尠ナカラザルモ本年度ハ更ラニ規模ヲ大ナラシメ以テ淺海利用海苔養殖ノ目的ヲ達成セントスルモノナリ。

東京府小笠原支廳

一、水産ニ關スル既往ノ試験調査概要記入票

二、遠洋漁業基礎調査 漁業表及漁場圖

三、淺海利用試験調査票 (現況調査票)

以上 五月六日附調書提出ズミ。

東京府水産試験場

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

参加試験調査事項	経過概要	備考
遠洋漁業基礎調査 海洋調査 漁場細密調査 浅海利用現況調査 (かき、あさり、あさくさのり、あはび) 牡蠣発生々育条件調査 牡蠣垂下式養殖試験 蛸養殖試験(人工採苗) 蛸発生々育条件調査 浅草海苔発生々育条件調査 浅草海苔養殖試験(沖取法)	調査中 一、定地観測ハ大島波浮港内ニテ昭和三年十一月以降毎日観測實施 一、定期横断観測ハ事業ノ都合上昭和四年度分未施行 未着手 調査中 未着手、五年六月ヨリ調査事項ノ一部施行計畫昭和四年十月沖合深部ニテ波浪相當大ナル海區ニテ豫備試験ヲ試ミ、生育實入良好ナル成績ヲ得タルヲ以テ五年三月新ニ試験ヲ開始シ良好ナル成績ヲ示シツ、アリ。 五年六月上旬羽田地先ニテ施行計畫。 未着手、本年六月ヨリ調査事項ノ一部施行計畫五年九月ヨリ施行計畫。 昭和四年度施行、相當成果ヲ收メタルヲ以テ五年度モ繼續シ完成ヲ期セントス。	本場ノ指導船ヲ缺クヲ以テ本府伊豆七島水産經營事業ト協同施行。 漁撈専任技術者ヲ缺クヲ以テ當分着手困難ナル見込。

内水面利用現勢調査 河川利用試験 鯉人工餌料試験調査 水質汚濁ト水族トノ關係調査 水産物冷凍適温試験 水産物乾燥試験調査 貝類加工製品試験	調査中 未着手 未着手 未着手、五年秋季ヨリ海苔ニ付調査セントス。 生海苔ニ付昭和三、四兩年度實施尙五年度モ繼續ノ計畫ナリ。 浅草海苔ニ付試験ス、昭和三年度電氣乾燥機、昭和四年度アドソール乾燥機ニテ實施セリ。 五年度ハ右兩種乾燥機ニテ繼續試験ノ計畫ナリ 蛸水煮罐詰ニ付五年度實施計畫ナリ。	
---	---	--

青森縣水産試験場

漁撈ノ部

一、漁具改良試験 (昭和五年度ヨリ着手豫定)

二、遠洋漁業基礎調査

三、海洋調査

四、漁場細密調査 (昭和五年度ヨリ着手豫定)

養殖ノ部

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

調査報告提出済

各月調査報告提出

- 一、淺海利用試驗調査 現況調査中
 - 二、内水面利用試驗調査 現況調査提出済
 - 三、人工餌料試驗調査 現況調査提出済 (試驗施行中)
- 製造ノ部
- 一、水産物乾燥試驗調査
- 本縣ニハ乾燥設備ナキヲ以テ試驗調査不可能ナリ。

水産試験場 (農林省)

- 一、漁具改良試験
 - A、定置漁具浮揚装置試験

本試験ハ神奈川及静岡ト連絡施行ノ豫定ナリシモ何レモ經費ノ不足ト場員ノ移動等ニヨリ着手ニ至ラズ、五年度ニ於テ施行ノ豫定。
 - B、抵抗板應用試験

本試験ハ鮎曳繩底曳繩等ノ操業區域ヲ立體的ナラシメントスルモノニシテ其ノ經過左ノ如シ。

 - 1、上層曳網ハ本場水槽内ニテ基本試験中。
 - 2、中層曳網ハ千葉、宮崎ノ水試ト協同シ本春既ニ第一回豫備試験中。

C、浮曳網ニ付イテハ本場ニ於テ基本試験中。

二、遠洋漁業基礎調査

本調査ニ付テハ昭和四年十二月中漁業表及白圖ヲ各府縣ニ送附セリ、右ニ對シ東京(小笠原)、福島、青森、山形、石川、富山、熊本、北海道ノ八ヶ所ヨリ報告アリタリ。(昭和四年三月末現在)

海洋調査之部

三、海洋調査 (一般的)

- 1、海洋觀測資料ノ整理

全國ニ亘ル連絡各府縣施行ノ資料及本場施行ノ資料ヲ整理シテ昭和四年一月—十二月分ハ海洋調査要報第四十四、四十五報ニ採録シ昭和五年一月以降ノ分ニ就テハ目下整理中ナリ。猶調査ノ結果ヲ速報センガ爲メ引續キ毎月、月報ヲ印刷配布シ來レリ。既往ノ調査ニヨル一般的變化及其結果ニヨル海流ニ付キ取纏メ近ク印刷配布ノ豫定ナリ。
- 2、漁況調査

本資料ニ就テモ同様資料ヲ整理シテ要報及月報ニ掲載セリ。
- 3、重要水族調査 (標識魚放流報告ヲ含ム)

連絡各府縣ノ施行セルモノニ就キ標識放流及再捕ノ事實ヲ夫々要報ニ記載報告セリ。ぶり及さばニ就テハ從來施行ノ分一切ヲ取纏メタルヲ以テ近ク印刷ノ豫定ナリ。
- 4、浮游生物調査

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

連絡府縣ヨリ調査依頼ノ分ニ就キ夫々實施中ナリ。

5. 水産試験場施行ノ海洋觀測

(イ) 黒潮流域ニ於ケル海洋細密調査ノ一部トシテ四年五月下旬ヨリ六月上旬ニ亘リ調査船蒼鷹丸ヲ出動シテ豆南諸島ノ調査ニ從事シタリ、此ノ觀測ヲ以テ本區域ニ於ケル四季ノ調査ヲ終リタルヲ以テ近ク取纏ノ豫定ナリ。

(ロ) 定期表面觀測、引キ續キ對馬海峽及東京灣、八丈島、小笠原島間ノ觀測ヲ行ヒ前者ハ昭和四年四、五、六月及五年三月缺測シ、後者ハ四、五、六月缺測シ、十二月以降ハ毎月近海郵船芝罘丸ニ其觀測ヲ依頼シタリ。

四、漁場細密調査

近海漁場圖作製ノ前提トシテ全國沿海ニ亘ル底質並ビニ底棲生物調査ニ着手シ、大正十四年以來調査船蒼鷹丸ニヨリ太平洋沿岸ノ東北海區ヨリ始メ、昭和三年度迄ニテ太平洋沿岸ノ全部ヲ終リタルヲ以テ四年度ニアリテハ七、八月ニ亘リ鹿兒島縣佐多岬ヨリ九州西岸朝鮮南部ノ沿海ヲ經テ日本海ニ入り京都府經ケ岬迄ノ海區ニ就キ調査ヲ了セリ。五年ニアリテハ同以北津輕海峽ニ亘ル殘餘ノ海區ヲ調査シテ本調査ノ第一期計畫ヲ完了セシムル豫定ナリ。而シテ本調査ニ就キテハ太平洋岸ノモノニ就キ調査記録ヲ取纏メ既ニ海洋調査彙報ニ發表シタルモ引續キ銳意整理取纏中ナリ。

連絡各府縣施行ノモノニ就キテハ猶資料乏シキヲ以テ引續キ其提出ヲ乞ヒ整理取纏ノ豫定ナリ。

五、ぶりに關スル海洋調査

全國的ニぶり漁業ノ盛ナル府縣ト連絡シテ本調査ヲ遂行セル外本場ハ相模灣ヲ中心トシテ静岡、神奈川兩縣ト一層密接ナル連絡ヲ保チテ沖合並ビニ漁場ノ觀測、漁況、生態調査、標識魚放流、浮游生物調査其他ヲ施行中ナリ。本場施

行ノ分ニ就キ概説スレバ次ノ如シ。

1. 相模灣橫斷觀測及漁場觀測

昭和四年十一月以降毎月約十日間調査船蒼鷹丸ヲ派シテ相模灣ノ細密觀測ニ從事シ、眞鶴、小八幡、大磯ノ三漁場ニハ本場ヨリ直接其觀測ヲ囑託シタリ。觀測ノ結果及漁況ニ就テハ其資料ヲ本場ニ取纏メ毎月相模灣海洋圖ヲ印刷シ關係者ニ配布シツ、アリ。

2. 漁況調査

全國的資料ノ外相模灣沿岸ニ於ケル各漁場ヨリ詳細ナル報告ヲ電報其他ノ方法ニヨリ蒐集シツ、アリ。

3. 生態調査及標識魚放流調査

標識魚放流ハ相模灣ニテハ昭和四年六月ハ神奈川縣主催、昭和五年二月及三月ノ二回本場主催ノ下ニ合計百〇三尾ヲ放流シ之ガ再捕ハ最近迄ニ實ニ三十八尾ニ達シ異常ナル成績ヲ示シ生態調査ニ就キテモ機會アル毎ニ施行中ナリ。以上ノ外各府縣ニ於テモ施行セルモノ多ク要報ニ記載シオキタルモ高知、三重、宮崎、鹿兒島、長崎、福岡、富山等ニ於ケル多數ノ放流アリ何レモ成績良好ナリ。

4. 浮游生物調査

蒼鷹丸觀測及三囑託漁場ノ採集資料ニ付キ其整理取纏中ナリ。

「ぶり」ニ關スル海洋調査ハ猶詳細ニ幾多ノ事項ニ就キ徹底的ニ調査スベキ必要アルヲ以テ本場ハ六年度ニ新規豫算ヲ要求セントス。

六、淺海利用試驗調査

一、現況調査

牡蠣、蜆貝、淺草海苔、鮑ニツキ調査様式ヲ制定シ印刷ノ上四年十二月連絡各地方ニ送附セリ、五年五月二十日迄ニ左記各縣ノ報告ヲ受領ス。

- 「眞牡蠣」 福井縣 兵廣縣 富山縣 小笠原支廳
- 「板浦牡蠣」 福井縣 兵庫縣 大阪府 小笠原支廳
- 「蜆」 福井縣 小笠原支廳
- 「淺草海苔」 福井縣 千葉縣 兵庫縣 小笠原支廳
- 「鮑」 福井縣 山口縣 小笠原支廳

二、發生及生育條件調査
牡蠣

調査細目ヲ制定シ印刷ノ上五年四月連絡地方へ送附セリ。

- 「まがき」 五年四月ヨリ東京灣及神奈川縣金澤灣ニテ發生條件ノ調査ニ着手セリ。
- 「いたぼがき」 二見分場ニテ伊保村地先ニ於ケル牡蠣仔蠱分布細密調査ヲ行ヘリ。

調査細目ハ目下制定中ニテ六月上旬ニハ印刷了シ連絡府縣へ送附ノ豫定ナリ。

三、養殖試験

眞牡蠣

東京灣及神奈川縣沖合ニテ垂下装置ニツキ試験ヲ行フ計劃ニテ準備中ナリ。

大長分場ニテ四年中池中採苗ニツキ研究ヲ行ヘリ。

板浦牡蠣

二見分場ニテ採苗試験、及垂下式並撒布式飼養試験ヲ施行シ繼續中ナリ。

淺草海苔

東京灣ニテ海苔沖取ニ就キ豫備試験ヲ施行セリ。

蜆、鮑

未着手ナレド五年度内ニハ着手ノ豫定ナリ。

七、内水面利用試驗調査

一、内水面利用現勢調査(五年五月現在)

兵庫、群馬、山梨、滋賀、岐阜、福岡、岩手、青森、秋田、石川、岡山ノ十一縣ヨリ報告アリタリ。

二、河川利用試験

未ダ適當ナル試験地ヲ決定スルニ至ラザリシ爲メ試験未着手ナリ。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

三、湖沼利用試験

曩ニ通知セル如ク青木湖ヲ試験地ト撰定シ同湖ノ生産力調査ノ一階梯トシテ先ヅ同湖産魚族ノ天然餌料ノ消長ト其ノ條件及湖底生物ノ調査ニ着手シ昭和四年十二月以降毎月一回開夜期ニ於テひめますノ漁獲ヲ行ヒ同時ニ浮游生物及湖底生物ノ採集水溫ノ觀測水中酸素含有量、水素イオン濃度ノ測定ヲ行ヒタリ。

八、人工餌料試験調査

一、現狀調査(五年五月現在)

兵庫、青森、鳥取、岐阜、石川ノ五縣ヨリ報告アリタリ。

二、鮭、鱒人工餌料試験

A、鱒親魚養成用人工餌料試験

試験方法決定ニ至ラズ從ツテ未ダ連絡各府縣ニ通知スルニ至ラザリキ。

B、鮭、鱒稚魚飼育用人工餌料試験

(1) 各栄養素ニヨル飼育試験ハにじます稚魚ニヨリ木崎分場ニ於テ第一回ノ試験ヲ行ヒタリ。

(2) 右ノ應用試験ニ就テハ其方法ニ付去ル十二月連絡各府縣ニ通知シタルモ右ニ要スル混成餌料主要材料ハ調整器具不備ノ爲メ延引漸ク四月發送スルコトヲ得タリ。

希望事項(養殖ノ部)

一、活魚運搬試験

活魚運搬ニ必要ナル酸素ノ供給方法ヲ考案スル目的ヲ以テ素焼板ヲ通過スル氣泡ノ分散状態ヲ知ル爲メ素焼板ノ厚、

密度、空氣ノ通過量ト壓力トノ關係ヲ調査シ更ニ素焼板ノ耐久力ニ就キテ調査セリ。

九、水質汚濁ト水族トノ關係調査

未着手

製造ノ部

一〇、貝類加工製品試験(牡蠣冷凍試験)

(一) 試験ノ目的

養蠔法トシテ垂下式法ノ考案ニヨリ本邦ニ於ケル養蠔地擴大セラレ將來之ガ養殖業、益々發展スルニ至レバ生産セラル、多量ノ牡蠣ハ到底内地ノ消費ニノミニ向ケラル、モノニ非ズ、相當ノ價額ヲ保チ養蠔業ノ經營ヲ有利ナラシムルニハ必ず輸出ノ途ヲ開カザルベカラズ。現在輸出向有望ナル嶄新製品ハ冷凍牡蠣ナルベキニヨリ本場ニ於テハ長期ノ保存ニ堪ヘ得ベキ冷凍方法輸送方法等ニ就キ基礎的試験及ビ研究並ニ實地的試験ノ一部ヲ行ハントス。

(二) 試験ノ方法

剝肉法、洗滌法、肉詰法、冷凍法、貯藏法、輸送法、融解法等ニ關スル試験、牡蠣肉ノ化學的、組織學的及ビ細菌學的研究、牡蠣肉冷凍速度ニ關スル研究ヲ行ハントス。

(三) 試験施行ノ經過

四年度ニ於テハ設備及人員ノ關係上生剝ヲナセル牡蠣肉ヲ大約九合入ノ押蓋罐ニ入レ之ヲ攝氏零下十度及ビ零下十

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

六度ノ冷藏庫ニ收メ冷凍シ後其儘貯藏シ時々其一部ヲ取出シテ外觀、香味ノ商品價値ヲ觀察シ水分、全窒素「エーテル」浸出物「アミン」及ビ「アンモニア」「グリコーゲン」及ビ大腸菌等ニ就キ研究ヲ行ヒタルニ外觀ハ冷凍ノ爲ニ概シテ色澤、肉質ノ上ニ惡影響ヲ受ケ商品價値ヲ損スルガ如シト雖モ内ニハ全然變化セザルモノヲ混ゼルヲ見レバ冷凍ニヨル惡變化ノ程度ハ原料ニヨリ甚シキ相違アルコトヲ認メ得ベク從テ將來優良ナル冷凍牡蠣ヲ製サンニハ之ニ適當ナル原料ヲ擇ムノ必要アルコトハ今回ノ試験ヨリ見ルモ容易ニ推想シ得ベキ事ナリ。

次ニ一旦冷凍セシモノハ其後ニ於ケル外觀ノ變化ハ甚ダシカラズ又香氣ハ殆ンド冷凍ノ惡影響ヲ受ケザルガ如シ。食味ハ生鮮ニ比スレバ遜色アルモ之ヲ「フライ」ニナシ或ハ「コクテル」トシテ食用セバ甚ダシキ差違ヲ認メズ。

水分、全窒素「エーテル」浸出物ハ冷凍中殆ンド變化ナク「グリコーゲン」ハ冷凍セシ時其ノ含有量ノ約一割ヲ減ジタルモ以後冷凍貯藏中ハ殆ンド其量ノ變化ヲ見ズ。

大腸菌ハ初メヨリ含有スル事少ク優ニ北米合衆國ノ検査規定ニ合格スベキモノナリ。

牡蠣冷凍温度ノ差違ニヨル影響ハ今回ノ結果ニヨリテハ特ニ認メザリキ。

一、いわし加工製造試験（鱈水煮罐詰製造試験）

（一）試験ノ目的

鱈ハ本邦多産魚ノ一ニシテ一ヶ年一億五千萬貫以上ヲ産スレドモ其價格ハ鮮ニ次デ魚類中最モ廉價ニシテ其六割ハ今日尙肥料ニ化セラレ輸出向罐詰ノ如キ僅ニ三萬兩製造セラルルニ過ギズ然ルニ米國ノ如キ大約四百萬兩ノ製産アリ其内大約二百四十萬兩ハ輸出セラレ而カモ其消費地ノ五割ハ本邦ニ近キ南洋其他亞細亞方面ニアルヲ以テ本邦ニ於テ

モ多産セラル、鱈ヲ利用シ之ガ輸出額ノ増加ヲ計ルベキ必要アル事ハ言ヲ俟タザル所ナリ。

本場ニ於テハ之ガ對應策トシテ米國ニ於テ未ダ試験中ノ水煮罐詰ニ付キ地方水産試験場ト連絡シ米國製品ニ比シ品位及價額ノ點ニ於テ一層有利ナルベキ方法ニ就キ基礎的及ビ實地的試験ニ着手セリ。

（二）試験ノ方法

本場ニ於テハ鱈貯藏法、剥皮豫防法、魚體切斷法、脫水法、肉詰法、加鹽法、脫氣法、殺菌法、加溫検査法、熱傳導試験其他罐體ニ含有セラル、細菌ノ種類及其ノ性質ニ關スル研究等ヲ行フ豫定ナリ。

（三）試験施行ノ經過

四年度ニ於テハ設備及人員ノ關係上製造工程中最モ急務ヲ要スベキ脫水法及ビ剥皮豫防法ノ二項ニ亙リ豫防試験ヲ行ヘリ。

右試験ノ結果ニヨレバ鹽漬法、鹽乾法共脫水及ビ剥皮豫防法上有効ナリシモ之ガ實地施行上ニ就キ更ニ考究ヲ要スベク蒸煮法ハ作業極メテ簡易ニシテ脫水モ相當有効ナルモ剥皮豫防法トシテハ尙缺點アリ更ニ次年度ニ於テ引キ續キ之ガ試験研究ヲ行ハントス。

一二、水産物冷凍適温試験

本試験ハ昭和四年度後半期ヨリ試験着手ノ計畫ニテ從來使用ノ適温装置ニ改造ヲ施シテ試運轉ヲ行ヒ適温装置内五恒温室ノ温度ノ調整ヲ繼續セリ、且ツ必要ナル温度測定装置ヲ設備シ其「カリブレーション」ヲ了セルヲ以テ神奈川縣水産試験場ト牡蠣ニ就キ連絡試験施行ノ管ナリシ所神奈川縣ノ都合ニヨリ中止シ豫備試験ニ止メタリ、五年度ニ於

テハ各種魚介ニ就キ本試験ヲ行ハントス。

一三、水産物乾燥試験

一、本試験ハ本場トシテ實際試験ヲ行ハザリシモ長崎縣水産試験場ト連絡施行ノ計畫ニテ同場ノ設備ニ就キ新ニ改造案ヲ設計シ工事進行中ナルヲ以テ五年度ヨリ試験着手ノ豫定ナリ。

一、連絡參加府縣ノ水産物乾燥試験記録及同設備調査ニ就テハ豫テ配布ノ調査票ニヨリ大分、岩手、廣島、愛媛、島根(神奈川及青森縣ニハ報告事項ナシト云フ)等ノ報告アリ。

福島縣水産試験場

一、遠洋漁業基礎調査

かつを、まぐろニ就キ漁業表記入ノ上提出(五月十四日付)

かちきまぐろ漁業ニハ本縣従業ナシ。

二、横斷觀測及定地觀測ニ就キ昭和四年施行ノモノ其都度報告(昭和五年ハ施行セズ)

三、淺海利用試験調査

1、現況調査ニ就キ取纏中(いたばがきハ本縣ニ生息セズ)

2、内水面利用試験調査

(1) 猪苗代湖及沼澤沼ニ就キ調査シタルモノ提出ス。(五月十四日付)

島根縣水産試験場

一、漁場細密調査

大正三年以來ノ繼續事業ニシテ縣下沖合百尋線ニ至ル漁場ニ就キ昭和二年度ヲ以テ一先ツ終了セリ。(詳細各年度事業報告参照ノコト)コノ調査ノ結果ニヨル漁場圖一葉提出ス(五月十六日付)

二、海洋調査

毎月濱田沖北西百濯間ノ横斷觀測及四ヶ所ノ定地觀測ニ就キ其都度報告スミ。

京都府水産講習所

一、漁具改良試験

鯖巾着網漁業調査

要旨 前年度ニ繼續シ本府沿岸漁場ニ於テ同漁具漁法ノ適否試験ヲ行ヒ同漁業ノ進展ヲ圖ラントスルニアリ。

試験場所 京都府及福井縣ノ沖合

試験期日 自四月一日至六月十五日

漁具及副漁具 巾着網「ウキンチ」「ネットホーラー」「ローラー」「ワイヤーリール」

使用船 試験船昭和丸他ニ傳馬一艘

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

従業員 船長一名、機関長一名、沖合一名、水夫五名、油差二名、漁夫十二名。
經過 全試験期間ヲ通ジ出漁セル日數六十六日ニシテ此ノ間漁具使用ノ回數ハ三十六回ナリ此ノ内最多漁獲尾數六〇
九四八尾、最少漁獲高三十尾ニシテ漁獲總計 一一二、七一七尾ヲ揚ゲタリ。

試験成績

前年度通り所屬船昭和丸ヲ使用シ該漁業ニ必要ナル一切ノ設備ヲナシ從漁ナサシメシモ本船ハ鯖巾着網漁船トシテハ
型稍々大ニ過ギ風浪潮流ノ抵抗大ナルタメト投網ニ際シ其ノ廻轉弧大ナルタメ操業上困難ヲ感ゼリ尙甲板上ノ諸設備
ハ前年度通りナルモ從業中故障ヲ生ゼザリキ。

漁具使用成績

漁具使用成績ハ概シテ良好ナリ即チ投網後環網締結迄ノ所要平均時間ハ十五分ヲ要シ揚網迄ニ一時間四十分(平均)ヲ
要セリ尙本年度ニ於ケル漁獲ノ前年度ニ比シ少ナカリシハ其ノ漁場水深ノ深カ、リシト四、五月ニ於ケル魚群ハ敏速
ニシテ投網後環網中袖部沈子部下ヲクマリ脱出セルニヨルモ漁具使用上ニ於テハ何等缺陷ヲ認メズ。

鯖夜焚入試験概要

鯖漁期中「ホームライト」ヲ使用シ本府沖合及福井縣沖合ニ於テ夜間集魚試験ヲ施行セリ其ノ結果五月初期ニアリテ
ハ殆ンド鯖ノ集魚スルヲ見ザリシモ六月ニ入り漸次集魚數ヲ増シ平均百尾以上千尾止リノ水揚ヲナセリ而シテ同試験
ハ巾着網試験ト共ニ中止セルモ來年度ニ於テモ繼續シ試験スル豫定ナリ。

右ノ結果ヲ見ルニ五月中著シク「プランクトン」多カリシヲ以テ五月中集魚セザリシハ光達水深ニ起因スルカ又魚ノ

性質ニヨルカ疑問トスル處多シ。

二、海洋調査

經ケ岬北百漕ヲ測線トスル横斷海洋觀測ハ冬季ニ於ケル天候ト業務ノ都合ニヨリ施行セザリキ。

三、鯖ニ關スル海洋調査

前年度觀測點ニ於テ鯖漁期間左記ノ期日ニ於テ水温比重水色及ビ透明度ノ測定ヲナセリ調査概要左ノ如シ。

期日 十月三十一日、十一月十三日、十一月二十四日、十一月二十九日、十二月五日、十二月二十四日、昭和五年三月
八日

調査概要

水温ハ例年ト大差ナク各旬ヲ追ツテ順調ニ低下セルモ十二月中旬ニ至リ氣溫急激上昇セルタメ水温亦此ノ影響ヲ受ケ
シモ十二月末ニ至リ平調ニ復シ以後下降ヲ續ケ終漁期ニ至ル比重ハ初期ヨリ例年ニ比シ著シク高比重ナルヲ示シ漸次
其ノ濃度ヲ増シ十二月末ニ最高ヲ示セルモ以降一進一退ヲナシ終漁期ニ至レリ。此ノ間ニ於ケル漁況ヲ見ルニ昭和四
年ノ春季ヨリ丹後灣一帶ニ鯖仔ノ發生著シク多ク漁期ノ初メニハ百匁内外ノ鯖仔ノ近年ニ見ザル大漁ヲナシ十二月初
旬頃ニハ「ヤチ」ニ混ジ少數ノ鯖ノ漁獲ヲ見シモ十二月中旬水温上昇ト共ニ漁獲皆無トナレリ一月末ニ至リテ鯖仔ノ多
數漁獲サレシモ既ニ終漁期トナレリ。

鯖漁場底型調査

調査期日及ビ漁場

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

自七月廿日至七月廿七日 於田井、成生漁場施行

自八月三日至八月七日 於伊根漁場施行

自八月二十五日至八月廿七日 於新井漁場施行

調査方法

夏季海上ノ平穩ナル時期ヲ利用シ測深器、採泥器及ビ潮流計ヲ使用シ漁場及ビ其ノ附近ニ於ケル底質、底型變化、潮流ノ調査ヲ施行セリ。

經過

本調査ノ結果ニヨレバ各漁場共略々五十米乃至六十五米ノ水深ヲ有シ底型ハ緩傾斜ナル平坦ナル面ヲナシ從來ニ比シ大ナル變化ヲ認メズ底質ハ深泥ニシテ硬度低キタメ碇石ハ約一ケ年ニシテ完全ニ埋没シ其ノ存在ハ殆ンド認メズ從ツテ其堆積ニヨリ底型ニ變化ヲ與フル事ナシ。

德島縣水産試験場

漁撈部

一、遠洋漁業基礎調査

目下調査中

海洋調査部

二、海洋調査

イ、横斷觀測

和歌山縣水産試験ト交互ニ紀伊水道ノ横斷觀測(隔月交代)ヲ施行シツ、アリシガ昭和四年度ハ試験船ノ都合其他ノ關係ニテ、九、十、三月ノ三回丈ケ施行セリ。

ロ、定地觀測

毎月上、中、下ノ三旬ニ於テ月三回勝浦郡沖合沖ノ瀬、龜磯ノ二ヶ所ニテ觀測ヲ實施セリ。

ハ、縱斷觀測

本縣勝浦郡沖合沖ノ瀬ヨリ海部郡穴喰町竹ヶ島沖ニ至ル本縣沿岸重要十二點ノ觀測ヲ施行シツ、アリ、昭和四年度ハ試験船ノ都合及其他ノ關係ニテ毎月施行スルコト能ハズ一月、三月、五月、八月、九月、十一月ノ六回觀測ヲ施行セリ

ニ、漁場細密調査

昭和二年度ヨリ鱒大敷網漁場ノ水深及底質等ヲ細密ニ調査シ來リシガ昭和四年度ハ試験船ノ都合及其他ノ關係ニテ調査スルコト能ハズ八月二十一日ヨリ二十八日迄八日間那賀郡椿村沖合ノ水深、底質ヲ調査シタルニ過ギズ。

養殖部

淺海利用試驗調査ノ概要

一、かき現況調査

かき、(まがき)ハ德島縣那賀郡蒲生田岬以北ノ各地海面ニ分布スレド養殖用種貝ハ凡テ宮城縣ヨリ毎年十一月七旬ヨリ

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

翌年二月下旬迄ニ移植シ之ヲ板野郡内海及那賀郡橋灣ニ垂下養殖ヲ爲ス養殖面積約五十町歩兩箇所ハ日米養蠶會社ノ經營ニ屬シ年産額約四十萬貫、將來猶擴張ノ餘地アリ。生産物ハ凡テ東京、名古屋、阪神地方ニ出荷ス、昭和四年十一月初メテ橋浦漁業組合ニ於テ垂下養蠶ヲ經營スルニ至ル。

二、發生、生育條件調査 調査中

三、あはび現況調査

あはびハ蒲生田岬以南ノ海邊ニ饑産シ昭和二年本場ニ於テ三重縣濱島ヨリあはびノ稚貝ヲ移植シ之ヲ海部郡日和佐町惠美壽濱ニ放養シ生長度並ニ發育試驗ヲ爲シ猶海部郡牟岐漁業組合ニアリテハ毎年投石ヲ行ヒ積極的蕃殖保護ヲ爲シ成績良好ナリ消極的蕃殖法トシテ葎長九「センチメートル」以下ノ鮑ノ採捕ヲ禁シ且毎年十一月一日ヨリ翌年一月三十一日迄ハ禁漁期トナス、漁法ハ凡テ潜水採捕ニテ生産物ハ阪神地方ニ販賣ス。

四、あはびノ發生及生育條件調査 (調査中)

内水面利用試驗調査ノ概況

一、内水面利用現勢調査

徳島縣ニ於ケル内水面利用ノ一端トシテ昭和四、五兩年度ニ於テ茨城縣霞ヶ浦湖ヨリ公魚卵ヲ各三百六十萬粒移植シ之ヲ板野郡下舊吉野川及今切川ニ孵化放流セリ該河ハ上流名西郡高志村六條ノ第拾壱門ニヨリ河水量ヲ調節シ出水ノ被害ナク河川ト稱スルモ一種ノ湖沼ノ如ク四年度移植セシモノハ發育良好ニテ孵化セン場所ヨリ下流一帯ニ分布シ蕃殖狀態良好ニテ漸次未開拓内水面ニ移植シ以テ蕃殖保護ヲ計ラムトス。

二、河川利用試驗

吉野川筋ノ下流名西郡高志村第拾壱門ニ於テハ水勢過急ノ爲メ舊吉野、今切兩川ヨリ遡河セル無數ノ小鮎(體長二寸五分内外)ハ全部該壱門ヨリ遡河ヲ阻止セラル、ヲ以テ昭和五年三月廿五日ヨリ四月十日ニ至ル間ニ小鮎約三百萬尾ヲ上流ニ遡河セシメ猶穢毒、河川工作物其他遡河不能ノ河川及沼地へ自轉車及自動車輸送ヲ行ヒ鮎喰川上流ニ約五萬尾、鴨島廢川ニ約三千尾ノ小鮎ヲ移植シ河川利用試驗ヲナス。

三、人工餌料試驗調査 目下調査中

富山縣水産講習所

一、海洋調査

(一) 富山灣橫斷海洋觀測

方法 所屬船富丸ヲ使用シ毎年四、五、七、十、十一、十二ノ六ヶ月ヲ限リ毎月上旬ニ於テ富山灣ヲ伏木港——佐渡澤崎見通線、下新川郡宮崎——能登嶽剛岬見通線、能登觀音崎——下新川郡生地鼻見通線ノ三觀測線ニ分割シ尙各線ヲ五哩間隔ニ分點シ各點ニ於テ更ニ表面、二十五米、五十米、百米、二百米ノ五層ニツキ全國海洋調査主任官會議協議事項ニ基キ水温、比重、氣温、氣壓、水色、透明度、潮向速、風向力、雲量、天候等ニ付觀測ヲナスモノトス。經過並成績

五月ノ分ハ二日ヨリ五日ニ亘リ、七月ノ分ハ三日ヨリ七日ニ亘リ、十月ノ分ハ七日ヨリ十日ニ亘リ、之ガ觀測ヲ施行

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試驗調査ノ事業經過概要

シタリ、右ノ結果ハ中央水産試験場海洋調査部並ニ關係各府縣ニ通報シタリ、四月、十一月、十二月ノ觀測ハ所屬船修理ノタメ缺測ヲナシ、七月ニ於ケル觀音崎生地見通線ノ觀測ハ荒天ノタメ中止セリ。

右ノ結果ヲ前年ニ比スルニ五月ニ於テハ水溫上層ニ於テ一分乃至三分内外ノ低溫ニシテ、下層ニ於テハ五分乃至二分ノ高溫ヲ示セリ、比重ハ上層下層共稍高溫ヲ示セリ、七月ニ於テハ水溫上層ニ於テ大差ナク、下層ニ於テ一・五乃至五分ノ高溫ヲ示シ比重ハ上層ニ於テ稍々高溫度ヲ示シ下層ニ於テ大差ナシ十月ニ於テハ水溫上層ニ於テ大差ナキモ下層ニ於テハ前年ニ比シ著シク低溫ニシテ五・〇乃至三・〇度ノ低位ヲ示セリ、比重ニ於テハ大差ナシ。之ニ依ツテ見ルニ十月ニ入り前年度本期ニ比シテハ割合ニ優勢ナル寒流ノ灣内深く侵入シ居ルヲ知り得ベシ。

(二) 定地海洋觀測

方法 縣下沿岸一哩乃至二哩ノ沖合ニ於テ二、三ヶ所ノ地點ヲ選定シ周年毎旬一回觀測ヲ行フコト、シ其ノ一ハ本所沖合トシテ本所自ラ之ガ任ニ當リ他ハ夫々其地在住者ニ觀測ヲ委託セリ、本所沖合ノ分ハ表面、二十五尋、底部ノ三層ニ區分シ、他ハ表面、二十五尋ノ二層ニ區分シテ水溫、比重、水色、潮向速、風向力、天候、雲量、氣溫等ニ付觀測ヲナサシメ、其地方ノ漁況ト共ニ其都度本所ニ報告セシメタリ。

經過並成績

本所沖合ニテハ荒天其他ノ都合ニ依リ一ヶ年三十五回ノ内十五回ノミ觀測ヲ行ヒ、東部ノ定點トシテ下新川郡宮崎村沖一哩ノ地ヲ選ビ前後二十八回ノ觀測ヲ行ヒ(同村河内六藏氏ニ委託セリ)西部ノ定點ハ氷見郡藪田村沖一哩ノ地ト定メ(同村廣瀬義之氏ニ委託ス)前後三十回ノ觀測ヲナシタリ、右ノ結果ヲ前年ニ比スレバ滑川沖合ニ於テハ水溫ハ

上下兩層共五月上旬ヨリ七月上旬マデハ稍々低溫ヲ持續シ七月中旬ヨリ九月上旬マデハ反對ニ稍々高溫ヲ示シ、九月中旬以降ハ再び低溫ヲ示シタリ比重ニアリテハ前年ト大差ナカリキ。東部ニ於テハ水溫ハ上下兩層共四月上旬ヨリ九月下旬ノ間ハ前年ニ比シ稍々高溫ヲ示シ十月上旬以降ハ稍低溫ヲ示セリ、比重ニアリテハ上下兩層共前年ニ比シ終始高溫度ヲ示シタリ。

西部ニ於テハ水溫ハ上下兩層共四月上旬ヨリ十一月中旬ニ至ルノ間ハ前年ニ比シ大差ナキモ十一月中旬以降ハ稍低溫ヲ示セリ、比重ニアリテハ上下兩層共終始高溫度ヲ示セリ。

(三) 海流調査

方法 四月及十月ニ於ケル富山灣橫斷海洋觀測ノ際宮崎——祿岡岬線ニ於ケル觀測點七點ニ於テ各點同數ノ海流瓶ヲ放流シ其ノ拾得者ヨリ直チニ本所ニ報告セシムルモノトス。

經過並成績

四月ノ放流ノ分ハ所屬船富丸ノ都合ニヨリ五月ノ橫斷海洋觀測ノ際之ヲ放流シタリ、放流數各點二十本宛七點分合計百四十本ノ内拾得數七十六本ニシテ最遠達ノ箇所ハ青森縣上北郡三澤村ニシテ漂流距離四百三十哩トス。

最近達ノ箇所ハ石川縣珠洲郡木部村ニシテ漂流距離十哩トス。

最モ多數漂着集積シタル地方ハ新潟縣沿岸並ニ山形縣北部秋田縣南部ニ至ル沿岸ニシテ前者ニ於テハ二十九本後者ニ於テハ十八本ノ拾得ヲナシタリ。尙能登半島東岸及氷見郡沿岸ニ漂着セルモノ十本アリ、十月ノ分ハ十月橫斷海洋觀測ノ折之ヲ放流シタリ、放流數百四十本ノ内拾得數八十三本ニシテ最遠達距離ハ青森縣下北郡佐井村海岸ニシテ漂流

距離三百二十哩トシ最近距離ハ石川縣珠洲郡西海村海岸ニシテ漂流距離三哩トス最モ多數漂着セシ地方ハ能登東海岸ヨリ氷見郡沿岸ニ亘ル海岸ニシテ其ノ數三十二本トス。

之レヲ以テ見ルニ日本海主海流ノ一分流ハ能登嶽剛岬ヲ迂回シテ富山灣流トナリ能登東海岸ニ沿ヒテ南下シ氷見沿岸附近ニ於テ北東ニ進路ヲ取リテ佐渡島附近ニ於テ更ニ二分流ニ分割シ一分流ハ佐渡ノ北岸ニ出デ、再ビ主海流ト合シ北ニ進ミ他ノ一分流ハ本洲西岸ヲ洗ヒ北上シ秋田縣北部沿岸附近ニ於テ主海流ト合シテ北上シ津輕海峽西口附近ニ於テ再ビ二分流ニ分レ、一分流ハ津輕海峽ヲ通過シテ太平洋ニ出デ、千島海流ト合シテ南下スルモノ、如ク他ノ一分流ハ北海道西海岸ニ沿ヒテ北上スルモノ、如シ、而シテ十月ニ於テハ前記富山灣流ハ割合ニ能登東海岸ニ接近シテ南下シタルモノ、如シ。

(四) 漁況調査

方法

滑川以東ニ二ヶ所滑川以西ニ四ヶ所ニ漁況通信員ヲ置キ其地方ノ漁況ニ付毎日本所ニ報告セシメタリ。

經過及成績

前年ニ繼續シ滑川以東ニ於テハ下新川郡宮崎村河内六藏氏、同郡魚津町尾島政次郎氏ヲ、以西ニ於テハ婦負郡四方町大澤憲太郎氏、射水郡新湊町太田清太郎氏、氷見郡氷見町宇波耕平氏、同町大谷定三氏ヲ通信員トシ各種、主要漁況ニ付報告セシメ本所ニ於テ之ヲ取纏メ縣下關係箇所並ニ關係各府縣ニ隨時之方通報ヲナシタリ。

二、鱒ニ關スル海洋調査

方法、縣下優良漁場中一ヶ所ヲ選定シ觀測及漁況調査ハ之ヲ其地在住者ニ委託シ漁場附近ニ於ケル一定點ヲ定メテ漁期間毎日一回宛表面、二十五尋、二層ニ於テ、水溫、比重、水色、透明度、潮向力、風向力、天候等ニ付調査セシメ其日ノ鱒漁況ト共ニ本所ニ報告セシメタリ。

經過並成績

前年ニ繼續シ氷見郡灘浦小杉漁場ヲ選定シ、同村廣瀬義之氏ニ之ヲ委託セリ本年ニ於テハ十一月一日ヨリ觀測ヲ初メ十二月二十一日終ル、此ノ結果ヲ前年ニ比スルニ水溫ニアリテハ上下兩層共終始稍低溫ニシテ〇・八乃至〇・三ノ低度ヲ示シ、比重ニアリテハ前年ト大差ナシ。

愛知縣水産試驗場

一、貝類加工製品試驗 (蜆罐詰)

蜆「ボイルド」罐詰試驗ハ多年施行シ來リ其ノ結果ヲ綜合スルニ左記方法ニヨリ製造スルヲ可トス。

製造方法

原料……壹升百五十個内外ノモノ。

除殼……原料採集後海水中ニ四時間以上放養シテ含有スル砂泥ヲ排出セシメ除殼器ニヨリ外套膜ヲ損傷セザル様叮嚀ニ除殼ヲ行ヒタリ。

洗滌……採肉ハ少量ノ食鹽ヲ撒布シテ攪拌シ清水ヲ注ギ三、四回換水洗滌シ可及的粘液ヲ除去ス。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

肉詰……湯煮シタル液ヲ本「フラン」ニテ濾過シ清水ヲ追加シテ母氏二度ノ鹽水トナシ之レヲ罐内ニ充滿セシム。
 空罐……十一オンス罐（ラツカード、チンプレート製）肉詰量一罐ニ付湯煮シタル肉四十五匁。
 給熱……「エキゾースト、ボツクス」ヲ通シ「セミトルシー」ニテ密封ス殺菌給熱ハ五封度五十分間、和釜ノ給熱ニテ完
 全罐ヲ得ルコト不可能ナリ。

一、水産物乾燥試験調査

別紙海苔乾燥機ノ調査ヲナス。（別紙略）

参考

昭和四年二月三河乾海苔同業組合ト今村商會ト相提携シ試験ヲ施行シ相當成績ヲ修メタルモ本機ハ設備費ニ多額ヲ要シ戸々ニ設置スルコト不可能ナリ之レヲ組合又ハ共同シテ設置スルモ一朝雨天ニ際會スルトキハ同時ニ必要ニシテ各自製品ヲ收容スルコト至難ナリ故ニ本機ハ現在ノ如ク農漁家ノ副業トシテ製造セラル、内ハ利用不可能ニシテ將來養殖ト製造ト分業ニナリ會社等ニテ製造スルニ至レバ活用シ得ルモノト認ム。

香川縣水産試験場

淺海利用試験調査ノ現況概要

いたばがき

一、いたばがきノ分布狀況

本種ハ縣下ニ廣ク分布シ西ハ三豊郡栗島及仲多度郡高見島附近ヨリ東ハ大川郡小田町地先迄分布セリ殊ニ仲多度郡志々島丸龜地先・雌雄島近海及庵治ヨリ小田沖ニ至ル海面ニ最モ饒産セリ。（圖面略）

二、養殖ニ關スル調査

いたばがきハ目下養殖セル者ナキヲ以テ記事ナシ、但シ將來養殖ヲナス場合其面積ハ相當廣大ナルヲ以テ目下調査中ナリ。

三、繁殖保護ニ關スル調査

目下いたばがきハ天然發生ノモノヲ採集セル現狀ナルヲ以テ漸時減少シツ、アリ依ツテ丸龜漁業組合ノ如キハ共同施設事業トシテ母介拔身後ノ介殼付種苗ヲ毎年地先海面ヘ蒔付ケテ行ヘリ。

四、産額其他

いたばがき採集ハ縣下ヲ通ジテ毎年十二月ヨリ二月頃迄行フ、漁業者ハ三百人内外其産額約三萬圓ナリ。

あさり

一、あさり分布狀況

本種ハ縣下一般ニ淺所ニ棲息スレドモ丸龜市地先、綾歌郡林田松山地先、本田郡湯元村地先ニ發生スル事多シ面積其他ニ付テハ調査中ナリ。

二、養殖場ニ關スル調査

あさりハ目下養殖セル者ナク且丸龜市地先ニ於テモ毎年十石内外ノ種苗ハ採集可能ナルモ採苗業者モ無ク只天然ノモノ

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

ヲ自由ニ採集セル現状ナリ。

三、將來擴張ノ餘地

養殖スルトセバ擴張ノ餘地アレドモ目下面積等調査中ナリ。

あさくさのり

一、あさくさのり分布状況

本種ハ木田郡ト香川郡トノ境界ヲ流ル、詰田川尻ニ生産サル、ノミ。

二、養殖場ニ關スル調査

養殖場總面積 一萬四千八百八十五坪

養殖業者數 二名 木田郡木太村、高松市福岡町

築建數 一萬六千株

生産數量 十萬枚

生産額 一千圓

三、將來擴張ノ餘地

木田郡ト香川郡トノ境界ヲ流ル、詰田川尻ニ於テハ多少擴張ノ餘地アルモ目下調査中ナリ。

まがき

一、まがきの水平分布状況

本種ハ縣下一般ニ分布スレドモ多産セラル、處ナシ。

二、養殖場ニ關スル調査

養殖業者ナシ只採苗業者一人アルノミ。

種場ハ木田郡屋島村浦生壇ノ浦ニ三段歩アルノミ。

神奈川縣水産試験場

漁撈ノ部

一、大謀網浮力利用揚網試験

本試験装置ハ護謨製浮袋六個ヲ潜水「ホース」ニテ連結シ之ヲ網ノ底部ニ取付ケ送氣シテ其ノ浮力ニ依リ揚網ヲ行フモノトシ四年六月十六日試験ヲ開始シテ足柄下郡酒匂村川邊盛之助氏經營ノ網一色夏大謀網ニ本装置ヲ施シ七月十日迄ニ六回ニ亘リ試験ヲ續行シ豫期ノ成績ヲ收メ、七月九日ノ如キハ網ノ羽口魚取部ヲ横斷シテ本装置ヲ取付ケ揚網ヲ行ヒタルニ浮上ニ十五分ヲ費シ漁夫揚網ノ助力ヲ俟タズシテ自力ニ依リ網ヲ浮揚セシムルコトヲ得タリ更ニ七月二十九日ヨリ十月四日迄浮袋耐久力豫察試験ヲ實施シタリ。

二、遠洋漁業基礎調査

漁場圖、漁業表、何レモ目下取纏中ニシテ六月十五日迄ニ報告ノ豫定。

海洋調査ノ部

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

一、海洋調査

(イ) 相模灣沿岸位置観測

毎月三回城ヶ島、長井、江ノ島、大磯、網一色、眞鶴ノ六ヶ所各沖合百尋線附近ノ定点ニ於テ施行。

(ロ) 相模灣横斷観測

毎月上旬城ヶ島大島——乳ヶ崎間、大島乳ヶ崎——眞鶴間、眞鶴——城ヶ島間ノ三線上毎四點計十二點ニ於テ施行。

(イ) ハ每一ヶ月分ヲ漁況共取纏メ、(ロ) ハ施行ノ都度報告濟。

二、漁場細密測量

相模灣大謀網漁場細密調査

四年度ニ於テハ網一色、江ノ島、辻堂、腰越ノ四漁場ノ深度、底質等ヲ調査シタリ、右ノ調査成績ハ従前施行ノ十一ヶ所ノ鰯漁場ト共ニ圖面ニ印刷シ既ニ配付濟。

三、ぶりニ關スル海洋調査

本調査ハ中央試験場並ニ静岡縣水産試験場伊東分場トノ連絡施行ニ係リ四年十二月ヨリ五年五月迄大磯、小八幡、眞鶴ノ三漁場等ニ於テ囑託員若クハ試験場係員ニ依リ之ヲ施行シタリ。又四年六月ニハ福浦漁場ニテ標識放流ヲ行ヒタリ。

養殖ノ部

一、淺海利用試験調査

(イ) 現況調査

まかき、あさり、あさくさのりノ調査成績取纏中ニシテ六月十五日迄ニ提出ノ豫定。

(ロ) 垂下式養蠶試験

試験場所 三浦郡浦賀町

試験期間 自昭和四年二月初旬至同十一月中旬

試験方法

(イ) 種苗 宮城縣松島灣産鮑殼付眞牡蠣 數量 三十五俵

(ロ) 浮筏 垂下用浮筏ハ末口一寸五分乃至二寸ノ杉丸太ヲ用キ縦六間、横三間半ノ二十一坪ニ造リ即チ縦木二十

六本、横木八本ヲ五寸釘ヲ以テ組合セ浮子トシテ石鹼原料入空樽(約一石入)八個ヲ結着シ、筏固定ノ

爲メ重量約二十貫匁ノ古錨二個ヲ五分徑「ワイヤー」ニテ二方ニ張リタリ。

(ハ) 垂下法 稚介付鮑殼二十四個ヲ長サ五寸ノ細竹管ト交互ニ長サ十三尺ノ十二番亞鉛引鐵線ニテ貫通シ、三十

五俵ヨリ作りタル七百二十八連ノ内三百五十一連ヲ一ノ筏ニ三百七十七連ヲ他ノ筏ニ垂下シタリ。

(ニ) 成績 垂下時殼長六分九厘、殼幅四分七厘ノモノ九ヶ月後ノ十一月中旬ニハ殼長三寸九分、殼幅二寸一分ニ

成育シ一個平均重量三十匁ニ達シ百五十俵餘ノ商品ヲ得タリ。

右ノ浦賀灣ニ於ケル試験ト同様ノ種苗、浮筏並ニ垂下法ニ依リ三浦郡諸磯灣ニ於テモ試験ヲ行ヒタリ、即チ昭和四年

二月中旬浮筏一臺ニ三百五十連ヲ垂下シタルニ其後經過順調ナリシモ八月中斃死介續出シテ總數ノ八割位ニ及ビ以後

冬期ニ入ルモ成育思ハシカラズ結局不成績ニ終レリ。

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

(ハ) 海苔沖取試験

橋樹郡川崎市大師沖水神棒附近水深一尋乃至三尋ノ場所ニ昭和四年九月下旬孟憲竹ノ先端部長サ十尺ノモノ八乃至十株ヲ以テ作りタル延繩式沖取機七連ヲ裝置シタルガ一連ニ於ケル篋相互ノ間隔ハ一間トシ其ノ略中央部ニハ長サ八尺ノ孟憲竹ヲ浮子トシテ水平ニ結付シ而シテ土俵礎ヲ附シタル五分徑「ワイヤロープ」ヨリ發スル支綱ノ長サハ滿潮時篋頭ノ水面下ニ没スル様水深ニ應ゼシメタリ、然ルニ稀有ノ降雨續キノ爲メ十一月初旬微カニ發芽ヲ認メタル儘之ガ伸長ヲ見ズ遂ニ同月下旬ニ至リ枯死剝離シ以後發芽ノ機ヲ得ズシテ結局不成績ニ終リタリ。

二、内水面利用試験調査

(イ) 現況調査

概ネ調査項目ヲ網羅シ箱根蘆ノ湖ノ現況ヲ取纏メ早川ノ現況共印刷ニ附シ曩ニ送附濟、其他内水面ニ就テハ調査ナシ

(ロ) 河川利用試験調査

試験調査場所 箱根早川上流

魚 種 かはます

右昭和五年度ヨリ施行ノ豫定。

(ハ) 湖沼利用試験調査

試験調査場所 箱根蘆ノ湖

魚 種 ひめます、にじます

右昭和五年度ヨリ施行ノ豫定。

三、人工餌料試験調査

(イ) 現況調査

本場箱根養殖場仙石原孵化場ニテ行ヒタルにじます、かはます當歳魚ノ池中飼育試験ハ該孵化場工事ノ關係ニ依リ試験開始後間モナク之ヲ中止シタリ仍テうなぎ、こあゆノ養成試験ニ關スル成績ヲ表示スルコト左ノ如シ。

項 目	うなぎ養成試験	こあゆ池中飼育試験	備 考
飼育池ノ狀況	流水池縱三間、横二間ノ六坪 水深三尺五寸、周圍板柵、 底質砂泥、注水量二個位	流水池縱四間、幅三間半ノ十 四坪、水深三尺五寸、周圍板柵 底質砂泥、注水量二個位	兩試驗池所在地並所有者 橋樹郡稻田村中野島、多 摩川流水養魚株式會社
飼 育 魚	江戸川産天然鰻、一尾平均體 重六匁五分、放養時昭和四年 六月初旬、放養數二千七百 七十尾、十八貫匁坪當三貫匁	琵琶湖産、一尾平均體重零匁 六分、放養時昭和四年四月末 五分、尾數五千尾、坪當三百 五十餘尾	
使用人工餌料	こませ、乾蠶蛹、泥虫	こませ、乾蠶蛹	
投餌量及投餌方法	投餌量調査中 同方法一日五回、乃至十回 場所ヲ定メ撒布、初期こませ 後蠶蛹ヲ主トシ泥虫ハ隨時	同上 一定ノ場所ニ撒布、初期こま せ後之ニ蠶蛹ヲ混ズ	
成 長 度	十月初旬ニ至リ一尾平均體重 二十匁、收納量千八百尾、三 十六貫三百匁、増重率放養量 ノ二倍強	七月末一尾平均二匁九分、九 月末同七匁二分、十月末推定 收納量四百尾	

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

減耗狀況

步減九百六十尾、三十四%

十月末迄ノ步減四千六百尾、
五十二%、斃死魚ハ主トシテ
十月中ニ續出シタリ

四、鮭、鱒類稚魚飼育試験

昭和五年五月ヨリにじます稚魚ニ付實施中。

五、養鰻試験

連絡試験ノ止水式養鰻試験ハ豫算ノ都合ニ依リ施行スルヲ得ズ。

製造ノ部

一、水産物乾燥試験調査

試験調査票ニ記入スベキ該當事項ナキ旨報告済。

二、牡蠣罐詰及冷凍試験

中央水産試験場ト連絡シ豫備試験トシテ昭和四年十二月ヨリ五年一月ニ掛ケ施行シタル第一回試験ノ成績ニ鑑ミ第二回
目ニ就テハ三月下旬眞牡蠣、住ノ江牡蠣ノ剝身ヲ華氏十度ノ冷蔵庫ニテ空氣冷凍ヲ行ヒ二分ノ一乃至四分ノ一「ガロン」
罐入六打四函ヲ米國桑港ニ向ケ輸出試賣シタリ、其ノ結果ハ未ダ之ヲ知ルノ運ビニ至ラズ。

三、いはし油漬罐詰

農林省農務局ノ委託ニ依リ昭和四年十二月上旬ヨリ五年一月下旬迄ニ三浦郡南下浦産ひしこいわしヲ原料トシテ之ヲ一

乃至二ヶ月鹽藏後側肉ヲ採リ渦巻狀ニ卷キ塩ニ「オンス」肉詰シ「サラダ」油ヲ注入シ試製品三百本ヲ製了セリ、其ノ熟
成ヲ待チ各方面ニ試賣品評ヲ求ムル豫定ナリ。

千葉縣水産試験場

一、遠洋漁業基礎調査 調査中

一、漁具改良試験 中層曳繩ニ就キ中央水試ト協同第一回豫備試験中。

一、一般的海洋調査 従前通り施行、其都度報告ヲ了セリ。

一、漁場細密調査 調査未了。

一、ぶりニ關スル海洋調査 報告事項ナシ。

一、淺海利用試験調査 あはびニ就テハ調査未了。

一、内水面利用現勢調査及人工餌料試験現勢調査 未了。

一、あさり、いわし罐詰製造試験 未了。

一、水産物乾燥試験 乾燥機改造中、五年度ヨリ着手ノ豫定。

北海道水産試験場

一、漁具改良試験

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

1. 抵抗板及重錘ニヨル中層曳繩試験ノ準備中、昭和五年度ヨリ第三探海丸ニテ試験ノ豫定。
 2. 巾着網改良試験 網丈ヲ深クシ、内廻シノ長サヲ増加シテ五年度ヨリ試験ノ豫定。
- 一、遠洋漁業基礎調査 調査中。
- 一、漁場細密調査 漁場圖作成ニ就キテハ特ニ調査ナキモ、斷片的ニ各方面ヨリ相當ノ資料ヲ集積シ得タリ。
- 一、海洋調査 にしん、まぐろ、いかニ關スル海洋調査ヲ主目的トシテ従前通り施行中ニシテ觀測ノ都度報告ヲ了セリ。
- 一、淺海利用試験調査 現勢ニ就キテハ調査取纏中。發生、生育條件調査ニ就キテハ各種共、實施困難ナリ。
- 一、内水面利用試験調査 現勢ニ就キテハ調査中。
- 一、人工餌料試験調査 現勢ニ就キテハ調査中。
- 一、いわし製造加工試験 鹽藏ニ就キ主力ヲ注ギ鋭意試験中。
- 一、冷凍適温試験 本場ニハ設備ナキモ昭和六年ニ建造豫定ナリ。
- 民間ニテハ、函館二、小樽一、札幌一、森一、根室一、釧路一、紋別一(未完成)等アリ其他猶計畫中ノモノ多シ。
- 一、乾燥試験 本場ニハ設備ナク試験未着手、昭和五年ニハ當業者ノモノヲ利用シ着手ノ豫定。函館ニハ民間ニ二ヶアリ將來函館支場ニ設置ノ豫定。

茨城縣水産試験場

漁撈部

一、遠洋漁業基礎調査 目下調査中。

二、海洋調査

大洗岬定期觀測ハ七月、八月及十二月ノ三回之ヲ施行シ其都度報告済。

製造部

一、鱈水煮罐詰製造試験

昭和四年度ハ豫算ノ都合上罐詰ニ關スル設備ヲ爲ス能ハズ且民間ニモ右設備ヲ有スルモノ無キヲ以テ本試験ヲ施行スルコトヲ得ザリシモ昭和五年度ニハ當業者中ニ罐詰設備ヲ整備スルモノアレバ同年度ニ於テハ之レヲ利用シテ豫備試験ヲ行ヒ昭和六年度本場ノ罐詰設備ノ完成ヲ俟ツテ詳細ナル試験ヲ行ハムトス。

養殖部

一、淺海利用試験調査

(1) かき現況調査、天然かきニ關スル調査、目下調査中。

(2) あはび現況調査、目下調査中。

二、内水面利用試験調査

(1) 内水面利用現勢調査 調査中。

(2) 河川利用試験

目下米國産河鱒卵ヲ購入シ孵化試験中ナルガ飼育ノ上大北川上流ニ一、二萬尾ヲ放流シテ昭和五年度ヨリ試験ヲ行ハ

一、昭和四年度ニ於ケル水産連絡試験調査ノ事業經過概要

ントス。

(3) 湖沼利用試験 未着手。

三、人工餌料試験調査

(1) 現状調査 未着手。

(2) 鱒稚魚飼育用人工餌料試験

四年度米國産河鱒ニ付實施ノ豫定ノ處卵到着遅延セシ爲昭和五年度ニ於テ實施セントス。

二、水産連絡試験第二回打合會議事要録

(一) 會議要領

- 一、會議主催者 水産局、水産試験場(本會議ハ水産局主催ノ水産主任官事務協議會ニ引續キ開催セラル)
- 二、會 期 昭和五年五月二十六日ヨリ同月二十八日迄、三日間
- 三、會 場 農林省會議室及水産試験場
- 四、日 程

月	日	會 場	會 議	備 考
第一日	廿六日(月曜日)	農林省會議室	一、本會議	午前九時開會以下同斷

- (一) 連絡試験ノ經過報告並ニ討議
 - (二) 連絡試験事項ノ修正並ニ追補
 - (三) 漁業連絡試験ノ内容協定ニ關スル件
 - (四) 新ニ連絡ヲ要スル試験調査事項ニ關スル件
- 第二日廿七日(火曜日) 水産試験場
- 一、委員 會
- (一) 漁撈及海洋調査委員會

二、水産連絡試験第二回打合會議事要録

第三日廿八日(水曜日)

農林省會議室

一、本會議

委員會報告及決議

五、出席者

水産局長	長瀬貞一
水産課長	大濱喜一郎
漁政課長	小濱八彌
農林技師	下田奎一
同	江副元三
農林技手	齋藤正之
水産試驗場長	春日信市

水産試驗場技師

星野三郎	淺野彦太郎	梶山英二
丸川久俊	高山伊太郎	關根秀三郎
木村金太郎	中野宗治	佐藤三允
藤森三郎	山本祥吉	松井佳一
源生一太郎	宇田道隆	木村喜之助
川尻稔	關晴雄	
水産試驗場技手	神谷尙志	岡本五郎三
水産試驗場屬	淵上保喜	中野清
同 囑託	水野復一郎	
同 助手	吉田秀一	岡屋忠治
同	藤田正和	喜藏
		日下部台次郎

地方廳其他

(場長トアルハ水産試驗場長
所長トアルハ水産講習所長)

北海道	場長	森脇幾茂	青森	場長	奥津興美
岩手	同	小安正三	宮城	同	河合盾丸
宮城	分場長	竹本正文	福島	同	飛塚高次

二、水産連絡試験第二回打合會議事要録

熊本	沖繩	鹿兒島	大分	德島	愛媛	山口	廣島	兵庫	和歌山	同	愛知	神奈川	東京	千葉	茨城
技師	同	同	同	場長	技手	同	同	同	場長	技手	場長	分場長	場長心得	分場長	場長
柳澤清藏	立川卓逸	勝部彦三郎	秋山永次	細川可也	岡井正男	高橋照文	牧野謙二	菅沼九一	飯尾公壽	向山豐之進	和氣友之助	本田光吉	笠村確	船橋清	田代清友
長崎	熊本	鹿兒島	宮崎	高知	香川	愛媛	山口	岡山	大阪	三重	愛知	靜岡	神奈川	同	千葉
同	場長	分場長	同	同	同	場長	分場長	場長	技師	場長	技師	分場長	場長心得	技手	同
面高慶之助	木津和秀勇	濱崎末長	森谷茂	竹田重雄	明山保次郎	渡邊安忠	渡會絹三郎	丹治經治	田中林三	河村兵三	大津清	三浦定之助	前田九平	長峰千山	笹子治

朝鮮慶尙南道	關東廳	臺灣	朝鮮	岐阜	長野	山梨	群馬	秋田	新潟	富山	石川	京都	鳥根	佐賀
技師	場長	場長	技師	同	同	技手	同	場長	新潟(能生水産學校長)	所長	場長	所長	同	場長
河西次男	姉帶定助	與儀喜宣	秋山實	野澤鑑	石川廣之助	須賀原善太郎	富永次男	佐藤運	須田諷	小島省吾	吉田潔	中島庸三	矢吹正夫	秋山俊一郎
拓務省	樺太廳	臺灣(臺北州)	朝鮮	滋賀	岐阜	長野	埼玉	栃木	山形	新潟	石川	福井	鳥取	福岡
技手	水産部長	技手	場長	場長	同	技師	同	技手	同	場長	増殖試驗場長	同	同	場長
北川英夫	村山佐太郎	小園龍次	脇谷洋次郎	田口長次郎	平木治	太田知度	澁谷雄一郎	拂川悌之助	天野壯助	桐本富次	渡部龜一	武季作	島村滿彦	岡村治人

第一日 本 會 議

(午前九時三十分農林省會議室ニ開會、春日水産試驗場長ノ開會挨拶アリ、直ニ議事ニ移ル。)

議 題 (一) 連絡試験ノ經過報告並ニ討議

(二) 連絡試験事項ノ修正並ニ追補

(三) 漁業連絡試験ノ内容協定ニ關スル件

(四) 新ニ連絡ヲ要スル試験調査事項ニ關スル件

總務的事項

春日場長議長席ニ着キ連絡試験ノ總務的事項ニ關スル經過概要ノ報告並ビニ説明アリ。即チ

一、昭和五年度ニアリテハ連絡試験調査ノ細目打合ノ爲メ、六月下旬ニ漁撈及海洋調査、十月ニ製造昭和六年二月ニ養殖擔當官打合會ヲ開催ス。

一、連絡試験調査ノ事業經過等ノ取纏ニ就テハ、水産連絡試験要録ヲ發刊シ既ニ第一號ヲ印刷配布シタリ。

一、既往試験調査概要ノ取纏ニ就テハ豫テ配布シタル記入票ニヨリ各府縣ヨリ報告ニ接シツ、アルヲ以テ蒐集次第取纏メ印刷ニ附ス。

一、連絡試験ノ徹底ヲ期スル爲メ特殊機關ノ設置其他ニ關シテハ昭和五年度新規要求トシテ豫算ニ計上シツ、アリ。

一、地方ノ試験員ヲシテ中央ノ設備ヲ利用セシムル點ニ就テハ宮城縣水産試驗場氣仙沼分場ノ依頼ニヨリ連絡施行シ、又連絡試験ニ關スル現地調査ノ爲メ中央ノ場員ヲ、宮崎、佐賀、福岡、廣島、山口、千葉縣ニ派遣シタリ。

一、漁業連絡試験及製造連絡試験トシテ從來水産局主催ノ下ニ連絡施行セラレシ試験ハ豫テ通知セシ通り昭和五年度ヨリ全部水産試験場主催ヘ移管セラレタルヲ以テ是等ノ具體案ニ就キ審議ヲ重ネタシ。

一、其他、第一回打合會ニ於テ決議ヲ見タル各部ノ希望事項ニ就テハ何レモ具體的ニ進捗ヲ見ルニ至ラズ。

次デ議長ハ總務的事項ニ關スル提案又ハ希望ヲ承知シタリ述ベ連絡試験調査ノ各項目ニ就テハ本場並ビニ各府縣ヨリ其經過ヲ報告シ、意見ノ開陳及討議ヲ重ネタキ旨提議シ、更ニ、連絡試験調査事項ノ修正並ビニ追補ニ就テモ中央提案ノモノ其他ニ關シ審議ヲ盡シタキ旨説示アリ。

千葉縣ハ本邦沿海ニ於ケル底質並ビニ底棲生物ノ調査成績ニ就キ中央ノ速カナル發表ヲ希望シ、熊本ハ既往ノ試験調査概要ノ取纏メ困難ナルヲ説キタルニ對シ、議長ノ應答アリ。連絡試験ニ要スル經費ノ補給ニ關シテハ、熊本、廣島、福岡等ヨリ交々希望アリ、岡山縣ハ連絡試験會議ニ關スル旅費ニ就キ、茨城縣ハ中央ニ於ケル參考圖書ノ利用ニ就キ夫々希望アリ。議長ハ中央トシテ經費ノ問題ニ就テハ希望ノ趣旨ヲ貫徹スル迄努力スベク、其他ニ就キテモ希望ニ添フ様取計ヲヒタキ旨應答ス。

中央ト地方トノ水産試験場ヲ區別シ得ル様適當ナル名稱ヲ中央ニ付セラレタキ希望ニ就テハ山口、北海道、其他多數ノ賛成アリ、議長ハ上局ト打合ノ上希望ニ添ヒタリト述ブ。

山口縣ハ淺海利用試験中ニ品種ノ追加ヲ希望シタルガ其撰定如何ハ委員會ニ譲リ、次デ水産局ヨリ移管サレタル漁業連

二、水産連絡試験第二回打合會議事要録

絡試験ニ關スル協議ニ移ル。

漁業連絡試験

議長ハ昭和五年度ヨリ新ニ連絡試験トシテ施行スベキ本試験ニ就キ、中央提案ノ審議ニ入ル前ニ、水産局下田技師ノ經過報告ヲ煩ハシタシト述べ、下田技師ヨリ本試験ノ趣旨、經過ノ要領並ビニ將來ノ希望ヲ説示アリ。即チ、

遠洋漁業獎勵事業ノ遂行上、該漁業ノ狀況ヲ熟知スル必要上施行シ來リタルモノニテ、從來之ニヨリ多大ノ便益ヲ得來リタルガ將來トテモ、本獎勵事業ノ存続スル限リコノ調査ヲ必要トス。海洋調査的ニ其調査ヲ徹底セシメ度キ意見ハ豫テアリタル次第ナルガ、水産試験場移管後ハ此ノ點ハ充分徹底セラルベク今後一層ノ後援ヲ希望ス。昭和四年度ノ經過ニ就テハ猶未報告ノモノ多キアルヲ以テ其報告ハ後日ニ譲リタシト。

次デ中央ヨリ新ニ提案シタル改訂案ノ説明ニ入ル。高山技師ハ本改訂案ハ第一回打合會決議ノ趣旨ニ基キ海洋ニ關スル調査ヲ加味セルモノニテ、其他ハ三、四字句ノ修正ニ過ギズ、且成ル可ク簡陋ヲ旨トシテ報告ノ手數ヲ省キ、之ガ取纏ニ就テモ其迅速ヲ期シ、一漁業一冊ノ報告トシ詳細ナルハ年二回刊行セントスト述べ、各調査項目ニ付途條説明並ビニ之レニ對スル應答アリタル後、議長ハ之ガ審議ニ就キ委員附託ヲ諮リ異議ナク可決ス。

製造連絡試験

次デ議長ハ新ニ水産局ヨリ移管シタル本試験ノ案ハ内容ニ就キ何等變更シタル所ナキヲ以テ此儘、委員會ニ附託シタシト諮リ之又、異議ナク可決シ海洋横斷觀測線ノ整理擴張案ノ説明ニ移ル。

横斷觀測線ノ整理擴張

丸川技師ハ本案ヲ提出シタル理由ニ就キ、從來協定セル觀測線ノ範圍ニテハ現今ノ發達セル遠洋漁業ト調査ノ結果トヲ結び付クル上ニ不充分ニテ、又、之ガ擴張ニ伴フ實施上ノ困難ヲ除キ出來得ル限り其實施ヲ確實ニシ回数ヲ多カラシムニハ、隣接府縣ノ協同的施行ノ觀測線ヲ撰定スル要アルヲ以テ配布シタル圖面ニ示シタル如キ線ニ就キ將來觀測ノ實施ヲ乞フ様致シ度キ旨説明シ更ニ要求ニヨリ、全沿海ノ各横斷觀測線ニ就キ一々説明ヲ加ヘタリ。(附圖參照)

下田技師ハ、本案ニ示サレタル範圍ニテハ猶不充分ニテ一層廣範圍ニ擴張スルノ要アルヲ力説シ南洋方面ノ漁場開拓ニ就テモ充分ナル海洋觀測ヲ遂行スル様希望アリ。鹿児島ハ、本案ノ審議ニ關シテハ各府縣ノ充分ナル考慮ト打合ヲ要スベキヲ以テ其決定ハ來月開催ノ漁撈海洋調査擔當官打合會ニ讓リタシト述べ、北海道又之レニ賛シ、本會議ニテハ其大體丈ヲ決定シタシト諮リタルニ對シ議長ハ以上ノ趣旨ニヨリ委員會附託ヲ諮リテ異議ナク可決ス。

秋田縣ハ希望アリトテ日本海側ニ於ケル大觀測線ヲ中央ニテ實施セラレタシト述べタルニ對シ、議長ヨリ應答アリタル後、漁撈ニ關スル各種連絡試験調査ノ經過報告並ニ之ガ討論ニ移ル。

漁具改良試験

抵抗板應用中層曳網試験、及中層曳繩試驗ニ就テ高山技師ヨリ説明アリ、中層曳繩漁業ハ目的魚ノ游泳層ヲ確認スルヲ第一トスベク、米國等ニ於ケルびんちやう曳繩ノ如キハ全部中層曳繩ニ移リ、現在ハ魚群ノ游泳層ヲ認知シテヨリ就業スル程ニ進歩シ、其成績極メテ良好ナルモノアリ。昨年山口縣提案ノ巾着網ノ改良ニ就テハ中央トシテ猶其試験ノ進捗ヲ見ズト述べ、次デ、佐藤技師ヨリ中層曳網及曳繩試驗ノ水槽ニ於ケル基礎試験ニ就テ説明アリ。

中層曳網ノ基礎試験ハ「トロール」網及手繰網ノ十分一ノ模型ヲ使用シ、手繰網ノ大サハ大體浮子網ニテ三・六米袋ノ

長さ約二米ナリ、「トロール」モ大凡同様ノ大サノモノニテ此等ニ抵抗板ヲ應用シ中層ヲ曳ク爲メ或ハ網口ヲ高く揚グルニハ如何ニスベキカヲ試験セリ。抵抗板ノ作用ニ就テハ共ニ之方効果ヲ認メタルモ、中層ヲ曳ク網ノ形狀ニ就テハ猶研究ノ餘地ヲ存ス。本試験ハ後多摩川及、羽田沖ニテモ行ヒタルガ其効果ノ確實ナルヲ認メ得タリ。中層曳網試験ニ就テハ種々考案ニヨリ實驗シタルガ茲ニ持參セルモノ極メテ良好ニテ約三〇cm(毎秒)ノ速度ニテ水槽ノ底ニ達スル深サ(八一—九尺)ノ沈降ヲ見タリ。羽田沖ニテノ實驗ニハ水槽實驗ノ三倍大ノモノニテ五漣(毎時)ノ速度ニテ約十七尋、二倍大ノモノニテ約十尋ノ深サニ達シタリ。

四年十一月ニハ千葉縣ノ協力ヲ得テ試験シ更ニ五年二月ニハ宮崎縣ト連絡シテ是等ノ實地試験ヲ試ミ何レモ大體所期ノ深度ヲ得、努メテ其實用化ニ意ヲ注ギテ實驗シタリ。

右ニ就キ秋田縣ヨリノ水深ノ測定法ニ就テノ質問ニ對シ佐藤技師ヨリ應答アリ。

(休憩 午後一時十五分再開)

冒頭議長ハ學術研究會議ノ依囑ニヨル「プランクトン」調査ニ就キ、其採集地點ニ關係アル府縣ハナルベク御引受願ヒ度キ旨希望シ、丸川技師ハ其採集方法其他ニ就キ詳細説明アリ次デ遠洋漁業基礎調査ノ報告ニ移ル。

遠洋漁業基礎調査

高山技師説明ノ後、朝鮮ハかちきとまぐろトハ何種ヲ指サヤト質問シ、高山技師ハかちき類及まぐろ類ノ總テヲ意味シかつをモ同様ナリト應答ス。

海洋調査 (一般的調査)

宇田技師ヨリ昭和四年度ノ經過ニ就テ説明アリ、次デ丸川技師ノ

漁場細密調査(漁場圖作成ヲ目的トス)及ぶリニ關スル海洋調査。

ニ關スル説明アリ。三重縣ヨリ細密調査ニ使用スル海圖ノ縮尺一定ニ關シ、茨城縣ヨリ近海漁場ノ水深ニ就キ水路部調査ノモノヲ中央ニ於テ取纏メラレタキ旨要求アリ、之ニ對シ議長ノ應答アリ。北海道ハ標識放流ぶりノ再捕率ニ就テ質問シ丸川技師ハ九・九%ナリト答ヘ。朝鮮ハぶりノ品種ニ就キ二型アルガ如シ、洞海調査等ノ基礎的調査ニハ是等ノ點ニ就キ根本的解決ヲ要スベシト述ブ。又、三重縣ハ從來網ぶりト釣ぶりトハ、品種ヲ異ニスルガ如ク稱セラレタルモ、最近高知縣ニテ得タル一資料ニヨリ兩者ノ差ナキヲ知リタリ、高知縣下ノ氣象觀測トぶり漁況トニ關シ約三十三ヶ年間ノ統計ニ就キ考察シタルニ、五、六、七ノ三ヶ月ぶり漁業地ニ影響アル低氣壓ト密接ナル關係アリ、其影響多キ歲ハ不況ナリト云フ結果ヲ得、昭和五年モコレニ依ル豫想適中シテ不漁ニ終リタリ、是等ニ關シ適切ナル資料アラバ承リタシト述ブ。議長並ビニ宇田技師ヨリ應答アリ。

北海道及三重ヨリ漁獲高ト洞海量並ビニ、標識魚ノ再捕率トノ關係ニ就キ意見アリ、何レモ一層今後標識放流事業ノ勵行ヲ希望シ、朝鮮、秋田縣ヨリモ賛意ヲ表シ、猶秋田ハ標識放流ニツキ、高知ハぶりノ再捕率ニ關シ、質問シタルニ答フルモノナシ。茨城縣ハぶりノ海洋調査ハ地理的ニ見テ相模灣ノ次ハ何處ニテ行ハントスルヤト質問シ、議長ハ豫算通過ノ暇ハ全國的ニ遂行ノ計畫ナリト答フ。次デ

淺海利用試驗調査

ニ移リ、藤森技師ヨリ經過ノ大要ト、報告ノ取纏上並ニ、調査事項ニ就キ留意ヲ乞フベキ點トヲ述ブ。

二、水産連絡試験第二回打合せ會議事要録

山口縣ハ連絡試験ノ淺海利用試験調査品種中ニハ水産局ニ於ケル淺海利用獎勵法中ノ蛤、海扇、蝦ノ三種ガ除外セラレ居レリ是等ノ追加ヲ希望スト述べ、議長ハ品種ノ追加ハ委員會ノ協議ニ俟チタシト答へ、山口、議長トノ間ニ意見ノ應酬アリタルモ結局、委員會ニ附託ト決ス。朝鮮ハかきニ就テ、垂下式養殖試験以外、干潟地ノ利用ニ就キテモ一層徹底シタル試験ヲ希望セリ。

内水面利用試験調査

中野技師ヨリ大體ノ經過ヲ報告シ、河口附近ニ於ケル鮎仔ノ利用上其移殖、蓄養、輸送、並ビニ放流ノ時期、河川ノ性質等ニ就キ研究ノ必要ヲ述ブ。梶山技師ハ鮎仔ノ試着ニ關スル實驗ヲ述ベ比重ニ對シテハ割合ニ抵抗力強シト説ク。

岡山ノ仔鮎ニ就テノ質問ノ後、朝鮮ハ稚鮎輸送方法ニ就テ考究ヲ希望シ、岐阜縣ハ小鮎移殖試験ヲ内水面利用試験中ノ一項目トシテ追加ヲ提案シ、滋賀縣ハ琵琶湖ニ於ケル小鮎ハ現ニ五百萬尾ヲ供給シ、湖内漁業ノ統制ニヨリ優ニ一千萬尾ノ供給ヲ行ヒ得ク更ニ内湖方面ヲ開拓スルニ於テハ其供給ハ殆ンド無盡蔵ナリト云フモ過言ニアラズト述べ、小鮎研究ノ考慮ヲ希望スル所アリ、是等ニ對シ、議長ハ小鮎移殖試験ヲ追加項目トスルニ就キ委員會附託ヲ諮リ異議ナク可決ス。

次ニ朝鮮ハ、河川利用ニ關シ意見ノ開陳アリ、即チ、現今増殖獎勵施設ノ一ツトシテ外國種ノ移殖ヲ行ヒ居レルモ、朝鮮ニモ二、三適種ト認メラルルモノアリ、鴨綠江ノ上流ニ「フイチヨクイメン」ト稱スルモノいわなの棲息スル邊ニ産シ、大ナルハ三尺ニモ達シ美味ナリ、木曾川等ノ上流へ移殖可能ナラン。「シバツクス」ハ歐米大西太平洋諸川ニ産シ美麗ニテ北歐ニテハ魚ノ花ト稱セラル是モ豆滿江其他ニ産ス、又「ヨルメギ」ブラツキミスタツクス」ト稱スルアリ美味ニシテ三尺ニ達スルモノアルモ普通一尺五寸、二尺五寸位ナリ、是等ノ種類ノ移殖ニ就キ考慮ヲ乞ヒタシ、標本等ハ要求ニ

ヨリ送附スベシト。

更ニ川尻技師ノ鱒ノ親魚養成試験ニ就テ詳細ナル報告アリタル後、北海道ハ帶廣ニ於ケル鮭ノ斃死ハ湧水ノ酸素量缺乏ニ依ルコトヲ報告ス。議長ハ水質汚濁ト水族トノ關係ニ關スル調査ニ就テハ何等報告スベキ事項ナシト述べ、次デ製造ノ部ノ説明ニ移ル。

貝類加工製品試験及いわし加工製造試験

木村技師ヨリ、牡蠣冷凍試験及いわし罐詰試験ニ就テ經過報告アリ、次デ

水産物冷凍適温試験

ニ就テハ源生技師ヨリ設備其他ニ關シ改造作業遅レタル爲メ目下試験着手中ニテ報告スベキモノナシト述べ。

水産物乾燥試験

ニ就テハ星野技師ヨリ、中央ハ經費ノ關係上實行ニ至ラザルモ、長崎縣ト協同シテ其改造ヲ圖リ其ノ結果良成績ヲ得タリト報告アリ。福岡縣及議長ノ質問ニ對シ星野技師ノ應答アリタル後、議長ハ委員會設置ニ關シ議長一任ヲ諮リ異議ナク之ヲ承認シテ次ノ委員會及委員ヲ決定ス。

(一)漁撈海洋委員會

兵庫、新潟、茨城、静岡、福島、岩手、青森、香川、山形、秋田、石川、富山、島根、山口、和歌山、徳島、高知、佐賀、熊本、鹿児島及水産試験場。

(二)養殖委員會

二、水産連絡試験第二回打合せ議事要録

東京、神奈川、群馬、千葉、栃木、愛知、滋賀、岐阜、長野、鳥取、岡山、山梨、北海道、朝鮮及水産試験場。

(三)製造委員會

京都、大分、長崎、千葉、三重、宮城、福井、愛媛、大阪、沖繩、山口、宮崎、及水産試験場。

(四)海洋觀測線ノ整理擴張ニ關スル委員會

神奈川、兵庫、長崎、新潟、千葉、茨城、三重、靜岡、宮城、福島、岩手、青森、山形、秋田、福井、石川、富山、鳥取、島根、岡山、廣島、愛媛、高知、福岡、大分、沖繩、北海道、關東廳、朝鮮及水産試験場。

次デ議長ハ審議ノ方法トシテ、(一)ハ漁業連絡試験ト海洋調査ニ關スル事項、(二)ハ内水面利用試験中ニ小鮎移植試験追加ノ件、及淺海利用試験中ニ、及び追加ニ關スル件、其他、(三)ハ製造連絡試験ニ關スル事項、(四)ハ觀測線ノ整理擴張案ヲ夫々審議スルコト、シタシト述べ、明廿七日午前九時第一、二、三、委員會ヲ開キ終了後第四ヲ議シタシト諾リ之ヲ可決ス。

高知縣ヨリ漁況電報ノ暗號ニ就キ質問アリト述べタルモ議長ハ委員會ニ讓リタシト答へ、年三回開催ノ擔當官打合せノ時期ニ就キ意見アラバ明日承り度キニ就キ考慮ヲ乞フト述べ、最後ニ今廿六日午後四時ヨリ東京水産新聞主催ノ河川湖沼研究会アル旨ヲ傳ヘテ午後四時散會ヲ宣ス。

第二日 委員會

一、漁撈海洋委員會

(廿七日午前十時漁撈係室ニテ開會、鹿兒島縣委員長ニ選出セラル)

漁業連絡試験

ノ審議ニ入ル。岩手縣ヨリ漁況ノ記入並ビニ使用海圖ノ大サニ就キ異議アリ、委員長、高山技師等ヨリ應答アリ、結局使用海圖ハナルベク海圖第二號ニ依ルコト、シテ可決シ。次ニ漁業表中漁場欄ヲ符號、及位置ノ二欄ニ分ツコトノ修正案ヲ可決シ。其ノ他ノ各項ニ異議ナク本試験ノ附帶試験及調査ノ審議ニ移ル。生態調査表ノ總漁獲ヲ調査尾數ト修正タルノミニテ原案ヲ可決シ、連絡參加府縣ノ決定ハ明日ノ本會議ニ讓ルコト、ス。茨城縣ヨリ中央ノ援助ヲ得バ縣トシテかつを、さんまノ標識放流ヲ施行シタキ申出アリ。次デ、滿場一致ヲ以テ、中央水試ニ漁況連絡報告用無線電信電話ノ設置ヲ要望スル希望決議ヲ可決ス。

海洋調査ニ關スル事項

高知縣ヨリ水産「ニユース」ニ關スル質問アリ、丸川技師、相川囑託ヨリ應答アリ。更ニ三重縣ヨリ漁場細密調査ニ就キ使用漁場圖ヲ一定シタキ旨本會議ニ於ケルト同様ノ質問アリ、丸川技師ヨリ應答ノ後、海洋調査ニ關シテハ從前通り施行スルコトニ決定シテ正午散會ス。

二、養殖委員會

(廿七日養殖係室ニテ午前十時十五分開會、宮城縣委員長ニ選出セラル、水産局ヨリ齋藤技手臨席ス)

内水面利用試験調査

委員長ヨリ岐阜縣提案ノ小鮎移植試験追加ノ件ニ就キ諮ル所アリ。岐阜縣ヨリ提案ノ趣旨説明アリ、委員長ハ本項ハ水

質汚濁並ビニ活魚輸送等ノ試験事項ニモ關係アルノミナラズ、海産ノ仔鮎ニモ關係セルヲ以テ別項ニシテハ如何トノ意見出デタルモ、中野技師ハ河川利用試験ノ一項目トシテ追加スルコトニシタシト述べ、滋賀縣又之レニ贊シ、賛成者多ク第一回打合せノ決議録中附帶試験トアリタルヲ本試験ニ移スコト、シ、調査事項、字句等ニ追加修正シテ本案ヲ可決ス岐阜ヨリ小鮎稚鮎ノ調査ニ關スル質問アリ、之ニ對シ朝鮮ヨリ應答アリ、あゆ仔ハ綠色ノ眼ヲ有スルモかたくちいわし其他ハ褐色ノ眼ヲ有スルヲ以テ區別シ得ト述ブ。

岐阜縣ヨリ河川利用試験中、放養魚ノ胃内容物調査ハ場所ノ關係ニテ殆ンド不可能ナリト説明アリ、又鳥取縣ハ湖沼利用試験中ますニ參加シ居レルモ縣トシテ施行ノ望ミナケレバ脱退シタシト申出デアリ。之等ニ對シ中野技師ノ應答アリ出來得ル限り實施ヲ希望シタキモ不可能ナルモノニ就テハ已ムヲ得ザルベク、脱退モ致シ方ナシト述べ、序ニ高知縣ハ第一回打合せノ決議ニハあゆノ參加トナリ居レルモ、ますノ誤リナリトノ申出デアリト附言ス。猶愛知縣ハうなぎ人工餌料試験ハ目下着手シ居ラザルヲ以テ脱退シタシト述べタルモ、中野技師ヨリ縣トシテ重要ナル事項ナレバ將來施行ノ意味ニテ保留ヲ乞フ所アリ。

廣島縣ヨリ養殖擔當官打合せ會開催期ヲ明年二月トセルハ其意ヲ得ズ、急速ニ開催スル様要望シタシトノ動議出デ全員之レニ贊シ、七月末日迄ニ開催ヲ要望スルノ件ヲ可決ス。

淺海利用試験調査

委員長ハ山口縣提案ノ本試験項目中ニえびヲ追加スルノ件ヲ諮ル、廣島、東京、岡山縣ヨリ追加反對ノ意見アリ、群馬縣ハえびヲ重要視スル縣多ケレバ追加モ可ナラント賛成意見アリ。委員長ノえび養殖ヲ必要トスル府縣ヲ承リ度シト述

ベタルニ對シ岡山、大分、山口ハ必要ヲ認メ、福岡、愛知ハ嘗テ試験ヲ行ヒシ程度ナリト答フ、更ニ委員長ハ、えびヲ連絡試験トシテ撰ビタル場合其參加縣ヲ問ヒタルニ參加ヲ申出スルモノナシ。結局えびニ就テハ其追加ヲ一先ツ保留スルコトニ決定ス。

次デ、廣島、福岡縣ヨリ試験遂行上意見ノ開陳アリ、又廣島縣ハかき生殖腺ノ熟否ニ關シ、雄ノ規準並ビニかき技師ノ測定方一定等ニ就キ質問アリ、夫々藤森技師ノ應答アリ。最後ニ朝鮮ハ加州「モントレー」産鮑ヲ本邦ニ移殖スル様中央ニ要望シ、あはび品種ノ決定及貝類生殖腺ノ熟否等ニ關スル意見ヲ述ベテ散會ス。

三、製造委員會

(廿七日午前十時十分生物係室ニ開會、委員長ニ京都府選出、水産局ヨリ江副技師、水産講習所ヨリ深山教授臨席ス)委員長ハ昨日日本會議ニテ配布セシ議案ニ就キ審議シタキ旨ヲ告グ。

製造連絡試験

木村技師ノ説明アリ。第一各種溫度ニ於ケル鹽藏試験ニ就テハ元、野元技師ノ發案ニナルモノニテ二三討論アリタルモ原案ノ儘之ヲ可決ス、第三水産製品ノ乾燥度ト貯藏期間ニ關スル試験ハ詳細ナル説明ノ後三、四質疑應答アリ字句ノ修正並ビニ項目ノ追加ヲ諮リテ異議ナク決定シ、次デ、試験參加者ニ京都、大分、追加ノ承認ヲ求メテ本試験ヲ議決ス。次デ深山教授ノ出席アリタルニ付キ第二水産製品ノ脂肪酸化防止試験ノ説明ニ移リ、之又、二、三ノ修正、追加並ビニ參加者ニ就テ諮リ、異議ナク可決ス。江副技師ハ脂肪問題ニ就キ地方ハ中央ニ人ヲ派シテ基礎試験ノ遂行ヲ希望シ、愛媛縣ハ之ニ對シ水産局ノ補助ヲ得レバ實施シタキ意見ヲ述ブ。

第四、謹誌内容物ノ熱傳導試驗ニ就キ發案者タル星野技師ノ説明アリ。二、三質疑應答ノ後原案ヲ可決シ參加者ノ決定ハ之ヲ本會議ニ讓ルコト、ス。

次デ木村技師ヨリ同技師發明ノ簡易ナル謹誌内ノ熱傳導測定器ノ紹介アリタル後、同技師ハ動議トシテ、製造擔當官打合せノ際各自ノ試製品又ハ地方特産品ヲ持寄り、其研究、品評ヲ行フ機會ヲ得タシト提案シ討議ノ結果、附帶協定トシテコノ提案ヲ可決シ、午後零時半散會ス。

以上三委員會後直チニ水産製品試食會開催サレ次ノ食品ノ試食アリ。

- 一、牡蠣「フライ」 零下十六度ニテ冷凍シ約六ヶ月貯藏ノモノ(原料東京灣金澤産)
- 一、粉昆布入菓子 粉末昆布ヲ混ジ製シタル求肥菓子
- 一、フィッシュフライ(ドライアイス包装) 共同水産株式會社ニテ製造セル冷凍品
- 一、上海蟹蒲燒 上海ニテ「ドレツスド」ノ上冷凍シタル蟹ノ蒲燒
- 一、鹽藏鱈加工「サンドウィッチ」 硫酸「アルミニウム」、及醋酸等ノ藥品ヲ用ヒ普通ノ鹽鱈ヲ加工シタルモノ
- 一、藥品加工鱈 前記藥品ヲ用ヒ加工セルモノ
- 一、「トマトサーチン」謹誌 内外食品株式會社社長崎工場製
- 一、「バイン、アツプル」同 日本謹誌協會提供(臺灣製)
- 一、「アイスクリーム」 日本「ドライアイス」株式會社製

四、海洋横斷觀測線ノ整理擴張ニ關スル委員會

(廿七日午後二時水産講習所第一教室ニ於テ開會、委員長ニ千葉縣選出サル)

茨城、臺灣、北海道、福井、新潟、秋田、其他ヨリ種々ノ意見及希望アリ、委員長及宇田技師之ニ答ヘ、下田技師又本會議ニ於ケル所説ヲ敷衍シタル意見ヲ述べ議容易ニ決セザリシガ京都ハ動議ヲ提出シテ本案ノ審議ニ關シテハ意見ヲ打切り、大體原案ヲ承認ノ上變更ノ場合ハ適當ノ機會ニ再ビ審議ヲナスコト、シタシト述べ、委員長之ヲ諮リテ異議ナク原案ヲ可決ス。

次デ附帶的希望事項トシテ臺灣ハ海況ト漁況トノ關係ヨリ魚族ノ洄游移動ヲ豫測シ得ルガ如キモノヲ發表セラレタシト要望シタルニ對シ、春日場長ヨリ同感ナレバ貴意ニ添フ様努力スベシト答ヘ、更ニ宮城縣ハ海洋調査ノ施行ニ對シ國庫補助要望ヲ提議シ、北海道ハ太平洋岸金華山、潮岬、佐多岬沖等ノ大觀測ヲ、福井縣ハ日本海方面ニ於ケル年四季ノ大觀測ヲ何レモ中央ニ希望スルコトヲ提議シ、夫々滿場ノ賛成ヲ得テ之ヲ可決シ、委員會ヲ終ル。

- 一、淺草海苔ノ新ラシイ病氣 水産講習所長 理學博士 岡村 金太郎
- 二、「いたばがき」ノ養殖ニ就テ 水産試験場技師 關 晴雄
- 三、漁網染料、土依ト錨 水産講習所教授理學博士 田内森 三郎

(午後四時三十分散會)

第三日 本 會 議

二、水産連絡試験第二回打合會議事要録

(廿八日本省會議室ニテ午前九時三十五分開會)

一、議 事 委員會報告及決議

議長開會ヲ宣シタル後直チニ各委員長ノ報告ニ移ル。

一、漁撈、海洋調査委員會報告

委員長勝部技師ヨリ委員會決定事項報告ノ後議長ハ連絡參加者ノ申出ヲ求メ、夫々承認ヲ得テ、原案ヲ可決シ、希望決議ニ對シテハ當局トモ相談ノ上實現ニ努力スベシト述ブ。猶、鹿兒島ヨリ無線電信電話ノ設備ナキ地方ノ爲メ其設備促進ニ付斡旋方ヲ希望シタルニ對シ議長ハ知事ニ懇懇ノ手段ヲトリクシト答フ。

二、養殖委員會報告

委員長河合技師ヨリ淺海利用試験ニ關スル件ノ報告アリ。臺灣ハ山口縣同様えびニ就テ力ヲ注ギ居レルヲ以テ連絡希望ノ縣ヲ斡旋セラレタリト述ブ。議長ハ先ニ委員長報告ノ可否ニ就キ之ヲ諮リ異議ナク委員會報告ヲ可決シタル後、臺灣ヨリノ申出ニ對シ、連絡希望ノ府縣ヲ問ヒタルニ、大分、山口參加ヲ申出デ、次デ、山口縣ハ自縣提案ノえびヲ試験項目トシテ追加スル件ノ可否ニ關シ委員ノ撰ニ漏レタルコト其ノ他ニ就キ縷々所説ノ開陳アリ、單獨ニテモ試験シタケレバ中央ノ援助ヲ求ムト述ブ。熊本縣モ現ニ車えびニ就キ専ラ試験研究中ナレバ現在施行ノ範圍ニテ連絡參加支障ナキ旨申出デアリ。議長ハ猶臺灣、山口縣等ニ發言ヲ許シタル後、斯ル種類ノ試験ニ關シテハ何時ニテモ主任又ハ場長ノ名ニ於テ仲介斡旋ノ勞ヲ惜マザル旨ヲ述ベテ是等ノ申出ヲ承認ス。

次デ委員長ノ内水面利用ニ關スル委員會報告ノ後、議長ハ其可否ヲ問ヒ、各連絡參加者ヲ諮リテ承認ヲ求メ議案ヲ可決

ス。

更ニ、來ルベキ養殖擔當會打合會ノ開期ニ就キ委員會ノ決議ヲ諮リタルニ、山口、岩手、秋田、佐賀、熊本等ヨリ反對意見アリ、結局水産試験場一任ト決定ス。

三、製造委員會報告

中島技師ヨリ經過並ビニ其結果ニ就キ報告アリ。和歌山、山口、滋賀、臺灣、鹿兒島等ヨリ二、三質問アリタル後議長ハ委員會案ノ可否ヲ諮リテ之ヲ可決シ、次ニ四試験項目ニ就キ其參加者ノ申出ヲ求ム。第一、各種溫度ニ於ケル鹽藏試驗ハ參加者ナカリシモ二、三、四共夫々參加者ヲ決定ス。

四、海洋橫斷觀測線ノ整理擴張ニ關スル委員會報告

委員長笹子技師ノ報告アリ、高知縣ノ希望ニ對シ丸川技師ノ應答アリタル後、議長ハ其可否ヲ諮リ異議ナク原案ヲ可決ス、猶希望事項ニ就キテハ充分努力スベシト述ブ。

次デ、熊本ハ各部ノ擔當官打合會ニ關シ、具體的事項ノ打合以外ニ、夫々専門的知識ヲ附與セララル様計ヲハレタリト希望シ、岩手ハ漁況ノ連絡通信ノ爲メ無線電信機利用ノ集團會設置ニ就キ中央ノ斡旋ヲ求メ、臺灣ハ漁況通報ノ内容形式ノ改善工夫ヲ希望シタルニ對シ、議長ノ應答アリ。漁況ノ問題ニ對シテハ來月ノ漁撈、海洋調査擔當官打合會ニ議題トシテ審議シタシ、中央トシテモ目下何等ノ設備ナキモ、各縣ノ充分ナル意見ヲ次會議ノ出席者ニ依囑セララル、様致シタシト述べ異議ナク可決ス。

最後ニ鹿兒島縣ハ、製造及漁撈ニ就テモ中央水試ノ分場設置ノ希望ヲ述べ、議長ハ之ニ答ヘタル後、國家ノ大事業タル

連絡試験ノ遂行ニ就テハ多クノ困難ヲ豫想セラル、ヲ以テ、功ヲ急ガズ悠々トシテ進ミ、來年度ノ本會議ニハ充分ナル調査成績ノ發表ヲ得ンコトヲ切望シ、出席各位ノ勞ヲ感謝シテ本會議ヲ終了ス。(午後零時五分)

次デ午後一時半ヨリ左記講演アリ。

- 一、冷蔵庫防熱壁ノ熱傳導ニ就テ
水産講習所教授 富 辨 建 造
- 二、鮭、鱒飼育ニ於ケル混成餌料試験成績
水産試験場技師農學博士 關 根 秀 三 郎
- 三、漁船遭難防止研究(第一報)
水産試験場技師 佐 藤 兌

(午後四時終了散會)

(三) 水産連絡試験第二回打合會決議 (昭和五年五月)

(一) 新ニ協定シタル連絡試験項目

漁業連絡試験

趣 旨

本試験ハ大正三年以來水産局ヲ中心トセルヲ第一回連絡試験打合會ノ決議ニ基キ昭和五年度ヨリ水産試験場ニ移管シタルモノニシテ、本試験ト海洋調査事業トヲ密接ナラシムル爲メ前協定ヲ改定シタルモノナリ。而シテ其ノ目的トスルトコロハ漁業ノ現勢推移ヲ明カニシ且ツ其原因ヲ究メ將來ノ出漁ニ資シテテ斯業ノ指針ヲラシメントスルニアリ。

漁業連絡試験ノ種類

- 一、鯉
- 二、鮪
- 三、秋刀魚
- 四、鯖

漁業連絡試験ノ方法

- (イ) 連絡府縣ハ左記様式ニ依ル漁業表ヲ作製スルコト。
- (ロ) 連絡府縣ハナルベク海圖第二號ノ縮尺ニ依ル漁場圖ヲ作製スルコト。
- 二、水産連絡試験第二回打合會議事要録

(ハ) 連絡府縣ハ使用セル漁具ノ種類構成及其ノ使用上ノ適否ニ付研究シタル事項、魚群ノ厚薄、餌料ノ種類、餌付ノ良否、海流潮流ノ模様其他ノ海況及漁況、初漁月日、同上尾數、終漁月日其他參考事項ヲ漁業表ニ記入ノ外別ニ其ノ詳細ナル報告ヲ作製スルコト。

(ニ) 連絡府縣ハ漁業表及漁場圖並ニ報告ヲ試驗終了後速ニ水産試驗場ニ送付スルコト。

(ホ) 水産試驗場ハ連絡府縣送付ノ漁業表漁場圖及報告ヲ取纏メ研究ノ結果ヲ可成次期試驗前ニ連絡府縣ニ報告スルコト。

漁業ノ種類 縣名 船名 擔當者氏名

記事	3	2	1	日	月	漁場	天候	風向	風力	使用時	同數	水	温	換算	比重	透明度	海流	方潮	餌料	目的	魚	漁獲	種類	水深	種類	大	中	小	價額	備	考	
																																符號
	ハ	ロ	イ																													

記入注意其他

- (イ) 漁場符號欄ノ符號ハ記入法ヲ示スモノニシテ漁場圖トノ對照ニ便ニス。
- (ロ) 風力ノ階級ハ「ビーフォールド、スケール」ニヨリ漁具使用時ノ最大風力ヲ記入スルコト。
- (ハ) 漁具使用時ハ(1-10)(12-15)(23-2)等可成簡明ニ記入スルコト。
- (ニ) 海洋觀測ノ方法ハ海洋調査打合會ノ協定ニヨルコト。
- (ホ) 水溫比重及海潮流ノ觀測ハ漁具使用時ノモノヲ記入シ尙可成二百米層ノ水溫比重ヲモ觀測スルコト。
- (ヘ) 比重ハ可成鹽分檢定法ニヨリ算出スルコト、シ其際ハ鹽檢ト附記スルコト。
- (ト) 漁獲水深ハ魚ノ罹リタル漁具ノ水深トス。
- (チ) 目的漁獲物以外ニ漁獲セルモノハ其種類ヲ記シ特殊ノモノハ標本トシテ水産試驗場ニ送付スルコト。
- (リ) 漁具ヲ使用セシモ漁獲ナキトキ又ハ碇泊セシ時ハ之ヲ明記スルコト。
但シ前者ニアリテハ觀測ヲ行フコト。
- (ヌ) 漁業表各項ノ外ニ一般漁況ヲ漁期間毎月ニ區分シテ記事欄ニ詳記スルコト。
- (ル) 食餌ノ種類分量及生殖腺ノ熟否産卵期産卵場等ヲ記事欄ニ詳記スルコト。
- (ヲ) 連絡府縣ニ於テ自ラ試驗ヲ行ヒ難キ場合ハ漁期中ヲ通ジテ一般當業者ノ漁況ヲ前表ノ様式ニヨリ報告スルコト。
- (ワ) 新漁場發見ノ際ハ記事欄ニ詳記スルコト。

附帶試驗及調査

二、水産連絡試験第二回打合會議事要録

千葉、茨城、福島、宮城、岩手、香川。

製造連絡基礎試験

本試験ハ従前水産局ヲ中心トシテ昭和三年以來施行シ來リタルモノヲ昭和五年度ヨリ水産試験場ニ移管セルモノナリ。

一、各種温度ニ於ケル鹽藏試験

二、水産製品ノ脂肪酸化防止試験

三、水産製品ノ乾燥度ト貯藏期間ニ關スル試験

四、罐詰内容物ノ熱傳導試験

一、各種温度ニ於ケル鹽藏試験

趣旨 鹽藏ニ際シ氣温ト用鹽量ノ相違ニ依リ魚肉ニ及ボス鹽ノ滲透量、肉質ノ變化及歩留關係ヲ明カニシ最モ經濟的ナル用鹽量ヲ確定セントスルニアリ。

(一) 試験材料 魚種ハ各地適宜ニ撰ブコト、用鹽ハ二等鹽若ハ三等鹽。

(二) 試験方法 攝氏二五度、一五度、五度内外ノ氣温ニ於テ二等鹽乃至三等鹽ヲ使用シ撒鹽漬立鹽漬ノ二法ニヨル鹽量ハ撒鹽漬ニ於テハ原料ニ對シ一割ヨリ順次五分増トシ三割乃至四割ニ至ラシメ、立鹽漬ニ於テハ原料一〇〇グラムニ對シ飽和鹽水一〇〇c.cヲ使用スル割合トシ撒鹽漬ト同様五分増トシテ増加スルモノトス。

(三) 測定事項 製品ノ檢査ニ關シテハ鹽量、水分、灰分、脂肪、粗蛋白質、純蛋白質、アミノ酸等ヲ定量スルモノトス。

(四) 參加者 ナシ。

二、水産製品ノ脂肪酸化防止試験

趣旨 水産製品ノ貯藏中著シク其香味ヲ害スルハ主トシテ之ニ含有スル脂肪油ノ酸化ニ由リ遊離脂肪酸ヲ形成スルコトニ基クモノナルヲ以テ之ヲ防止スル爲ニハ豫メ肉質ヨリ脂肪油ヲ除去シテ製品ノ含有スル脂肪量ヲ輕減セシムルカ或ハ貯藏中空氣若ハ酸素トノ接觸ヲ遮斷スルノ外ナシ、依テ左記ニヨリ之ガ試験ヲ行ハントス。

(一) 試験材料 味淋干原料。

(二) 試験方法 試験ハ脫脂試験ト酸化防止試験トノ二ツニ付テ行ハントスルモノニシテ左ノ如シ。

第一、脫脂試験

1、苛性ソーダノ稀薄溶液ニ浸漬スル場合

(a) 苛性ソーダ 〇・一%溶液ニ浸漬スルモノ。

(b) 苛性ソーダ 〇・三%溶液ニ浸漬スルモノ。

浸漬時間	洗滌時間	摘	要
一時間	一時間半	三、四回洗水ヲ取替フ	
二時間	二時間		
三時間	二時間半		

2、食鹽水ニ苛性曹達液ヲ加ヘタル溶液ニ浸漬スル場合

二、水産連絡試験第二回打合會議事要録

(a) ボ氏十五度ノ食鹽水ニ苛性曹達〇・一% (食鹽水ニ對シテ)ヲ混合シタルモノニ浸漬ス。

(b) ボ氏十五度ノ食鹽水ニ苛性曹達〇・三%ヲ混合シタルモノニ浸漬ス。

浸漬時間	一時間	二時間	三時間	摘	要
	一時間	二時間	三時間	三、四回洗水ヲ取替フ	

3、食鹽水ニ炭酸加里液ヲ加ヘタル溶液ニ浸漬スル場合

(a) ボ氏十五度ノ食鹽水ニ炭酸加里〇・五%ヲ混合セルモノニ浸漬ス。

(b) ボ氏十五度ノ食鹽水ニ炭酸加里一・〇%ヲ混合溶解セルモノニ浸漬ス。

浸漬時間	一時間	二時間	三時間	摘	要
	一時間	二時間	三時間	三、四回洗水ヲ取替フ	

4、以上ノ外各連絡試験機關ニ於テ適宜施行ノコト。

5、測定事項

原料、脱脂後、乾製品製了後ノ三回ニ左ノ測定ヲ行フコト。

脂肪量、酸化、沃素價。

第二 酸化防止試験

1、炭酸瓦斯貯藏法

炭酸瓦斯ハ製品貯藏上相當効果アルコトヲ認メ得ルモ貯藏中ノ變化ニツキ尙研究ノ餘地アリ、依ツテ左記ニ依リ變化ノ状態ヲ研究セントス。

測定事項 油脂含有量、酸化、沃素價。

測定日 貯藏當日、三十日目、六十日目、九十日目。

2、窒素瓦斯貯藏法

測定事項、測定日、同前。

(三) 参加者 京都、福井、千葉、静岡、和歌山、宮城、臺灣及水産試験場。

三、水産製品ノ乾燥度ト貯藏期間ニ關スル試験

趣旨 水産製品ノ乾燥度ハ從來ハ單ニ外觀觸感ニ依リ抽象的ニ之ヲ判定スルニ過ギザルモ斯ノ如キハ極メテ非科學的方法ナルヲ以テ製品ニ含有スル水分ヲ測定シテ數字のニ之ヲ表明シ更ニ其ノ乾燥度ト製品ノ保存期間トノ關係ニ付テ之ヲ闡明スルコトハ各種乾燥製品製造上最モ肝要ノコトナリ。依テ左記ニ從ヒ之ヲ試験セントス。

(一) 試験材料 煮干品、素乾品。

(二) 試験方法 乾燥程度ヲ異ニスル資料ニ付テ其ノ時ノ氣温ニ於テ保存シ得ル期間ヲ見ントスルモノニシテ左ノ順序

二、水産連絡試験第二回打合會議事要録

ニ依リ試験ヲ行フコト。

(イ) 乾燥用原料ハ先ヅ「ホフマン」氏簡易水分測定法ニ依リ少クトモ二回以上水分ヲ測定シテ平均量ヲ求ムルコト。

(ロ) 右原料ノ一定量ヲ精密ニ秤量シ乾燥ヲ行ヒ或ル一定時間ヲ經ル毎ニ精秤シテ其ノ減量ヲ檢シ(又ハ水分ノ定量ヲ行ヒテ其ノ含有水分量ヲ測定シ)其一部ヲ大形硝子壺ニ入レ密封ス。

一容量器ニ七百目以上ヲ貯藏スルコト。

(ハ) 貯藏中ハ製品ノ色澤香氣ノ變化及生微腐敗ノ進行程度ヲ檢スルコト。

(ニ) 貯藏中ハ天候及氣溫ヲ記錄スルコト。

(三) 記錄事項

(イ) 製品ノ水分量ト貯藏中ノ變化。

(ロ) 乾燥方法

(ハ) 乾燥時間

(ニ) 乾燥溫度 (最高、最低)

(ホ) 貯藏容器ト一容器收容量

(ヘ) 容器内ノ濕度

(ト) 貯藏月日

(チ) 貯藏中ノ天候及氣溫

(四) 試験参加者

福井、静岡、秋田、山形、神奈川、京都、大分、三重、新潟、福島、愛媛、徳島、愛知、高知、富山、和歌山、熊本、廣島、千葉及水産試験場。

四、罐詰内容物ノ熱傳導試験

趣旨 罐詰製造ニ際シ其ノ殺菌加熱ヲ内容物ノ殺菌ニ必要ナル最低熱度ニ止ムルコトハ其ノ外觀食味並營養價ヲ保持スル上ニ極メテ肝要ナルコトナリ。

然ルニ從來ハ單ニ「レットルト」内ノ示度ヲ見ルニ止マリ内容物ノ熱傳導状態ニ付テハ餘リ研究セラレタルコトナク往々加熱過度若ハ加熱不足ノ爲製造上ノ失敗ヲ招クコトアリ、依テ各種罐詰ニ付キ其ノ内容物ノ熱傳導状態ヲ測定スル方法ニ付キ試験セントス。

(一) 試験方法

1. 罐詰ノ種類 各地適宜撰定スルコト。

2. 罐 型 標準罐。

3. 測定 機 サイモカツプル。

(二) 記録スベキ事項

1. 罐 型

2. 罐詰ノ種類 (内容物ノ種類、固形量及液汁量、固形量ノ水分量)

二、水産連絡試験第二回打合せ議事要録

- 3、「レトルト」ノ型及大サ
 - 4、一釜ニ收容セル罐詰數及「クーラー」數
 - 5、「フレイム」ノ水量
 - 6、「サーモカップル」ヲ挿入セル罐詰ノ「レトルト」内ノ位置
 - 7、罐詰中心ニ於ケル「サーモカップル」ノ示度ノ變化
 - 8、「レトルト」内ノ「サーモカップル」示度ノ變化(挿入罐詰ト接近セシメテ)
 - 9、「レトルト」外ノ溫度
 - 10、「レトルト」取付ノ溫度計示度
- (三) 参加者 千葉、三重、兵庫、北海道、廣島(保留)及水産試験場。

(二) 第一回打合せニテ決定セル連絡試験調査項目ニ關スル修正追補

- 一、内水面利用試験調査
- 河川利用試験項目中(水産連絡試験要録第一號第八七頁ヨリ八十八頁迄参照)左ノ通り修正追補ス。
- 一、(1)項ノ次ニ(2)トシテ新ニ左ノ項目ヲ加ヘ且(2)以下ノ番號ヲ順次繰下ゲ。
 - (2) 稚あゆ移殖試験
 - (イ) 稚あゆ漁獲法

- (ロ) 稚あゆ著養法
- (ハ) 稚あゆ運搬法

- 一、(4)項ノ(ニ)附帶試験項目ヲ全部削除ス。
- 一、右稚あゆ移殖試験ノ参加者ヲ次ノ通り協定ス。
京都、福井、石川、新潟、滋賀、徳島、三重、福島、兵庫、愛知、群馬、栃木、山口、秋田、岐阜。
- 二、海洋調査 (一般的調査)
海洋横斷觀測線ノ整理擴張ニ關シテハ大體原案ノ通り決定スルコト。
但シ變更ノ場合ハ適當ノ機會ニ提議協定スルコト。(説明省略、附圖海洋觀測線一覽圖参照ノコト)

(三) 希望決議並ニ附帶協定

海洋調査ノ部

希望決議

- 一、漁況連絡報告ノ中樞トシテ中央水産試験場ニ無線電電話ノ設備ヲ施サレンコトヲ要望ス。尙未其設備ナキ地方水産試験場ニモ其設置ノ速ニ實現スル様當局ノ斡旋ヲ切望ス。
 - 二、中央水産試験場ハ事情ノ許ス限り金華山、潮岬及鹿兒島縣沖合等ニ於ケル大横斷海洋觀測ヲ施行セラレタキコト。
 - 三、日本海々洋状態ヲ徹底的ニ調査スル爲メ中央水産試験場ハ日本海ノ大横斷觀測ヲ少クトモ年四季ニ施行セラレタキ
- 二、水産連絡試験第二回打合せ議事要録

コト。

- 四、中央水産試験場第三部(海洋調査部)ニ於テ從來蒐集シタル資料ニ基キ海況ト漁況トノ關係ヲ發表セラレタキコト。
- 五、海洋調査ハ國家的ニ極メテ重大ナル事業ナレバ之ガ施行ニ就キ必要ナル經費(但シ人件費ヲ含ム)ノ全額ヲ國庫ニ於テ負擔セラレタキコト。

附帶協定

- 一、漁況連絡試験ノ爲メ無線電信機利用ノ集團會設置並ビニ漁況通報ノ内容形式改善ニ關シ來ル漁撈及海洋調査擔當官打合會ニ議題トシテ審議スルコト。

養殖之部

希望決議

- 一、國立水産試験場ニ於テくるまえば、なまこニ付基礎的試験調査ヲ實施セラレ度シ。

附帶協定

- 一、養殖關係ノ連絡試験擔當官打合會ノ本年度開期ハ種々ノ關係アルヲ以テ水産試験場長ニ一任スルコト。

製造之部

附帶協定

- 一、水産製造主任職員協議會開催ノ際ハ各出席者ノ試験製品及地方特殊製品ヲ攜帶セシメ其品評ヲ行フコト。但シ實施ニ就キテハ水産試験場ニ一任スルコト。

三、第一回漁撈及海洋調査擔當官打合會議事要録

(一) 會議要領

- 一、會議主催者 水産試験場
- 二、會期 昭和五年六月二十五日ヨリ同月二十七日迄三日間
- 三、會場 水産試験場及中央會議所
- 四、日程

月	日	會場	會議	備考
第一日	廿五日(水曜日)	水産試験場	漁撈之部	午前九時開會以下同斷

- 一、遠洋漁業基礎調査ノ取纏ニ關スル件
- 一、漁具改良試験ノ細目打合ニ關スル件
- 一、漁業連絡試験ノ細目打合ニ關スル件
- 一、地方官衙提出問題

第二日 廿六日(木曜日) 中央會議所

海洋調査之部

- 一、ふりニ關スル海洋調査細目打合ニ關スル件

三、第一回漁撈及海洋調査擔當官打合會議事要録

第三日 廿七日(金曜日) 中央會議所

講演

- 一、漁況速報ニ關スル件
- 一、一般的海洋調査ノ細目打合ニ關スル件
- 一、地方官衙提出問題
- 水産局長訓示
- 一、漁場細密調査ノ細目打合ニ關スル件
- 一、海況ト漁況トノ關係ニ關スル件

一、勃海灣、支那黃海、東海ニ於ケルたひノ洞海ト産卵 早稲水産研究會技師 熊田頭四郎
 一、プランクトン、インディケーターニ就テ 帝國大學農科大學教授理學博士 原 十太
 一、海軍水路部ニ於ケル海洋調査事業 海軍水路部海軍少佐 岸人三郎

五、出席者

水産局長 長 瀬 貞 一
 農林技師 下 田 柰 一
 同 長 田 景 貞
 水産試験場長 春 日 信 市
 理學博士 原 十 太
 水産試験場囑託 丸 川 久 俊 宇 田 道 隆 淺 野 彦 太 郎
 水産試験場技師 丸 川 久 俊 宇 田 道 隆 淺 野 彦 太 郎

水産試験場技師 佐 藤 兌 源 生 一 太 郎
 水産試験場屬 神 谷 尙 志 池 田 信 也 小 西 芳 太 郎
 林 壽 岡 本 五 郎 三 山 下 利 得
 水産試験場屬 豐 島 新 市 岡 本 五 郎 三 山 下 利 得

同 囑 託 相 川 廣 秋 渡 邊 信 雄 藤 田 正
 同 助 手 吉 田 秀 一 榎 谷 千 代 松 本 田 幸 二 郎
 和 田 喜 藏 川 島 猛

地方廳其他

東京技師 中 村 國 一 京 都 技 手 北 島 正
 神奈川同(本場) 平 山 繁 神 奈 川 技 手(分 場) 村 瀬 二 郎
 兵庫技師 五十嵐 昭 長 崎 技 師 森 村 共 正
 新潟技師 柿 元 一 千 葉 技 師 堀 井 恒 次 郎
 千葉技師 永 見 兼 重 茨 城 技 手 石 田 稜 威 雄
 三重技師 中 山 琢 二 愛 知 技 師 大 津 清
 静岡技師 鶴 澤 久 則 靜 岡 助 手(分 場) 石 原 正 義

三、第一回漁撈及海洋調査擔當官打合會議事要録

宮城	技師(本場)	佐々木武雄	宮城	技手(分場)	野本市次郎
福島	技師	鈴木新	岩手	技手	長岡正幸
青森	技手	中西治吉郎	山形	同	藤井眞激
秋田	同	加藤利夫	福島	同	谷島馬太郎
富山	同	外山元雄	島根	同	永川保雄
島根	同	小川達也	廣島	同	柳川和民
山口	技師	鹽澤虎馬雄	和歌山	技師	西川定一
徳島	技手	鯉沼英吉	香川	同	松本利一
愛媛	同	村田伊徳	高知	技師	和田秀政
福岡	同	本田三郎	大分	技手	稻津榮治
熊本	同	渡邊直人	宮崎	技師	小林章之
鹿児島	同	伊原治	沖繩	技手	木原佳郎
北海道	技師	倉上政幹	北海道	技手	勝木重太郎
同	技手	桑原一萬壽治	朝鮮	技師	長友寛
朝鮮	技師	西田敬三	臺灣	技手	大熊保道
神戶	海洋氣象臺囑託	松平康雄	早稲水産研究會	技師	熊田頭四郎

(二) 第一回漁撈及海洋調査擔當官打合會決議 (昭和五年六月)

漁撈之部

一、漁業連絡試験ニ關スル細目打合決定事項

連絡ノ方法

(1) 漁業表ニ關スル事項

(イ) 漁場欄ノ位置ハ經緯度(分位迄)ヲ記入シ作業ノ終始何レノ位置ナルヤヲ明記スルコト。

(ロ) 天候欄ニハ雲量ノ外氣壓、氣溫ヲモ併記スルコト。

(ハ) 漁具欄ノ使用回数ハ漁獲率ヲ明ニスル爲メ次ノ如ク區別シテ記入スルコト。

漁具別	單位
延繩	使用鉢數
一本釣	同 釣數
流網	同 反數
旋網	同 回数

(ニ) 漁場ニ於ケル海洋觀測ニ關スル事項

1、水溫、比重ノ觀測ハ次ノ水位ニ於テ行フ、但シ括弧内ハ任意施行ノコト。

三、第一回漁撈及海洋調査擔當官打合會議事要録

漁業別

水

位

か	つ	を	0m	10m	25	50	100	(200)
ま	ぐ	ろ	0	(10)	(25)	50	100	(200)
さ	ん	ま	0	10	25	50	(100)	(200)
さ	ば	ば	0	10	25	50	100	(200)

2. 海潮流ハ操業中天測不可能ナル場合ハ其ノ附近ノ推測位置ト實測位置トノ差異ニヨリ推定スルコト。
3. 海洋観測ト同時ニ罾ノ採集ヲ行ヒ其總量ノミニテモ測定スルコト。
4. 観測シタル時間ヲ明記スルコト。

(ホ) 餌料欄ニハ數量ノミナラズ價格ヲモ併記スルコト。

(ハ) 目的魚以外ノ漁獲物欄ニハ其漁業トシテ重要ナルモノ全部ニ付(例ヘバまぐろ延縄ニ於ケルさめ、かつを釣ニ於ケルとんぼまぐろノ如シ)其名稱ト數量トヲ記入シ、さば漁業ノミハ當分あちヲモ目的漁獲物中ニ記入スルコト

(ト) 漁獲物ニ就キテハ左ノ標準ニヨリ大、中、小ニ分子其數量ヲ記入スルコト。

魚種別	大	中	小	備考
かつを	一貫以上	一貫以下五百目以上	五百目以下	
まぐろ類	三十貫以上	三十貫以下十貫以上	十貫以下	まぐろ仔(福井)生蕃まぐろ(臺灣)糸鮪等ハ備考ニ附記スルコト
くろ	三十貫以上	三十貫以下十貫以上	十貫以下	
きはだ	二十貫以上	二十貫以下五貫以上	五貫以下	

めばち	十貫以上	十貫以下五貫以上	五貫以下
とんぼ	五貫以上	五貫以下三貫以上	三貫以下
めかぢき	三十貫以上	三十貫以下十貫以上	十貫以下
まかぢき	三十貫以上	三十貫以下十貫以上	十貫以下
ばせうかぢき	十五貫以上	十五貫以下十貫以上	十貫以下
さば	二百匁以上	二百匁以下百匁以上	百匁以下
さんま	—	—	—

南京さんま等明記スルコト

(チ) 記事欄ニ一般漁況ヲ毎月ニ区分シテ詳記スルニ當リ、同時ニ其漁業試験ノ漁獲率ヲ明示スルコトハ未知漁場ノ價值判定上重要ナルヲ以テ漁獲率ヲ次ノ如ク算出シ置クコト。

かつを釣	釣手	平均一人當リ目方
まぐろ縄	釣鉤	平均百本當リ目方
さんま流シ	出来上リ寸法ニヨル單位面積	平均百平方米當リ
さば流シ	右ニ同ジ	同
さば縄	釣鉤	同一千本當リ

(リ) 魚群ニ關スル記入欄ヲ新設シ次ノ標準ニヨリ魚群ノ状態ヲ記載スルコト。

1. 魚群ノ種類 餌サ持子、さめ付キ、鯨付キ、流レ物付キ、鳥付キ、トロミ、出来魚、瀬(根)付キ等。
2. 魚群ノ濃淡、大小

三、第一回漁撈及海洋調査擔當官打合會議事要録

3. 餌付ノ良否

但シ魚脚ノ遅速ハ記事欄ニ記事入スルコト。

(ヌ) 食餌ノ種類、分量及生殖腺ノ熟否等ニ付キテモ記入欄ヲ新設シ、産卵期及産卵場等ハ分明セル程度ニテ記事欄ニ記入スルコト。

(ル) 漁業表ノ様式ニ就テハ水産試験場ニ一任スルコト。

(2) 漁場圖ニ關スル事項

(イ) 取纏ノ様式ハ水産試験場ニ一任スルコト。

(ロ) 原圖ニハ漁場位置ノ經緯度ヲ併記シ當分從來各縣使用ノモノヲ充當スルコト。

(3) 試験報告ノ提出時期

第二回水産連絡試験打合せ(五年五月)ノ決議ニ從ヒ各試験終了後速ニ報告スルコト。

(4) 附帶的試験及調査ニ關スル事項

第二回水産連絡試験打合せニアリテハ其一般的事項ニ就キ決定ヲ見タルモ、何レモ長年月ニ亘リ連絡施行ノ必要アルヲ以テ當分左ノ各項ニ重點ヲ置キ相互ニ研究調査スルコト。

魚種名	研究事項	研究ノ方法(例)
かつを及さんま	表面水温ノ變化ト漁獲	各航海毎ノ航路圖上ニ其觀測セル水温ノ分布ト漁獲又ハ漁場ノ變化ヲ記入シ其推移ヲ探究ス
まぐろ及さば	水温ノ垂直的變化ト漁獲	漁場觀測又ハ其他ノ觀測ニヨル水温ノ垂直的變化ト漁獲關係ヲ考究ス

同 游泳層ノ探究

釣。曳繩又ハ延繩ニ「ケミカルチューブ」其他ヲ利用シテ可成正確ナル漁獲水深ヲ探究ス
流網。流網ニ適當ナル標識部位ヲ施シ、其標準水層中ニ於ケル漁獲尾數ノ比較研究
水温ノ垂直的分布ニヨル漁獲ノ推斷

(5) 五年度連絡參加者

1. かつを漁業 第二回水産連絡試験打合せノ決議ニ愛知縣ヲ追加シ愛媛縣ヲ削除シテ次ノ通り決定ス。

岩手、宮城、福島、茨城、千葉、東京、小笠原、静岡、愛知、三重、和歌山、徳島、高知、宮崎、鹿児島、熊本、沖縄。

2. まぐろ漁業 第二回水産連絡試験打合せノ決議中東京ノ參加ヲ保留シテ次ノ如ク決定ス。

北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉、小笠原、静岡、愛知、三重、和歌山、香川、徳島、高知、大分、宮崎、鹿児島、長崎、沖縄、秋田、山形、新潟。(東京及臺灣ハ保留)

3. さんま漁業 第二回連絡試験打合せ決議通り決定。

岩手、宮城、福島、茨城、千葉、香川。

4. さば漁業 第二回連絡試験打合せノ決議中、和歌山及長崎縣ヲ削除シテ次ノ通り決定ス。

北海道、秋田、山形、富山、福井、京都、兵庫、鳥取、島根、山口、佐賀、鹿児島、朝鮮(青森ハ保留トシ、朝鮮ハ朝鮮本場ヨリ各道ニ參加ヲ勸ムルコト——第一五四頁参照)

漁業表

三、第一回漁撈及海洋調査擔當官打合せ議事要録

さば)ノ漁場圖(昭和四年)ニ就テモ調査提出ヲ乞フ。

海洋調査之部

一、海洋調査(一般的調査)ニ關スル細目打合決定事項

(1) 海洋横斷觀測線ノ整理擴張ニ關スル件

本件ニ關シテハ水産連絡試験第二回打合會(昭和五年五月)ニ於テ水産試驗場ヨリノ提案ニ對シ大體原案ノ通り決定シタルモ今次會議ニ重テ提出シ之ガ實施上ノ具體的打合ヲナシ左ノ如ク決定ス(附圖、海洋觀測線一覽圖參照)

番號	府縣	協定觀測線	第二回連絡打合會ニテ承認	第一回漁撈、海洋擔當官打合會協定(同上線ノ實施程度)
1	北海道	納沙布埼 南	一五〇哩	當分實施不可能
2	同	釧路 南	一五〇哩	南百哩及百哩點ヨリ南東百哩迄八、九、十月施行(昭和五年)
3	同	襟裳岬 南	一〇〇哩	南六〇哩 八、九、十月施行(昭和五年)
4	同	尻矢埼 東	五〇哩	實施
5	青森	鮫角 東	二〇〇哩	未定(第一五六頁參照)
6	岩手	御崎 東	二〇〇哩	昭和五年度ハ實施下可能
7	宮城	金華山 東	二〇〇哩	本場、分場、分擔施行
8	福島	鹽屋埼 東	二〇〇哩	實施
9	茨城	銚子(犬吠岬) 東	二〇〇哩	實施

番號	府縣	協定觀測線	第二回連絡打合會ニテ承認	第一回漁撈、海洋擔當官打合會協定(同上線ノ實施程度)
10	千葉	野島埼 南東	二〇〇哩	南東三〇〇哩、實施(三、九、十、十一月欠)
11	水産試驗場	東京灣口——八丈島——小笠原島——硫黃島		表面ノミ實施
12	靜岡	石室埼 南々東青ヶ島間一四〇哩(三保—石室埼間ヲ附屬ス)		成ル可ク實施
13	三重	御座岬 南々東	二〇〇哩	實施(歸航ニハ表面觀測ヲナス)
14	和歌山	湖岬 南	二〇〇哩	實施
15	高知	足摺埼 南々東	二〇〇哩	毎月ハ不可能(歸航ニハ表面觀測ヲナス)
16	宮崎	鞍埼——足摺埼 南々東	一五〇哩	當分不可能
17	鹿兒島	開聞岬——屋久島 屋久島——奄美大島		從來ノM型線都井埼——小丸川——島野浦實施
18	沖繩	那覇港 北西	二〇〇哩	實施
19	臺灣	西表島——基隆——東引島		未定(一五六頁參照)
20	臺灣	蘇澳——與那國——西表島ヲ列ナル線上	一五〇哩	實施(一五六頁參照)
21	臺灣	成廣澳 東	二〇〇哩	蘇澳——與那國島間ヲ實施
22	臺灣	鷺鑾鼻ヲ東及西ニ列ナル線	二〇〇哩	東一五〇哩 實施
23	臺灣	高雄 西	二〇〇哩	當分實施不可能
24	臺灣	魚貫埼 西南	一五〇哩	當分實施困難(一五六頁參照)
25	臺灣	伊王島——大瀨埼——濟州島(摩羅島)		實施(歸航ニハ表面觀測ヲナス)
26	臺灣			
27	臺灣			

三、第一回漁撈及海洋調査擔當官打合會議事要録

43	福井	立石崎—浦鹽	一五〇哩
42	京都	經ヶ岬—北西	一五〇哩
41	兵庫	伊賀岬—舞水端間	一五〇哩
40	鳥取	御崎—北西	一五〇哩
39	道威	清津—東	一〇〇哩
38	道威	馬養島—東	一〇〇哩
37	江原	注文津—東北東	一〇〇哩
36	道慶	冬外串—豐陵島	一〇〇哩
35	島根	濱田港—冬外串	一〇〇哩
34'	道慶	川尻岬—蔚崎	一〇〇哩
34	山口	釜山—下關	一〇〇哩
33'	水産	釜山—對馬—玄界島	一〇〇哩
33	朝鮮	釜山—對馬—呼子	一〇〇哩
32'	福岡	巨濟島—對馬—呼子	一〇〇哩
32	朝賀	呼子—西北西	一〇〇哩
31	關東	老虎灘—山東角—小青島—海洋島—老虎灘	一〇〇哩
30	道忠	安眠島—西	一五〇哩
29	全羅	竹島—南西	一五〇哩
28	道全	釜山—南西	一五〇哩

當分困難(一五六頁參照)
 當分困難(一五六頁參照)
 (從前通り實施ノ答)
 (實施ノ答)
 巨濟島—對馬—玄界島ヲ福岡縣ニテ施行ス
 從前通り實施(玄界島—嚴原)
 實施
 表面ノミ施行
 山口縣ニテ實施(慶尙南道トノ聯絡施行ハ保留ス)
 未定(一五六頁參照)
 實施(一五六頁參照)
 未定(一五六頁參照)
 未定(一五六頁參照)
 未定(一五六頁參照)
 未定(一五六頁參照)
 (實施ノ答)
 伊賀岬一〇〇哩迄ハ兵庫縣單獨施行連携線ハ未定
 實施(一五六頁參照)(五年八月經ヶ岬—浦鹽—元
 山—豐陵島—隱岐間臨時施行)
 立石崎—浦鹽ハ每月施行(大和禮ニ至ル支線
 ヲ含ム)浦鹽迄ハ年一回施行

60	石川	祿剛崎—北々西	一〇〇哩
59	富山	祿剛崎—澤崎	一〇〇哩
58	新瀉	澤崎—伏木	一〇〇哩
57	新瀉	寺泊—赤泊	一〇〇哩
56	新瀉	頸崎—北々西—對岸迄	一〇〇哩
55	新瀉	頸崎—北々西—對岸迄	一〇〇哩
54	山形	加茂—西	一〇〇哩
53	山形	土崎港—西	一五〇哩
52	秋田	權現崎—西	五〇哩
51	北海道	津輕海峽(大鼻岬—大間岬)	一五〇哩
50	北海道	江差(松前)—西	一五〇哩
49	樺太	神威岬—北西	一五〇哩
48'	樺太	樂鷹—西(對岸迄)	一五〇哩
48	樺太	西能登呂岬—宗谷岬	一五〇哩
47	樺太	西能登呂岬—中知床岬	一〇〇哩
46'	樺太	中知床岬—東	一〇〇哩
46	樺太	愛郎崎—海豹島	一〇〇哩
45	樺太	海豹島—東	二五〇哩

三、第一回漁撈及海洋調査當官打合會議事要録

實施ノ答
 實施セズ(一五七頁參照)
 實施セズ(一五七頁參照)
 字出津—滑川間實施(一五七頁參照)
 實施
 連携線ハ實施困難
 彈崎—浦鹽、十一、二月實施
 五〇哩迄實施
 五、八月ハ二〇〇哩、四、六、七月ハ二〇〇哩、其
 他ノ月ハ六〇哩迄實施
 實施
 實施
 六〇哩實施
 六〇哩實施
 實施ノ答
 實施ノ答

61	北海道	知床岬	北東	一〇〇哩	當分實施下可能
62	〃	紋別	北東	六〇哩	〃

(2) 従前ヨリ實施セル協定事項中變更又ハ訂正ニ關スル件

1. 風力ハ從來六階級別ニ依リシモノヲ「ボーフォルト」氏十二階級ニ依ルコトトス。
 2. 横斷觀測線上觀測點ノ相互距離ハ從來凡二十哩以内ヲ隔テテ觀測點ヲ定メト協定セシヨ海岸ヨリ百哩迄八十哩以内ヲ隔テ、百哩以上ハ廿哩以内ヲ隔テ、觀測點ヲ定ムルコトヲ原則トスルコトニ改ム。
 3. 定地觀測ニアリテハ従前ノ協定ニハ毎月三回施行トナレルモノヲ毎月六回以上ト改ムル事。
 4. 海水ノ「アルカリニチー」又ハ「アシヂチー」ノ檢定ニ加ヘテ新ニ「海水ニ溶解セル酸素量及水素イオン濃度」ノ檢定」ヲ加ヘ是等ノ調査ハ當分表面、五十米、百米及底面ニ就テ行ヒ出來得ベクバ觀測各水深ニ就テ行フコトトスルコト。
 5. えつくまん、めるつ潮流計ニヨル海潮流觀測方法ニ就テ當分左ノ如ク協定施行スルコト。
- (イ) 本機ヲ鐵船ニテ使用スル際ハ極表層ニアリテハ(通常三米以内)船ノ爲メニ流動ノ攪亂セラレアルヲ以テ之ヲ使用スルニ適セズ。又十米以淺ノ表層ニ於テハ鐵船ノ帶磁ニヨリテ磁針ノ受クル流向誤差ヲ必ズ修正スルヲ要ス該修正ニハ本船ヨリ約百米離レテ鑛定セル木船「ボート」ニ於テ本船ト同時ニ觀測シテ其流向ヲ比較スルヲ可トス尙淺海ニ於テハ鑛定セル木船上ニ於テハ船體ノ振動ニ依ル修正以外ニハ、磁氣ノ修正ヲ行フノ要ナケレドモ潮流ノ影響アル所ニテ少クトモ十三時間以上二十五時間ノ觀測ヲ施行スベシ。

- (ロ) 本機ヲ使用スル際ハ絶ニズ其機能ニ注意シテ眞鍮彈ヲ揮發油ニテヨク拭磨スベシ。
6. 魚類ノ測定ニ就テハ其全長(尾鰭ヲ含ミタル測定數)ニヨル記入ヲ原則トシ體長(尾鰭ヲ含マズ)ニヨル時ハ其旨必ズ明記スルコト。
 7. 浮游生物ノ定量的測定ニ就テハ從來一週間靜置ナリシヲ今後二十四時間靜置ト改ムルコト。
 8. 透明度及水色ノ數字ハ從來別型文字ニ記入センモ其差別ヲ撤廢スルコト。

(3) 海洋觀測實施並ビニ其報告ニ就キテ注意ヲ乞ヒタキ事項

1. 觀測記録ハ觀測施行ノ期日ヨリ報告迄著シク遲延スルコトアリ可成迅速ニ計ラハレタキニト。
2. 觀測報告書ニ記載セラルル觀測點ノ位置ニ「前同」又ハ「A、B、I、II」等ノ略書、符號ヲ用ヒラルル府縣アリ可成基點ヨリノ方位及距離又ハ經緯度ヲモ其都度記入サレタシ。
3. 觀測點ノ位置ヲ經緯度ノミヲ以テ示ス場合ハ觀測點位置記入ノ略圖ヲ添付スルコト。
4. 測定比重ヲ標準比重ニ換算ノ場合誤算多シ、特ニ膨脹係數ノ加減ニ就キ注意ヲ乞フ。
5. 海流瓶投入ノ場合ハ其都度、同拾上ノ結果ハ少クモ年一回取纏メノ上報告ヲ受ケタシ。
6. 觀測水深ハ必ズ米突數ヲ以テ明示シ、上中下層海底等ノ不分明ノ文字ニハ必ズ米突數ヲ附記スルコト。
7. 鹽分檢定ハ一層廣ク勵行セラレタシ。
8. 漁業試驗其他ノ都合ニテ定線横斷觀測ヲ實施シ得ザル場合ハ漁場其他ニ於ケル隨時海洋觀測ノ結果ニ就キ報告ヲ得タシ。

(4) 漁況報告ニ關スル件

特ニ協定ヲ見タルモノナシ。

二、ぶりニ關スル海洋調査ニ關スル件

特ニ協定ヲ見タルモノナシ。

三、漁場細密調査ニ關スル件

海底沈澱物ノ研究處理ニ要スル機具(砂泥淘汰器)ノ考案ニ就テ提案アリタルモ議決セズ水産試驗場一任トス。

四、海況ト漁況トノ關係ニ關スル件

水産試驗場ニテハ丸川、宇田兩技師ヨリかつを漁場ト海況トノ關係ニ就キ説明アリ。

岩手縣ハ、かつを漁場ノ移動ト金華山、及岩手縣鮫沖ニ於ケル寒流ノ消長トニ就キ説明アリ。

北海道ハ、まぐろ及いかト海況トノ關係ニ就キ説明アリ。

宮崎縣ハ、ぶり及まぐろノ漁況ト海況トノ關係ニ就テ暖流消長ノ影響ヲ概説ス。

千葉縣ハ、かつを漁場ノ移動狀態豫察ニ就キ説明アリ。

福岡縣ハ、いわし漁ト海況トノ關係ニ就キ説明アリ。

早稲水産研究会熊田頭四郎氏ハ勃海灣及支那東海、黃海、東京灣等ニ於ケルまだひノ分布、洄游、移動及産卵狀態等ヨリ其海況トノ關係ニ就キ講述アリ。

五、漁況速報ニ關スル件

本議題及之ト關連スル地方提出問題ヲ一括シテ審議シタルモ特ニ協定ヲ見ルニ至ラズ懸案トシテ保留ニ決ス。

六、地方官衙提出問題

熊本縣 水産試驗場

(1) 同一根據地ニ於テ同種漁業試驗施行中指導船每航海ノ成績互報機關設置ノ件

説明 漁業試驗施行中指導船試驗ノ成績ニ關シテハ無線電信電話或ハ電報等ヲ以テ發表セラル、處アリテ當業者從漁上多大ノ効果ヲ擧ゲツ、アルモ根據地ヲ同ジクシテ同種漁業試驗施行ノ各指導船ノ連絡ニ關シテハ未ダ統制ヲキテ以テ航海毎ニ試驗ノ成績並ニ海況漁況等ヲ交換シ現場ニ於テ直チニ試驗施行上ノ參考ニ供シ度根據地漁業組合或ハ漁獲物販賣所等ヲ介シテ互報ノ機關ヲ設クルノ必要アリト認ム。

因テ此際詳細打合ヲ遂ゲ其實現ヲ期セント欲ス。

本提案ノ趣旨ニ就テハ賛成多ク採擇セラレタルモ具體的方法ニ就キテハ協定ヲ見ルニ至ラズ。

愛知縣 水産試驗場

(2) 海洋調査費用ニ對シ國庫補助附與要望ノ件

尙右ニ對シ從來海洋調査部並ニ國立試驗場ニテ取計ラハレタル結果ニツキ承リタシ。(説明口頭)
採擇、中央トシテハ新規豫算トシテ要求シツ、アリ。

(3) 從來施行セラレタル海洋調査ノ結果水温比重ニヨリ重要水産生物ノ洄游狀態ニ關スル一覽表調製要望ノ件(説明口頭)採擇。

三、第一回漁撈及海洋調査擔當官打合會議事要録

(4) 集魚用篝火ノ燈盾(例ヘバ石油燈、電燈、アセチリン)並ニ燈色ノ相違ニヨル適種漁業試験ノ件(説明口頭)保留。

(5) 小型漁船用船底塗料トシテ最簡單安價ナルモノニツキ承リタシ。(説明口頭)從來知ラレタルモノ以外ニ推獎スベキモノナシ。

(6) 各種調査試験報告用紙ノ統一ニ關スル件(説明口頭)保留。

福岡縣水産試験場

(7) 魚類標識「ピン」符號ノ變更ニ關スル件(説明口頭)撤回。

岩手縣水産試験場

(8) 無線電信電話ニヨル漁況速報ニ關スル件

(説明口頭)

静岡縣水産試験場

(9) 協定無線電信電話放送ニ關スル件

近年無線電信電話ノ著シキ發達ニ伴ヒ之ヲ遠洋漁業ニ利用スルモノ日ヲ追フテ盛ニナリ爲ニ通信輻輳シ有望ナル漁場ノ聽取困難ナル場合アリ依テ各府縣水産指導用無線電信通信時間ノ協定ハ焦眉ノ急ナルヲ認メ一定ノ申合セヲナサントス

(申合セ事項案其他略)

右提案ハ岩手縣ノ漁況速報ニ關スル件ト一括附議ノ結果、無線電信ニヨル漁況速報ニ就キテハ成ル可ク早キ時期ニ統制アル組織ヲ必要トスルコトニ意見ノ一致ヲ見タルモ具體的ニ協定ヲ見ルニ至ラズ、懸案トシテ保留ニ決ス。

希望事項

一、次年度以降ニアリテモ漁撈及海洋調査擔當官打合會ヲ續行セラレタシ、且會期ノ延長ヲ希望ス。

一、海況ト漁況トノ關係ニ關スル件ニ就テハ今後モ相互ニ充分ナル研究發表ノ機會ヲ得ル様取計ヲハレタシ、且此ノ種ノ發表ノ内容ハ假刷トシテ印刷配布ヲ希望ス。

四、連絡試験調査ニ關スル各種通知事項

一、「淺海利用試験調査」ニ關スル事項

- (1) かきノ發生及生育條件調査ニ參加縣トシテ佐賀縣水産試験場及山口縣水産試験場瀬戸内海分場ヲ加フ。(佐賀ハ五年六月二日付通告山口ハ九月三日付報告ニヨル)
- (2) かき垂下式養殖試験ノ參加者トシテ山口縣水産試験場瀬戸内海分場ヲ加フ。(昭和五年六月九日付通告)
- (3) かき及あさくさノり試験調査ノ參加者トシテ全羅南道水産試験場ヲ加フ。(昭和五年四月一日付通告)
- (4) 朝鮮各道水産試験場長會同(昭和五年八月十一日—十四日開催)ニテ決定シタル發生及生育條件調査參加者
總督府水産試験場 あはび、あさくさノり、かき (現在施行ノ範圍ニテ參加)
咸鏡南道水産試験場 まがき (現在施行ノ範圍ニテ參加)
黃海道同 まがき (現在施行ノ範圍ニテ參加) あさり (生育條件調査ノミニ參加)
江原道同 あはび (生長度調査ノ範圍ニテ參加)
慶尙南道同 まがき、あはび、あさくさノり (將來參加ノ見込)
平安北道同 まがき、あさり、すみのえがき (將來參加ノ見込)
全羅南道同 前項(3)ノ通りナルモ、あさくさノりニ就テハ當分參加保留ノコト。
- (5) 現況調査ニ就テ朝鮮臨海各道ハ現在知ラレタル範圍ニテ報告スルコトニ決定(八月十一日—十四日朝鮮各道水産

試験場長會同ニテ協定)

二、「内水面利用試験調査」ニ關スル事項

- (1) 河川利用試験ノ參加者分擔表中高知ノあゆヲまずニ變更ス。(水産連絡試験要録第一號第九〇頁參照)
- (2) 現況調査ニ就テ朝鮮各道ハ現在知ラレタル範圍ニテ報告スルコトニ決定。(前記各道水産試験場長會同ニテ協定)

三、「人工餌料試験調査」ニ關スル事項

- (1) 鮭鱒稚魚飼育ニ關スル通知事項(水産連絡試験要録第一號第一三六、一三七、一三八頁參照)中左記ノ通り訂正ス。(昭和五年一月三十日付連絡府縣へ通知済)
(イ) 第一三六頁五行目
量 一日分量風乾物トシテ生體量ノ120トシ、蛋白質量ハ其二〇%トス。
(ロ) 第一三七頁九行目中
「アルコール」ノ次ニ(九〇—九六%)ヲ挿入ス。
(ハ) 第一三八頁一及二行目
(1)卵、(2)膀胱吸收期又ハ投餌期(開始期)、(3)試験中止期 最初ノ二期ハ個數三〇〇—五〇〇、水切り後ノ生體量附記(少クトモ三桁ノ數字ヲ求ム)。
(2) 鮭鱒稚魚飼育用人工餌料(混合餌料)配合割合(昭和五年四月十一日、廿三日、廿六日付現品添付連絡府縣へ通告済)
主要材料(現品送附)
三・〇グラム(使用ノ際乳鉢ニテ更ニ摺潰スコト)

四、連絡試験調査ニ關スル各種通知事項

澱粉

七・〇グラム

バター

一・〇グラム

肝油

一、——二、滴

青菜

極少量(〇・五グラム以下)

以上ヲ混和シ水少量ヲ加ヘテ煉リ煮堅ムルコト。

(3) 鮭鱒稚魚飼育試験ノ参加者ニ新ニ秋田縣水産試験場ヲ追加ス。

(4) 朝鮮各道水産試験場長會同(昭和五年八月十一日—十四日開催)ノ結果、稚魚飼育試験ニ魚種さけヲ以テ咸鏡南道参加ス。

四、遠洋漁業基礎調査ニ關スル事項

(1) 朝鮮ニテハかつを、まぐろ、かぢき漁業ナキヲ以テ参加不可能(朝鮮各道水産試験場長會同——昭和五年八月——ニテ決定)

五、漁業連絡試験ニ關スル事項

(1) さば漁業連絡試験ノ参加者(昭和五年八月十一日—十四日開催)ノ朝鮮各道水産試験場長會同ニテ決定)

總督府水産試験場、慶尙北道、黃海道、咸鏡北道、全羅北道、忠清南道、全羅南道(昭和六年度ヨリ)、平安北道(流シ刺網試験ニテ昭和六年度ヨリ)、慶尙南道(成ル可ク昭和六年度ヨリ参加シタキ希望)、咸鏡南道(昭和八年度ヨリ参加ノ見込)。

六、いわし加工製造試験ニ關スル事項

朝鮮各道水産試験場長會同(昭和五年八月十一日—十四日)ニテ決定シタル参加者、

慶尙北道、慶尙南道。

七、貝類加工製品試験ニ關スル事項

朝鮮各道水産試験場長會同(昭和五年八月十一日—十四日)ニテ決定シタル参加者、

かき 罐詰

全羅南道、慶尙南道、慶尙北道(いわがきニテ)

かき乾製品

全羅南道

あさり 罐詰

黃海道、平安北道(將來参加ノ見込)

八、水産物乾燥試験ニ關スル事項

朝鮮各道水産試験場長會同(昭和五年八月十一日—十四日)ニテ決定シタル参加者、

あさくさのり

全羅南道

九、水産物冷凍適温試験ニ關スル事項

朝鮮各道水産試験場長會同(昭和五年八月十一日—十四日)ノ結果ぶり其ノ他ノ朝鮮ノ参加ヲ取消ス。

一〇、海洋調査ニ關スル事項

(1) 横断観測線ノ整理擴張ニ關シ、第一回漁撈、海洋調査擔當官打合會以後ニ決定又ハ變更ヲ見タルモノ次表ノ如シ(朝鮮ノ分ハ前記各道水産試験場長會同ニテ決定シタルモノニテ昭和六年一月以降實施スルコトニ決定ス)

四、連絡試験調査ニ關スル各種通知事項

番號	府 縣	協 定 觀 測 線 (第一回漁撈海洋打合せニ協定シタル)	決 定 觀 測 線
5	青 森	鮫角—東 二〇〇哩 (未定)	同上線實施ニ決定ス
19	鹿 兒 島	屋久島—奄美大島 (未定)	同上線實施ニ決定ス(尙左記66號線ヲ追加セリ)
21	臺 灣	西表島—基隆—東引島 (實施)	實施セズ 21' 號線ニ變更ス
21'	臺 灣	—	西表島—池間島二〇〇哩、實施
25	高 雄	高雄 東 二〇〇哩 (當分困難)	高雄 東 二七〇哩實施
23	全 羅 南 道	竹島 西南西 一五〇哩 (困難)	釜島—駕島見透線及梅加島北端ヨリ第三點見透線上六十哩ヲ實施
29	忠 清 南 道	安眠島 西 一五〇哩 (困難)	軍入里西二分ノ一北二哩ヲ基點トシ西七十哩ヲ實施ス(外ニ補線トシテ格列飛鳥、鼎定島アリ)
34'	慶 尙 南 道	(未定)	山口縣ト連携セントスル 34 號線ハ見合セ蔚埼南東四十二哩(從前通り)ヲ實施ス
35	島 根	濱田港—冬外串 (實施)	實施セズ 35' 號線ニ變更ス
36	慶 尙 北 道	冬外串—蔚陵島 (未定)	濱田港 北西 一〇〇哩點ヲ經テ冬外串ニ至ル線ヲ施行ス
37	江 原 道	注文津 東北東 一〇〇哩 (未定)	達萬岬東六哩半ヨリ北東四十哩(補線、丑山、江口、清河沖)ヲ實施ス
38	咸 鏡 南 道	馬養島 東 一〇〇哩 (未定)	注文津東五十五哩ヲ實施
39	咸 鏡 北 道	清津 東 一五〇哩 (未定)	馬養島南東五十五哩(補線、麗島東及元山新浦間)ヲ實施ス
41	兵 庫 縣 外	伊賀岬—舞水端線 (未定)	清津東南五十五哩ヲ實施ス
42	京 都	經ヶ岬 北々西 一五〇哩 (實施)	連携線ノ實施ハ見合セ、同上線ノ伊賀岬沖一〇〇哩迄ハ兵庫縣單獨施行
42'	京 都	—	實施セズ、42' 號線ニ變更
42'	京 都	—	經ヶ岬北約四十哩、越前岬北西微西四分ノ三西約四十哩及越前岬—松ヶ崎間ノ三線ヲ實施ス

番號	府 縣	協 定 觀 測 線 (第一回漁撈海洋打合せニ協定シタル)	決 定 觀 測 線
45'	富 山	—	線剛崎—宮崎鼻間實施
46'	〃	宇出津—滑川間 (實施)	同上線ニ次ノ三線ヲ追加施行ス、伏木—觀音崎、觀音崎—生地鼻、生地鼻—伏木。
63	黃 海 道	—	巡成島 南西 五十五哩
64	全 羅 北 道	—	未島西二分ノ一北四十哩(當分實行セザルモ豫定線トシテ決定ス)
65	臺 灣	—	大安港—島坵島 實施ス
66	鹿 兒 島	—	喜界島東一五〇哩 實施ス

一、昭和五年度以降水産局ヨリ移管セラレタル連絡試験

第一回連絡試験打合せニ於テ希望決議ヲ見タル左記二項ノ試験調査ハ昭和五年二月廿七日付ヲ以テ水産局ヨリ本場へ昭和五年度以降移管ノ事ニ承認アリタリ。

- 一、漁業連絡試験 (大正十三年十月開催地方水産主任官事務協議會協定)
- 一、製造連絡試験 (協議問題第一乃至第四項、昭和三年十一月開催道府縣水産製造技術員打合せ協定)
- 二、業務上其他ノ都合ニヨリ昭和五年度ニ於テ連絡試験ノ着手ニ至ラザル旨回答アリタル府縣ハ次ノ如シ。

山梨縣、埼玉縣、石川縣水産試験場、樺太廳中央試驗所水産部、澎湖廳、京畿道、臺東廳、臺北州水産試驗場、花蓮港廳。

三、水産連絡試験要録第一號所載決議錄中正誤ノ件

(1) 第七一頁、終リヨリ四行目

四、連絡試験調査ニ關スル各種通知事項

「……………每四百個以上……………」, 「……………每回百個以上……………」ト訂正ス。

(2) 第九五頁

鰻人工餌料試験参加者中、愛媛縣脱漏ニ付加筆スルコト(昭和五年一月廿一日付連絡府縣へ通告済)

(3) 第八九頁、三行目

(四) 種苗調査ハ 四 種苗調査 トス。

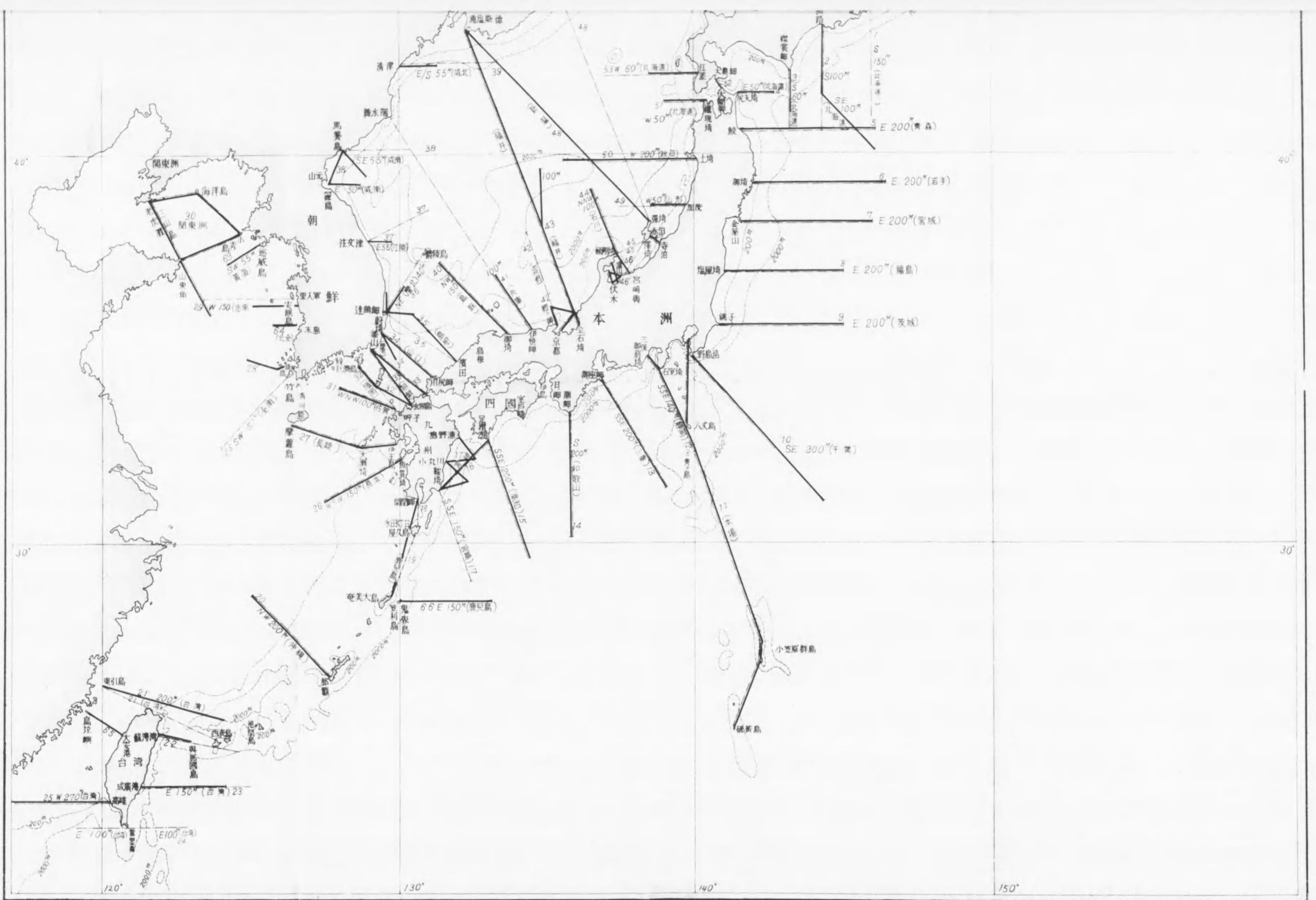
海洋観測線一覽圖

(内海内湾ハ之ヲ省略ス)

観測線

1. 第一回漁撈海洋担当官打合會議(昭和五年六月)及全會議以後ニ決定並ニ變更セリ
2. 第二回連絡試驗打合會議承認ノモノ(昭和五年五月)





海洋調査觀測心得並ニ連絡施行事項

(水産連絡試驗要錄第二號附錄)

目次

第一章 一般心得	一
第二章 海水ノ観測	三
一、連絡施行事項	三
二、実施上ノ心得	六
三、記録記入心得	一一
第三章 天気ノ観測	一三
第四章 海底ノ調査	一六
一、連絡施行事項	一六
二、実施並ニ記録記入心得	一七
第五章 重要水族ノ調査(標識放流調査ヲ含ム)	一三
一、連絡施行事項	一三
二、実施並ニ記録記入心得	一六
第六章 浮游生物ノ調査	一八
一、連絡施行事項	一八
二、実施並ニ記録記入心得	一九
第七章 漁況及漁獲報告	二〇
一、連絡施行事項	二〇
二、実施並ニ記録記入心得	二三

海洋調査観測心得並ニ連絡施行事項 (昭和五年十月)

はしがき

從來ノ協定ニヨリ實施シ來リタル海洋調査ノ施行ニ關スル観測施行上ノ注意事項並ニ連絡協定事項ヲ網羅セルモノニシテ、本調査ノ徹底ヲ圖リ連絡施行上ノ便益ニ資セントス

第一章 一般心得

- 1、本調査ハ凡テ緻密ト正確トヲ期スベシ。
- 2、観測又ハ調査シタル事項ハ現場ニ於テ即時ニ所定ノ手簿ニ鮮明ニ記入スベシ。
- 3、観測手簿ノ記入及各種ノ標本ニ附スベキ標札ノ記入ニハ必ラズ鉛筆又ハ墨書ヲ以テシ「インキ」ノ如キモノヲ用ユベカラズ但報告用紙ノ場合ハ此限リニアラズ。
- 4、報告ニハ報告年月日、官署名又ハ調査船名等ヲ記入シ報告者亦之ニ署名スルモノトス。
- 5、文字ハ楷書(又ハ日本式ローマ字)ヲ以テ明確ニ記入シ數字ハ「アラビヤ」數字又ハ「ローマ」數字ヲ用ユベシ。
- 6、計算ハ四捨五入トシ、總計又ハ平均ヲ示ス數字ハ必ズ朱書スベシ。
- 7、時刻ノ記入ハ二十四時制ニヨリ午前零時ヲ零時トス。例ヘバ午前11時15分……午後2時30分ハ11:15——14:30ト記ス。

- 8、調査観測ノ都度其開始年月日、時刻及終了時刻(十分以内ノ短期観測ニハ記入ヲ要セズ)ヲ記入スベシ。
- 9、観測、採捕、採集ノ位置ヲ定ムルニハ左ノ方法ノ一ニ依ルベシ。
 - (イ) 顯著ナル目標ヲ基點トシ之ニ對スル方法及距離。
 - (ロ) 顯著ナル目標ヲ連結シタル線二個以上ノ交叉、又ハ如上ノ交叉ニ依リテ定メタル基點ニ對スル方位及距離。
 - (ハ) 經度及緯度、又ハ經緯度ニヨリテ定メタル基點ニ對スル方位及距離。(イ)(ロ)ニ依ル場合ニ於テ既刊ノ海圖ニ記載ナキ目標ヲ用フルトキハ其位置ヲ明示スル方法ヲ取ルベシ。
- 10、距離ハ當分測ヲ以テシ、深サハ米突ヲ以テ計ル(距離ニ杆ヲ採用スル時期其他ニ關シテハ追テ水産試験場ヨリ通知スルコト)
- 11、重量ハ瓦重又ハ砵重ヲ用ヒ容積ハcc(立方糎)ヲ以テシ、長ハ米突ヲ以テ示ス。
- 12、月齡ハ神部署刊行本曆ニヨル。
- 13、観測器ハ夫々當該官署ノ檢定ヲ經タルモノニシテ必ず器差ノ明確ナルモノヲ使用スベシ。
- 14、観測器ノ製作所、番號、檢定番號、檢定年月日及其器差ハ別ニ之ヲ明記保存スル外手簿ニモ亦之ヲ記入シ置クベシ。
- 15、各測器ノ器差及比重計ノ膨脹係數ノ如キハ内挿法ニ依リ豫メ器差表又ハ係數表ヲ作製シ置クベシ。
- 16、器差ノ加減其他ノ更正換算等ハ觀測終了後遲滯ナク之ヲ行フベシ。
- 17、報告用紙ニ記載スベキ各觀測ノ結果ハ必ず各測器ノ器差ヲ加減シタルモノトス。
- 18、観測器具機械ハ常ニ之ヲ温度ノ變化少ナキ安全ナル箇所ニ保管處理スベシ。

19、観測器具機械ノ特殊ナルモノヲ使用シタル時ハ其旨ヲ明記シ置クベシ。

観測方法ニアリテモ亦同ジ。

20、参考事項特異事象等ハ怠ラズ之ヲ摘記シ置クベシ。

第二章 海水ノ観測

一、連絡施行事項

- 1、横斷観測ハ毎月一回月初、所定ノ線ニ於テ之ヲ行ヒ、観測終了後迅速ニ(成ルベク三日以内)取纏メ之ヲ水産試験場ニ報告スルコト。
- 2、横斷観測ニハ或線上所々ニ於テ上下各層ノ水温、及比重、鹽分並ニ潮流ヲ観測シ、併セテ溶解瓦斯、水素イオン濃度其他浮游生物、底質、底棲生物、漁況、魚群ノ動靜氣象等ヲ調査スルコト。
- 3、横斷観測ハ距岸百哩迄ハ凡ソ十哩以内ヲ、百哩以上ハ二十哩以内ヲ隔テテ観測點ヲ定メ少クモ表面ニ五米百米二百米四百米ノ深度ヲ調査スル事。
但シ沿岸區域ハ少クモ〇哩五哩十哩ノ順ニ観測點ヲ細カク定ムルヲ可トス。
猶内灣水道等ノ淺海ニ於ケル横斷観測ハ前項ニ依ラズ適當ニ観測點ヲ定ムルコト。
- 4、鹽分檢定法ノ實施
昭和二年一月以降連絡各府縣全部ニ亘リ鹽分檢定法ヲ實施スルコト。

5、鹽分檢定用海水ノ送附

(イ) 毎年二、五、八、十一月ノ四季所定觀測ノ際採取シタル海水ヲ比重乃至ハ鹽分測定後豫テ送附セル海水瓶ニ入レ水産試驗場へ送附スルコト。

(ロ) 前項以外ノ月モ當分ノ間採集海水ノ中ヨリ任意數本(約一割)ヲ取り前項同様送附シ彼此對照シ其正確ヲ期スルコト。

(ハ) 中央水産試驗場施行ノ鹽分檢定ト地方府縣施行ノモノト對比ノ爲メ其結果ニツキナルベク中央ヨリ各府縣へ通知スル事。

6、海水ノ「あるかりにちー」又ハ「あしちちー」

水素イオン濃度

酸素量 等ノ測定

(イ) 毎年二、五、八、十一月ノ四季、所定ノ横斷觀測ノ際實行スルコト。

(ロ) 當分、表面五〇米、一〇〇米、及海底(深度記入)トシ、出來得ベク各觀測水深ニ就キテモ之ヲ實行スルコト。

(ハ) 各地方重要魚族産卵期ニハ特ニ本調査ヲ實行スルコト。

(ニ) 報告ノ形式ハ横斷觀測ノ報告形式ニ準據シテ横斷觀測用紙ノ裏面ニ添附シテ報告スルコト。

7、海潮流調査(投瓶調査)

(イ) 各府縣ハ成ル可ク投瓶ヲ實施スルコト。

(ロ) 投壘ノ位置ハ各所定ノ横斷觀測線上トスルコト。

(ハ) 海流瓶ノ投入ハ二、五、八、十一月ノ四季月初觀測ノ際實行スルコト。

(ニ) 投壘ニハ「ビール」瓶ヲ使用シ規定ノ漂流報告紙ヲ挿入シ置クコト。

(ホ) 投壘主催者ハ其經過ニ就キ適宜取纏メ沿海府縣ニ報告スル外水産試驗場及海軍水路部へ報告スルコト。

(ヘ) 水産試驗場及海軍水路部ハ投壘ノ結果ニヨル海流ノ調査ヲ適當ノ時期ニ發表スルコト。

8、定地觀測

(イ) 定地觀測ハ成ルベク毎月六回(毎旬二回)以上一定時一定點ニ於テ之ヲ行ヒ毎月五日迄ニ前月分ヲ取纏メ報告スル事。

(ロ) 定地觀測ノ觀測時ハ日出時トシ止ムヲ得ザル事由ニ依リ之ヲ變更シタル時ハ其旨ヲ明記スベシ。

9、特種海洋調査又ハ隨時漁場觀測

(イ) 所定ノ觀測線以外航海ノ都度横斷觀測又ハ隨時隨所ニ漁場觀測ヲ行ヒ毎月一回五日迄ニ其概要ヲ水産試驗場へ報告スルコト。

(ロ) 報告ノ形式ハ横斷觀測ノ場合ニ準據シ觀測地點ハ經緯度ニヨル外成ルベクハ圖示等ニヨリ之ヲ明示スルコト。

(ハ) 調査ノ度數ハ事情ノ許ス限り成ルベク多ク行フコト。

(ニ) 調査ハ船ノ位置ヲ明確ニ圖示シ得ル場合ニ限り行フコト。

(ホ) 調査事項ハ水温、比重及ビ漁況トスルモ府縣ノ事情ニ依リ當分表面水温及漁況(主要魚種ニ限り出漁船數、漁業

海洋調査觀測心得並聯絡施行事項

ノ種類、漁獲の有無、豊凶ノ概況)ニ止ムルモ可ナリ。

(ヘ) 調査ノ結果八月ノ上、中、下旬ノ各旬ヲ一括圖示シテ其都度水産試験場ニ報告スルコト。

(ト) 前項ノ圖面ハ各府縣隨意ノ圖面ニ記入スルコト。

10、蒼鷹丸無線電信發信時刻

蒼鷹丸ヨリ各府縣試驗船宛ニ行フ海況漁況ノ送信ハ午前八時、午後六時ノ二回トシ其波長ハ三百米突トス。

二、實施上ノ心得

1. 水 温 測 定

(イ) 表面水溫ヲ計ルニハ二重筒採水器(表面採水器)ヲ用ヒ、波ミ上ゲタルトキハ時ヲ移サズ履行スベシ。

二重筒採水器ヲ備ヘザルトキハ稍大ナル容器ヲ用ヒ觀測中其溫度ノ變化セザル様注意スベシ。

採水器其他採水セントスル容器ハ使用前日向ニ曝シ又ハ火器ノ附近ニ置クベカラズ。

使用ニ當リテハ兩三回其容器ヲ表面水ニテ灌ギ其後ニ波ミ上ゲタルモノニ就テ測定スベシ。

(ロ) 溫度ノ測定ハ零下十度ヨリ零度以上四十度ニ亘ル溫度範圍ヲ有スル棒狀ノ攝氏水銀寒暖計ニシテ其硝子杆面ニ度

盛ヲ施シタルモノニテ一度ノ間隔ハ三・三耗乃至六・七耗ヲ有シ二分ノ一度以上ノ度盛アル中央氣象臺ノ甲種檢定ニ

合格シタル寒暖計ナルヲ要ス。

(ハ) 寒暖計ハ毎年一回其氷點檢査ヲ行ヒ長期ニ亘リテ觀測スルトキハ事業ノ開始前及終了後ニ同檢査ヲ行フベシ。

(ニ) 寒暖計ハ凡ソ一分間水中ニ挿入シ其水銀線ノ尖端ヲ僅カニ水面上ニ出シ水銀線ニ對シ其尖端ヨリ引キタル直角線

上ニ眼ヲ置キテ度盛ヲ讀ムベシ讀取りノ度數ハ小數一位ニ留ム。

(ホ) 表面以下ノ水溫ヲ計ルニハ絶温裝置ヲ施シタル中層二重筒採水器ヲ用フ。當分北原式A號中層採水器ヲ用ヒ成ル

ベク速カニ引上げ時ヲ移サズ測定スベシ。但シ一〇〇米以下ノ淺所ニテハ北原式B號採水器ヲ使用スルモ妨ゲナ

シ。顛倒寒暖計ヲ用フル場合ニハ普通ノ檢定済ノ寒暖計ト對查シテ其器差ヲ定メ置クベシ。器差不定ナルモノハ之ヲ

用フベカラズ。中層採水器ヲ使用シテ採水セントスル場合ニハ採水器自身ノ溫度ト採取スベキ水ノ溫度トノ關係ヲ

豫察シテ採水器ヲ沈下シタル後相當時間ヲ經テ「メツセンヂヤー」ヲ落下セシムベシ。

(ヘ) 寒暖計ハ其器差〇・三度以上ノモノハ使用セザルコトトスベシ。

2、海 水 ノ 處 理

採水器ニテ汲ミトリタル海水ヲ海水壘ニ移スニハ其海水ニテ瓶ノ内部及ビ栓ヲ洗ヒ去リ瓶ノ約九分目迄採取セル後夫々

護膜栓又ハ「ころく」栓ニテ密封シテ保存シ比重測定ノ時期ヲ待ツベシ。尙海水瓶ニハ抹殺汚損ノ虞ナキ明瞭ナル番號

ヲ附シ其番號ヲ野帳ニ記入シ彼此混淆セザル様注意スベシ。

3、比 重 ノ 測 定

(イ) 比重計ハ當分水産講習所及ビ水産試驗場ノ檢定證アル赤沼式比重計ヲ用ヒ通常ノ場合ニハ同式ノB、又ハC號ヲ

用ヒA號ハ概測スル場合ノ外ハ之ヲ使用ス可カラズ。

(ロ) 比重計ハ0.0005(一萬分ノ五)以上ノ器差アルモノハ之ヲ成ルベク使用セザルコトトスベシ。

- (ハ) 比重計用硝子圓筒ハ圓筒ノ内徑五種高サ三二種ノモノヲ使用スベシ。
- (ニ) 比重測定時ノ海水溫度三十度以上ナルトキハ之ヲ冷却シテ三十度以下トナシ又零度以下ナルトキハ之ヲ温メテ零度以上トナシ成ルベク十五度ニ近キ溫度ニテ其比重ヲ測定スルヲ可トス。
- (ホ) 比重計及硝子圓筒等ハ使用後必ズ清水ニテ洗ヒ清潔ナル布帛ニテ拭ヒテ保存スベシ。鹽分、脂肪其他ノ汚物ノ之ニ附着シタルトキハ著シキ誤差ヲ生ズベシ。而シテ測定時ニ當リテハ手ヲ清潔ニシ比重計ノ上端ニ水滴ノ附着セザル様注意スベシ。尙比重計ヲ取扱フニ當リテハ其上端ノ小球部ヲ持ツベシ。
- (ヘ) 比重ノ測定ハ船ノ全ク動搖セザルトキノ外必ズ陸上ニ於テ之ヲ行フベシ。陸上ニアリテモ成ルベク溫度ノ變化少ナキ靜穩ナル箇所ニ於テ之ヲ行フベシ。比重ヲ測定スルニハ硝子圓筒ヲ水平ナル臺ノ上ニ置キ其中ニ海水ヲ成ルベク泡ノ生ゼザル様滿タシ水泡ノ全ク上騰シ盡キタル後其水ノ二、三分バカリヲ溢シ去リ徐々ニ比重計ヲ挿入シテ其靜止スルヲ待ツベシ。
- 其示度ハ横ヨリ見テ初メ水平面ヨリ下方ニ眼ヲ置キ漸次眼高位置ヲ高クシテ水平面ノ一直線ニ見ユルトキ此水平面ノ比重計杆ヲ切ル所ヲ注意シテ一萬分ノ一(B號比重計ニテハ一目盛二分ノ一)迄讀取ルモノトス。
- (ト) 比重ハ溫度ニヨリ變化スルモノナレバ比重計ノ示度ヲ讀ミ取リタル後直チニ寒暖計ヲ圓筒内ニ挿入シテ更ニ其水溫ヲ精密ニ測定スベシ。
- (チ) 前項(ヘ)測定比重ヨリ標準比重ニ換算スルニハ海洋調査常用表(大日本水産會發行)又ハ元農商務省編纂増訂海水比重換算表(發行所同上)ヲ使用スベシ。

4、鹽分ノ檢定

- (イ) 鹽分ハ「クローム」酸加里ヲ指示藥トシテ硝酸銀溶液ヲ以テ鹽素量ヲ測定シ海洋調査常用表中ノ「くぬつとせん」(Knudsen)氏表ヲ使用シテ算定スベシ。
- (ロ) 硝酸銀溶液ノ濃度ハ一立中約七十五瓦ヲ溶解セルモノヲ用ヒ標準海水 一五・〇 ccニ對スル該液滴下量ト標準海水ノ鹽素量トノ差 〇・一五 cc 以内ノモノタルヲ要ス。硝酸銀ハ純良ナル特製品ヲ用フベシ。
- (ハ) 硝酸銀溶液ハ長ク使用セザル後再び使用セントスル時ハ其濃度ヲ再檢スベシ。
- (ニ) 「ビベット」ハ檢定セントスル海水ヲ以テ内部ヲ洗ヒ然ル後海水ヲ吸ヒ取ルベシ。
- 海水ヲ「ピーカー」ニ移スニハ「ビベット」ノ先端ヲ「ピーカー」ノ側壁ニ着ケ充分流出セシメ此際殘留スル僅少ナル海水ハ其儘ニナシ置クベシ。
- (ホ) 滴定終了時ニ於ケル液ノ呈色程度ハ常ニ一定ナラシムル様習熟スベシ。
- (ヘ) 滴定用「ビュレット」ノ先端ニ硝酸銀液ノ殘留セザルヤ否ヤヲ檢シ滴下量ヲ讀ミ取ルベシ。讀取リハ一目盛ノ十分一(〇・一 cc)迄注意シテ正確ニ讀ミ取ルベシ。
- (ト) 「ビベット」及「ビュレット」ハ時々洗滌スルヲ要ス。即チ濃硫酸ト重「クローム」酸加里ノ混合溶液ヲ以テ洗滌シ器ノ内壁ニ液ノ微粒ノ附着セザル様注意スベシ。

5、酸素量ノ測定

- (イ) 「ウゐんくら」(Winkler)氏方法ニ依リテ檢定スベシ。供試海水ハ採水器ヨリ直接「サイフォン」ヲ以テ内容

一〇〇—二五〇ccノ定量量ニ取り試薬ヲ注加セル後氣泡ヲ殘サザル様密栓シ振盪混和シテ暗所ニ靜置スベシ。

(ロ) 酸素量檢定ニ使用スル次亞硫酸曹達ノ溶液ハ使用ノ都度其反應力ヲ檢スベシ。

6. 水色及透明度

(イ) 水色度ハ當分「ふほれる」(Fouled)氏式ヲ用フベシ。

但シ一年二回以上内溶液ヲ取換フルコト。

(ロ) 透明度ハ直徑三〇厘米(約一尺)ノ白圓板ヲ水平ニ保テツ、沈下シ其見エザル時ノ水深ト曳キ上グル際再ビ見エ始ムル時ノ水深トヲ平均シテ記入スベシ。

7. 海 潮 流

(イ) 海流又ハ潮流ヲ測ルニハ潮流計、測流板又ハ海流瓶ヲ使用スベシ。

然ラザレバ交叉法(やまみ法)又ハ經緯度觀測ニヨリ船ノ流レタル方向ト距離トヲ測定シ風壓等ヲ參酌シ其方向及ビ速度ヲ算スベシ。前記ノ方法ニヨル能ハザルトキハ目測其他ノ方法ニヨル流向ノ概略及速度ノ緩急ヲ記入スベシ。

(ロ) 海潮流ノ方向ハ其流レ去ル方向ヲ觀測スベシ。

(ハ) 「えくまんーめる」(Ekman-Menz)氏潮流計ヲ鐵船ニ於テ使用スル際ハ水ノ極ク表層(通常三米以内)ニアリテハ船ノ爲ニ流動攪亂セラレ居ルモノアルヲ以テ之ヲ用フルニ適セズ。又十米以淺ノ表層ニ於テハ鐵船ノ帶磁シ居ル爲メ磁針ノ受クル流向誤差ヲ必ズ修正スルヲ要ス。該修正ニハ本船ヨリ約百米離レテ鑛定セル木船「ボート」ニ於テ本船ト同時ニ檢流シテ其流向ヲ比較スルヲ可トス。

而シテ鐵船ノ帶磁狀態ハ船ノ向キニヨリテ之ヲ異ニスル故本船ヲ旋回シテ其首尾線ノ各方向ニ對シテ上記ノ修正ヲ行フモノトス。

尙淺海ニ於テハ鑛定セル木船ニ依ルトキハ船體ノ振動ニヨル修正以外ニハ磁氣ノ修正ヲ行フノ要ナケレドモ潮流ノ影響ノアル所ニテハ少クモ十三時間以上二十五時間ニ亘ル觀測ヲ施行スベシ。

(ニ) 「えくまんーめる」氏潮流計ヲ使用スル際ハ絶ヘズ其機能ノ良好ナルヤ否ヤニ注意シ特ニ眞鍮彈ハ揮發油ニテ良ク拭磨スベシ。

8. 波 浪

(イ) 波浪龍卷潮目(異ル潮ノ境目)其他海面ニ於ケル顯著ナル現象ヲ發見シタルトキハ其趣ヲ記入スベシ。潮汐副振動ノ著大ナルモノアルトキモ亦同ジ。

(ロ) 「うねり」ニ就テハ其來ル方向ト週期ト波長ノ大體トヲ觀測スベシ。

(ハ) 波浪ノ模様ニツキテノ記載ノ方法ハ中央氣象臺發行天氣圖所載ノ要領ニ準ズ。

9. 潮 候

潮候ハ上ゲ潮ノ最高ニ達シタル滿(タタヘ)後又ハ下ゲ潮ノ最低ニ達シタル干(ヒソコリ)後ノ時間ヲ記入スベシ

三、記錄記入心得

1. 横斷觀測報告

海洋調査觀測心得並聯絡施行事項

- (イ) 觀測點番號ハ 1. 2. 3. I. II. III. 或ハ A. B. C. 等各觀測點番號ヲ記入スベシ。
- (ロ) 日付欄ニハ 1. 2. 3. 等ヲ以テ日附ヲ示シ、下段ニ (1) (2) (3) 等ヲ以テ月齡ヲ示スベシ。
- (ハ) 觀測點ハ基點ヲ定メ之ニ對スル方位及距離ヲ記入スルヲ原則トス。但シ觀測線不規則ナルトキハ經度緯度ヲ記入スルヲ要ス。
- (ニ) 比重欄上段左ニ測定比重(器差ヲ加減シタル)ヲ記シ右ニ比重測定時ノ水溫(器差ヲ加減シタル)ヲ記シ下段ニハ上段ノ數字ヨリ十五度ニ換算シタル標準比重ヲ明記スベシ。而シテ比重ノ換算ニハ必ラズ溫度ニ依ル膨脹係數ヲ加減スベシ。
- (ホ) 各測點ニ於ケル氣溫ハ同欄上段ニ記シ氣壓ハ同下段ニ記シ何レモ器差ハ必ズ加減シタルモノナルベシ。
- (ヘ) 橫斷觀測線ハ成ルベク其一線毎ニ各別紙ニ記載シ一線ノ觀測點多數ノ時ハ二枚ニ亘リ記載スベシ。二線以上ヲ一枚ニ收ムル場合ハ異リタル線ノ間ヲ一欄丈ケ明ケ置クベシ。
- (ト) 總計及月平均ハ成ルベク之ヲ記入スベシ。
- (チ) 風向又ハ流向ハ *N. N. E. S. S. E. W. S. W.* 等ノ如ク楷書體ヲ以テ記載スベシ。
- (リ) 觀測又ハ調査ノ水深ヲ示ス場合上、中、下層海底等ノ文字ニヨル時ハ必ズ深度ヲモ附記スベシ。
- (ヌ) 橫斷觀測面其他ノ曲線ヲ作製スル場合ハ先ヅ整數(比重及鹽分ハ千分ノ一又ハ二千分ノ一ヲ單位トス)ヨリ描出シ次ニ端數ニ及ボスモノトス。但シ觀測ノ結果整數線ヲ得難キ場合ハ此限りニ非ズ。
- (ル) 橫斷觀測用紙ノ備考欄ニハ深度、底質、魚群、氣象、潮時ノ特異海象其他參考上必要ト認メタル事項ニ就キ摘記

シ置クベシ。

- (フ) 前各項ノ外漁況、浮游生物、氣象等ノ記載事項ニ就テハ各該當章ノ心得ニ依ルベシ。
- 2. 定地觀測ノ報告

(イ) 定地觀測報告用紙ノ比重欄ノ比重ハ成ルベク示度及器差ヲ記入シ第三段目ニ記入スル數字ハ必ズ器差ヲ加減シタルモノナルベシ。

第七段ニ記入スル數字ハ標準溫度 ($T_{10.0}$) ニ換算シタル比重値タルベシ。

各燈臺ニアリテハ當分比重ノ換算ハ之ヲ行ハザルモ妨ゲナシ。

(ロ) 氣溫及水溫ハ示度及ビ器差ヲ明カニシ其報告用紙ノ各欄最下段ニ記入スル數字ハ必ズ器差ヲ加減シタルモノナルベシ。

(ハ) 氣溫其他ノ氣象ハ其觀測時ニ於ケル實測ヲ記入スベシ。

(ニ) 前各項ノ外ハ橫斷觀測報告ノ心得ニヨルベシ。

第三章 天氣ノ觀測

1. 雲

- (イ) 雲量ハ普通ノ方法ニヨリ全空ヲ十トシテ其割合ニ依リテ記入スベシ。
- (ロ) 必要ト認メタル時ハ其雲形ヲモ記入スベシ。

海洋調査觀測心得並聯絡施行事項

(イ) 雲形ハ C. S. K. N. S. K. 等ノ如ク記號ヲ以テ示シ雲量ハ 1. 2. 3. 等ノ數字ヲ以テ記入スベシ。

2. 天 氣

(イ) 天氣ハ快晴、晴、曇、雨、雪、霧、等ノ如ク記シ。

其記號ハ h. bc. c. r. s. f. 等ノ如クアラワス。

(ロ) 天氣ヲ示スニハ左記ノ標準ニ依ル。

雨、雪、霧、其他ノ現象アリタルトキハ之ヲ記入スベシ。

天 氣	記 號	雲 量	備 考
快 晴	h.	〇—二ヲ含マズ	
晴	bc.	二—八ニヲ含ミ八ヲ含マズ	
曇	c.	八以上 八ヲ含ム	

3. 降 水

雨ハ微雨、和雨、強雨、ノ三ニ分チテ其概況ヲ示シ驟雨、雪、雹、霰、霏、旱手、時雨、雷雨等ハ各其狀況ヲ記入スベシ。

4. 風

(イ) 風向ハ風ノ吹き來ル方向ヲ記シ十六方位ニ依リ N. N. E. S. E. W. W. 等ノ如ク楷書體ヲ以テ記載スベシ。

(ロ) 風力ハ「ぼうおると」(Beaufort) 氏風力階級ニ依リ左記ノ十二階級別トス。

階 級	名 稱	風 速 範 圍
〇	平 穩	〇・三 未 滿
一	至 輕	〇・三 — 一・五
二	輕 風	一・六 — 三・三
三	軟 風	三・四 — 五・四
四	和 風	五・五 — 七・九
五	疾 風	八・〇 — 一〇・七
六	雄 風	一〇・八 — 一三・八
七	強 風	一三・九 — 一七・一
八	疾 風	一七・二 — 二〇・七
九	大 風	二〇・八 — 二四・四
一〇	全 風	二四・五 — 二八・四
一一	暴 風	二八・五 — 三三・五
一二	颶 風	三三・六 以 上

5. 氣 溫

(ハ) 航走中ノ船上ニアリテ風向風力ヲ定ムルニハ船ノ進路及速度並ニ波浪ノ進ム方向ヲ參酌スルコトニ注意スベシ。

(イ) 船上ニ於ケル氣溫ノ觀測ニハ空氣ノ流通宜シキ船橋又ハ甲板上ニテ太陽熱ノ直射反射其他ノ物體ノ熱ノ影響ヲ受ケズ波ノ飛沫等ノカカラザル所ニ寒暖計ヲ備ヘ、身體ヲ風下ニ置キ呼吸ノ寒暖計ニカカラヌ様ニシ亦體溫ノ影響ヲ海洋調査觀測心得並聯絡施行事項

受ケザル様注意シテ其示度ヲ讀取ルベシ。

(ロ) 氣温観測ニ要スル時間ハ空氣ノ流通宜シキトキハ約四分間流通全クナキトキハ約十分間トスベシ。但シ空氣ノ流通全クナキ場合ト雖モ寒暖計ヲ廻轉シテ測定スルトキハ約四分間ニテ可ナリ。

(ハ) 氣温観測用寒暖計ハ水温観測用寒暖計ト成ルベク之ヲ別ニスベシ。若シ一本ノ寒暖計ニテ水温ト氣温トヲ測定セントスル場合ニハ必ズ氣温ヲ先ニ測ルベシ。

6. 氣 壓

器差ハ必ズ之ヲ加減シ出來得ベクンバ温度更正、重力更正ヲナシ耗ノ單位ニテ記載スルコト。

7. 氣象ノ観測ハ特ニ定メラレタルモノノ外中央氣象臺観測心得ニ準據スベシ。

第四章 海底ノ調査

一、聯絡施行事項

1. 底質ノ調査

(イ) 成ルベク毎三ヶ月一回取纏メ採集材料並ニ詳細ナル位置(圖面)深度等ヲ記載セル關係書類ヲ添ヘ水産試験場ヘ報告スルコト。

(ロ) 採集セシ底質材料中海底生物ノ混在セルモノアリシ時ハ標本トシテ貯藏シ毎三ヶ月ニ一回取纏メ水産試験場ヘ送附スルコト。

(ハ) 材料ハ成ルベク廣範圍ニ亙リテ採取スルコト。

(ニ) 海底ノ岩礁ヨリ成ルコトヲ認メタルトキハ其位置深度ノ狀況及生物等ニ就キ同様報告スルコト。

2. 漁場並ニ海底細密調査(漁場圖作成ヲ目的トス)

(イ) 漁場並ニ海底調査ニ就キテハ各府縣ニアリテ完了ノモノ着手中ノモノ又計畫中ノモノ多シ是等ノ資料及成績ヲ水産試験場ヘ送附シ其取纏メヲ委ヌルコト。

(ロ) 水産試験場ハ調査船ニヨリ本土、四國、九州ノ全沿岸ニ亙リ四、五十尋ヨリ三百尋迄ノ底質及底棲生物調査ヲ行ヒ尙底曳網漁場ニ就テ漁場並ニ漁獲生物ノ調査ヲ行フ。

3. 底質ノ調査器具ハ當分次ノ通トス。

丸川式採泥器、丸川式砂泥淘汰器

(附記) 底棲生物ニ就テハ水産試験場ニテハ神谷式「ドレッヂ」ヲ使用ス)

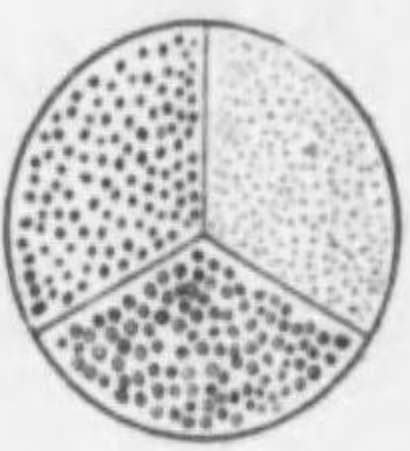
二、實施並ニ記録記入心得

1. 砂泥ノ記載ハ左ノ標準ニ依ル。

番 號	名 稱	直徑ノ範圍(耗)
一	礫	三〇以上
二	大砂	一〇—三〇

海洋調査観測心得並聯絡施行事項

- (3) 礫(三耗以上) 赤色小楕圓形赤色平塗
 - (4) 大砂(一―三耗) 赤色粗點ニ赤色平塗
 - (5) 中砂 赤色細點ニ赤色平塗
 - (6) 小砂 桃色平塗
 - (7) 細砂 褐色平塗
 - (8) 泥 淡セピア
 - (9) 生活セル介類又ハ完全ナル貝殼 藍色小十字形
 - (10) 介殼破片 藍色直立棒狀線
 - (11) 細抹介類 綠色直立細形棒狀線
 - (12) 珊瑚類其他 綠色細點
 - (13) 海藻繁茂地 綠色水平併行線
 - (14) 棘皮動物 綠色□平塗
 - (15) 蠕形動物 綠色田
 - (16) 被囊動物 綠色△
 - (17) 海綿動物 綠色○
- (ハ) 各地點ニ於ケル底質ノ割合ハ弧度ニヨル比例表式ニテ圖示スルコト。



- (ニ) 海底々質ノ色彩ヲ調査スルコト。
- 5、漁場圖ノ作製方法
- (イ) 漁場ハ魚種ニヨリ各別紙ニ記入スルコト。
 - (ロ) 漁場ノ範圍ヲ示スニハ細キ實線ヲ以テ圍ヒ位置ヲ示スニハ×印ヲ以テスルコト。
 - (ハ) 漁具ノ種類ヲ異ニスル時ハ細キ點線ヲ以テ其範圍ヲ示スコト。
 - (ニ) 漁場ニハ漁期ヲ併記シ置クコト。
 - (ホ) 最適ノ漁場ハ太キ×印ニテ其位置ヲ示シ太キ實線ニテ其範圍ヲ示シ且其時期ヲ記入スルコト、時期ニヨリ異ル時ハ其盛期ノ最適漁場ヲ示スコト。
 - (ヘ) 船數、網數等ハ最近ノ調査(年度ヲ示シ)ニヨルモノヲ其地先各漁村ニ記入スルコト。
 - (ト) 漁具ハ釣、延繩、旋網、流網、刺網、定置網、曳網、機船トロール、機船手繰網、手繰網、打潮網等ノ如ク記入スルコト。

海洋調査觀測心得並聯絡施行事項

第五章 重要水族ノ調査 (標識放流調査ヲ含ム)

一、聯絡施行事項

1. 重要魚調査

(イ) 調査スベキ魚種ヲ次ノ通りトス。

かつを、	まぐろ、	さば、	さんま、	ぶり、
たひ、	いわし、	さけ、	ます、	するめいか、
たら、	かに、	かれい、	さはら、	にしん、

(ロ) 調査項目

- 一、形態、重量、體長、體高、體圍、體長ト胸鰭トノ長サノ關係、肥瘠、年齢、成長度。
 - 二、内臟、胃腸内容物、生殖腺ノ重量、大サ、色、熟度、雌雄ノ別。
 - 三、産卵期、産卵場、卵及卵ノ發生、孵化、稚魚、棲息場。
 - 四、漁獲高。
 - 五、漁場、水溫、比重、潮流、漁況、魚群洄游狀況、游泳深度、天候。
 - 六、天然餌料並ニ浮游生物。
- (ハ) 報告ハ別ニ制定セル「重要魚調査報告」ニヨルコト。

(ニ) 本調査ハ漁期ノ關係上從來施行ノ漁業連絡試験ニ利用シ得ルモノハ之ヲ利用シ之ニ生物學的調査ヲ加ヘ調査報告ヲナスコト、

(ホ) 漁況及海況ニ關スル報告ハ漁期中毎月一回、漁期ノ短キモノニテハ數回連絡府縣及水産試験場ヘ報告スルコト但シ隣接府縣ニアリテハ漁況豫報上參考ニ資スル處大ナルモノアルヲ以テ調査結果ハ可成迅速ニ相互報告スルコト。

(ヘ) 觀測ハ表面ニ止メ事情ノ許ス限リ漁場ノ横斷觀測ヲナスコト。

(ト) 魚名ノ記載ハ標準和名ハ必ず平假名ヲ以テシ、方言ハ片假名ヲ用フルコト。

2. 標識魚放流調査

(イ) 標識方法

- 一、標識魚ノ種類、重要魚種ニ就キ行フ(協定セル種類)
- 二、標識票ノ種類、銀票、ゴム輪、其他。
- 三、標識ヲ施ス箇所、銀票ハ尾柄鰓蓋、ゴム輪ハ尾柄及頭胸部。
- 四、標識ノ符號ハ主催者ヲ示スコトトシ次ノ通り定ム。

東 京	Ⓔ	神奈川	カ	靜 岡	シ	愛 知	ア	三 重	ミ
和 歌 山	ワ	德 島	ト	香 川	タ	高 知	コ	大 分	オ
岡 山	ヲ	廣 島	ヒ	福 岡	フ	佐 賀	サ	長 崎	ナ

海洋調査觀測心得並聯絡施行事項

熊本	鹿兒島	宮崎	沖繩	島根
鳥取	京都	福井	石川	富山
新潟	秋田	山形	青森	岩手
宮城	福島	茨城	千葉	北海道
樺太	朝鮮	臺灣	兵庫	山口
愛媛				

〔水産講習所海洋調査部、水産試験場〕 無符號又ハ ①

水産局 日

臺北州 T 高雄州 M 關東廳 K 慶尙南道 N 慶尙北道 H

江原道 J 全羅南道 M 黃海道 S 咸鏡南道 K 咸鏡北道 S

尙昭和三年以前ニ本協定ニ從ハザル符號ニヨル標識票ヲ使用セルモノ次ノ如シ。

水産局 T・H (たひ) 臺北州 T (かつを)

慶尙南道 F (さば) 愛媛 E (たひ)

五、標識票ノ記號及番號

記號	いろは……	四十八文字	四八、〇〇〇個	番號	0—99—999
記號	イロハ……	四十八文字	四八、〇〇〇個	番號	0—99—999
記號	ABC……	二十六文字	二六、〇〇〇個	番號	0—99—999

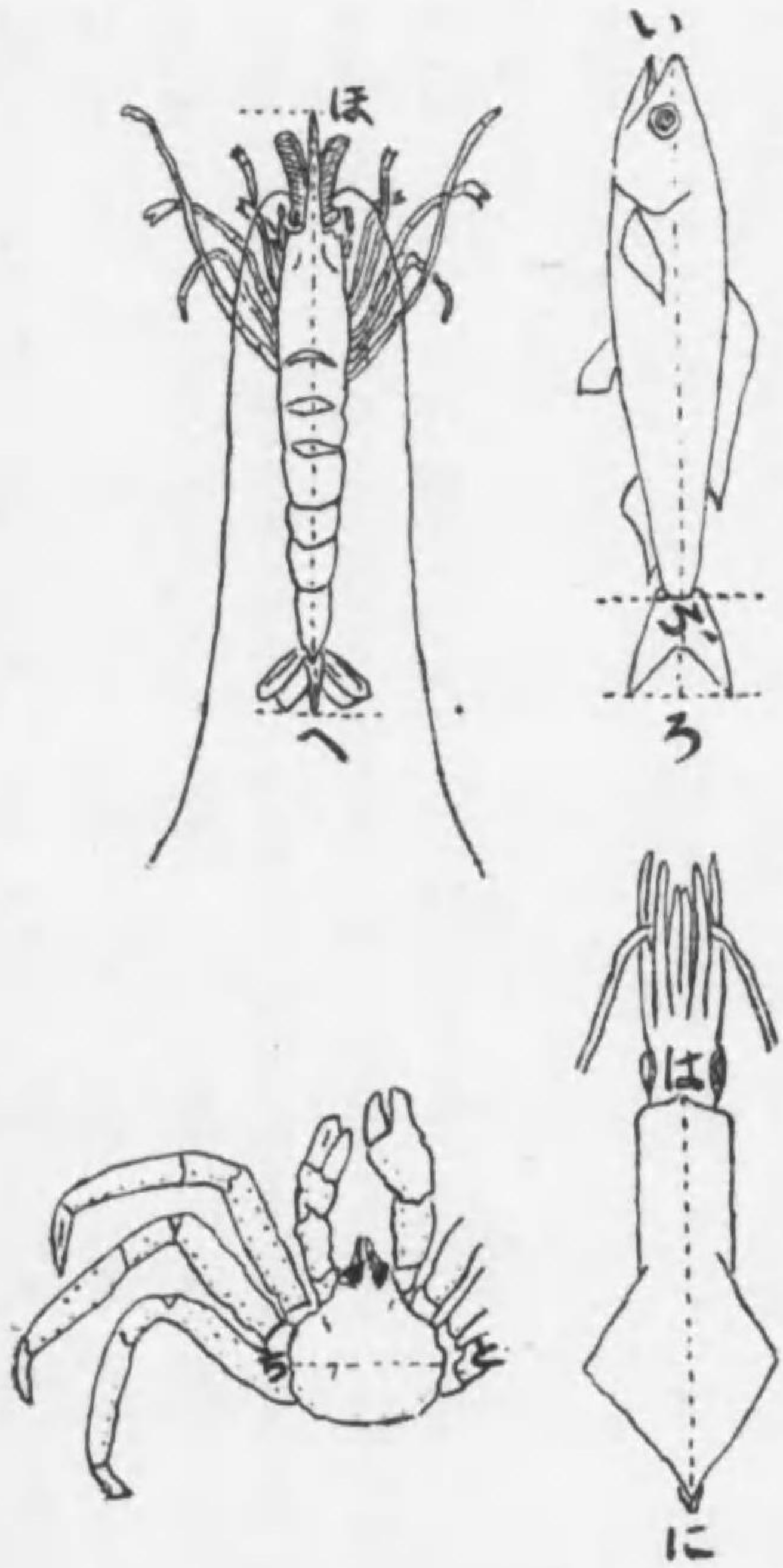
六、標識ニハ各符號、記號、番號ヲ刻印シ、魚種標識票ノ種類、標識ノ箇所及各主催者ニヨリ各第初番ヨリ始マル
 七、標識ハ魚類ニテハ銀票、ゴム輪共尾柄ニ卷キ附ケ銀蓋ニハ銀票ヲ標識「パンチ」ニテ嵌入ス頭胸部ニハゴム輪ヲ卷キ付ク「かに」類ニハ銀票其他ヲ第四又ハ五脚肢ニ卷キ付ク。

(ロ) 標識魚ノ報告

- 一、標識魚ノ放流及再捕ノ報告ハ規定ノ様式ニヨル。
- 二、標識ヲ行ヒタル主催者ハ之ヲ關係沿海府縣並ニ中央水産試験場ヘ報告スルコト。
- 三、標識魚再捕ノ報告ハ其放流主催者ヘ報告シ主催者ハ之ヲ中央水産試験場ヘ報告スルコト。
- 四、標識魚放流主催者ハ各其結果ニ就キ適當ノ時期ニ發表スルコト、而シテ中央水産試験場ハ毎年一回其經過ニツキ海洋調査打合會ニ報告スルコト。
- 五、標識魚ノ放流再捕ニ關シテハ之ヲ漁業關係者ニ其都度通告スル外、通俗的ニ一般ニ宣傳廣告ヲナス方法ヲ講ズルコト。
- 六、標識魚ヲ再捕シテ其處定ノ要項ヲ通知シタル者ニ對シテハ各主催者ハ適當ノ方法ヲ以テ謝意ヲ表スルコト。
- 七、漁業者ヘノ通告ニハ同府縣内ニテ再捕サレタル標識魚ハ放流主催者ノ如何ニ係ラズ同府縣水産官衙ヘ報告スル

二、實施並ニ記録記入心得

- 1、採捕ニ使用セル漁具並ニ器具、名稱、漁場其他採捕ノ方法ノ概要ヲ記入スルコト。
- 2、採捕セル重要魚ノ種名ハ確實ニ査定スベシ。
- 3、魚類ノ全體長ハ吻端ヨリ尾鰭後端迄(圖イヨリろ迄)測定スルヲ原則トシ、體長ハ尾鰭着根迄(圖イヨリろ迄)トシ



兩者ヲ區別スルコト「いか」類ニアリテハ外套膜背面ノ長サ(圖はヨリに迄)「えび」類ニアリテハ頭胸部前端ヨリ尾節後端迄(圖ほヨリへマデ)「かに」類ニアリテハ頭胸部最長徑(圖ちヨリと迄)其他體重、體高、體圍、胸鰭ノ長サト體長トノ關係、肥瘠ノ程度、脊鰭ノ刺條數、腹鰭ノ刺條數ヲ測ルベシ。體長、體重ノ測定ハ總テ米突法ニヨルベシ。

- 4、生殖腺ノ熟度ハ次ノ標準ニヨリ其長幅、重量ヲモ併記スベシ。
 - 卵粒不明ニシテ産卵期ニアラザルモノ 0
 - 卵粒不透明ニシテ未熟ナルモノ I 未熟
 - 卵巢中透明卵ヲ僅カニ混入スルモノ II 稍熟
 - 卵巢ノ半以上透明卵ナルモノ III 成熟
 - 卵巢暗色ニシテ收縮シタルモノ IV 放卵後

- 5、消化器内容物ハ可成確實ニ査定シ其數量ノ概要ヲモ記入スルコト。
- 6、魚類ノ保存ニハ「ふおるまりん」五%ヲ「いか」「えび」「かに」等ノ保存ニハ「あるこーる」七〇%ヲ用フベシ。
- 7、標本ヲ採集シタル時ハ手簿並ニ標本瓶ニ其採集年月日、位置、深度其他ヲ明記シ管瓶等ノ如キ小ナルモノニアリテハ瓶ノ内部ニ記載シタル札ヲ入レ置クベシ。而シテ是等ノ札ハ必ズ墨又ハ鉛筆ヲ以テ記シ「インキ」ヲ用フ可カラズ。
- 8、重要魚調査報告注意事項

- (イ) 本調査ハ何々魚調査ト明記シ漁業連絡試験ト區別スルコト。
- (ロ) 初漁及終漁ニ就キテハ怠ラズ相互報告洩レト成ラザル様注意スルコト。